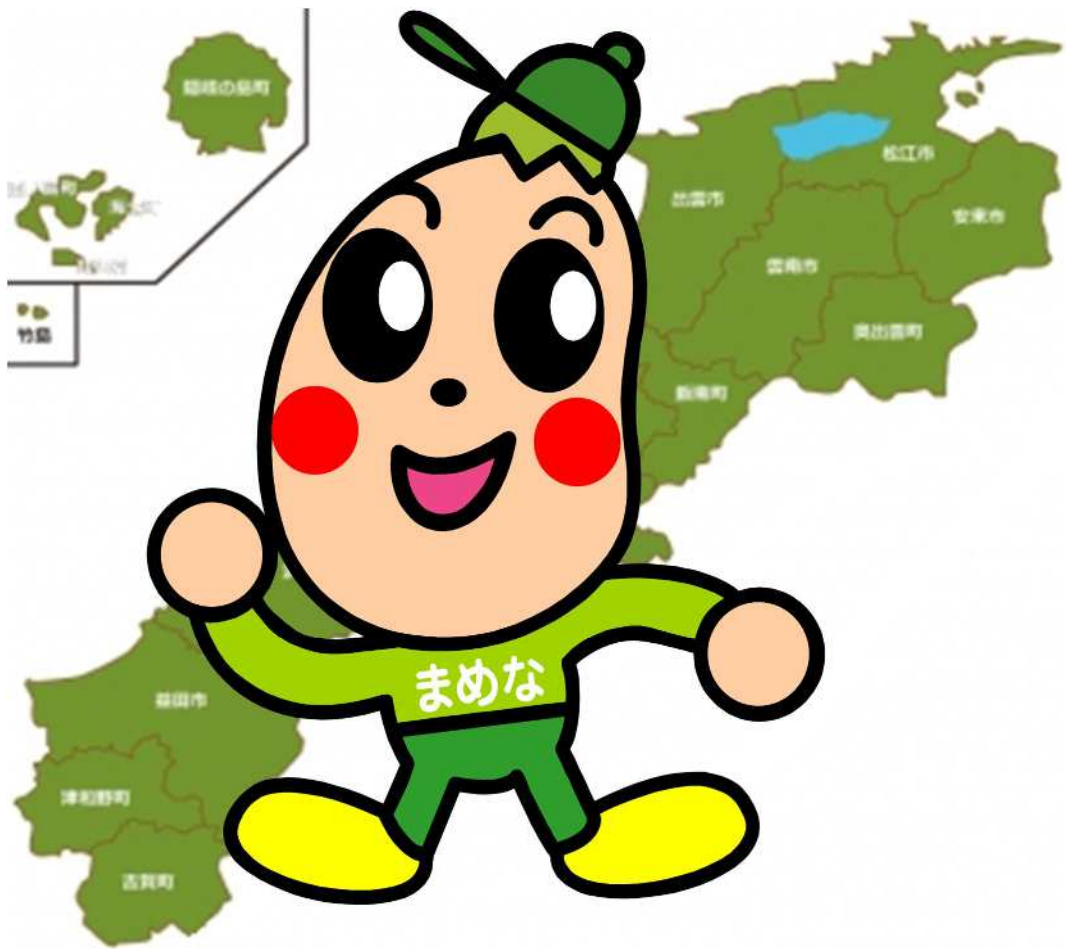


令和8年度 事業概要書

すこやかライフ



島根県出雲保健所

はじめに

皆様には、公衆衛生活動の推進につきましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、致死率・重症化率の低下を踏まえ、2023年（令和5年）5月8日に5類感染症に類型変更されました。

その後は、人口減少や高齢化の進展に伴う社会構造の変化等も踏まえ、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながら、コロナ禍において大幅な縮小を余儀なくされていた通常の保健所業務を着実にすすめています。

ここに、令和7年度事業実績と令和8年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 保健医療計画及び同計画に基づく圏域重点目標の推進

2024年（令和6年）4月に改定した「保健医療計画（「健康長寿しまね推進計画」「健やか親子しまね計画」等も包含）」を推進するにあたり、令和6年度の保健医療対策会議に「圏域重点目標」を諮り決定しました。「保健医療計画」及び「圏域重点目標」の進捗状況について、保健医療対策会議、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議において進行管理します。

2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議構成団体との協働により、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動、特に「食を中心とした+1（プラスワン）活動」の推進に取り組みます。また、健康寿命延伸プロジェクトを通して出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

母子保健対策では、医療的ケア児の支援を進めるとともに、出雲市や学校保健等関係機関・団体と連携して「プレコンセプションケアの推進」「子どもの生活習慣の確立」（睡眠とメディア）を中心に取組を推進します。

3 医療・介護提供体制の現状分析・一次医療の現状分析と今後の方向性についての検討

急性期・回復期・慢性期の医療機能の現状及び介護保険施設等の現状について把握・分析を行い、保健医療対策会議医療・介護連携部会に諮ります。また、出雲市周辺部における一次医療の現状を分析し、出雲医師会及び出雲市等関係者と今後の方向性について検討を行います。

4 地域包括ケアの推進

在宅医療・介護連携推進事業及び介護予防・日常生活支援総合事業が円滑に推進できるよう出雲市を支援するとともに、各種データの提供等を通じて、地域包括ケアの推進に関する評価を行います。

5 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

出雲市及び関係者との協働により取りまとめた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムプロセスシート」を踏まえ、地域精神保健福祉の取組を推進します。また、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議の開催により、精神障がいにおける医療連携を中心に施策を推進します。さらに、出雲市とともに関係機関と連携して自死対策に取り組みます。

6 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

改正食品衛生法に基づき、事業者が行うHACCPの取り組みを推進し、食中毒の防止に努めます。新型インフルエンザを含む新興感染症に備えた体制を整えるとともに、感染症に対する住民・施設等の理解が進むよう関係者と連携して取り組みをすすめます。

7 動物愛護の推進

2026年（令和8年）4月に新設された薬事衛生課獣医衛生管理室とともに、適正飼育の推進等に取り組めます。

8 安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

令和8年5月

出雲保健所長 杉谷 亮

目 次

1 沿 革	1
2 管内の概況	
(1) 自然的条件	2
(2) 経済状況	4
(3) 人口構造（推移と現状）	5
3 出雲保健所の概況	
(1) 施設等の概要	7
(2) 職種別職員数	7
(3) 組織図	8
(4) 組織運営図	8
(5) 平面図	9
4 令和8年度事業計画	
令和8年度出雲保健所の重点的な取組	1 2
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	1 3
総務課	1 7
心の健康支援課	2 1
健康増進課	2 9
医事・難病支援課	3 9
事業年間計画表	
心の健康支援課	4 9
健康増進課	5 2
医事・難病支援課	5 5
環境衛生部	
衛生指導課	5 7
衛生指導課（動物管理業務）	6 7
環境保全課	6 9
事業年間計画表	
衛生指導課	7 3
環境保全課	7 4
5 令和7年度事業実績	
令和7年度出雲保健所の重点的な取組	7 6
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	7 7
総務課	8 3
心の健康支援課	8 9
健康増進課	1 0 5
医事・難病支援課	1 2 1
環境衛生部	
衛生指導課	1 3 5
動物管理課	1 4 9
環境保全課	1 5 3

1 沿 革

出雲保健所

昭和12年	4月	保健所法制定
昭和16年	9月	簸川保健所発足（出雲市今市町743-3）
昭和19年	10月	大田町に簸川保健所大田支所設置
昭和23年	4月	大田支所が保健所として独立
昭和39年	7月	庁舎移転（出雲市北本町3-2-1）
	10月	出雲保健所に名称変更
昭和53年	4月	県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。
平成4年	7月	出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町223-1）
	8月	出雲保健所開設50周年記念式典
平成6年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に3課1室から4課へ変更となる。
平成10年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更
平成17年	4月	組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。
平成25年	4月	組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。
平成28年	4月	組織改正（食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置）に伴い、2部7課体制となる。
平成29年	4月	組織改正（総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置）に伴い、2部1スタッフ7課体制となる。
令和6年	4月	組織改正（総務保健部に医療スタッフを配置）に伴い、2部2スタッフ7課体制となる。
令和8年	4月	組織改正（動物管理業務の一部が健康福祉部薬事衛生課獣医衛生管理室（新設）に移管されことにより、動物管理課を衛生指導課に統合）に伴い、2部2スタッフ6課体制となる。

2 管内の概況

(1) 自然的条件

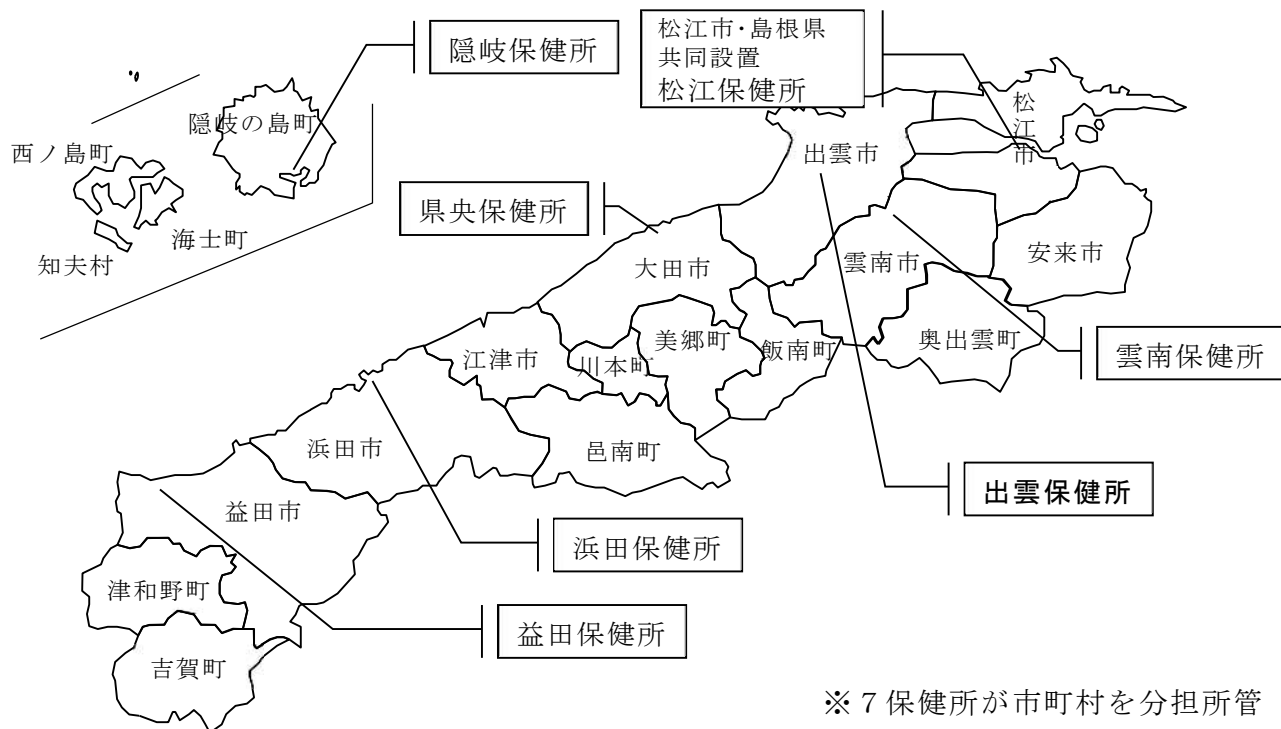
ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km、南北約39kmの範囲に広がり、面積は624.36km²で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

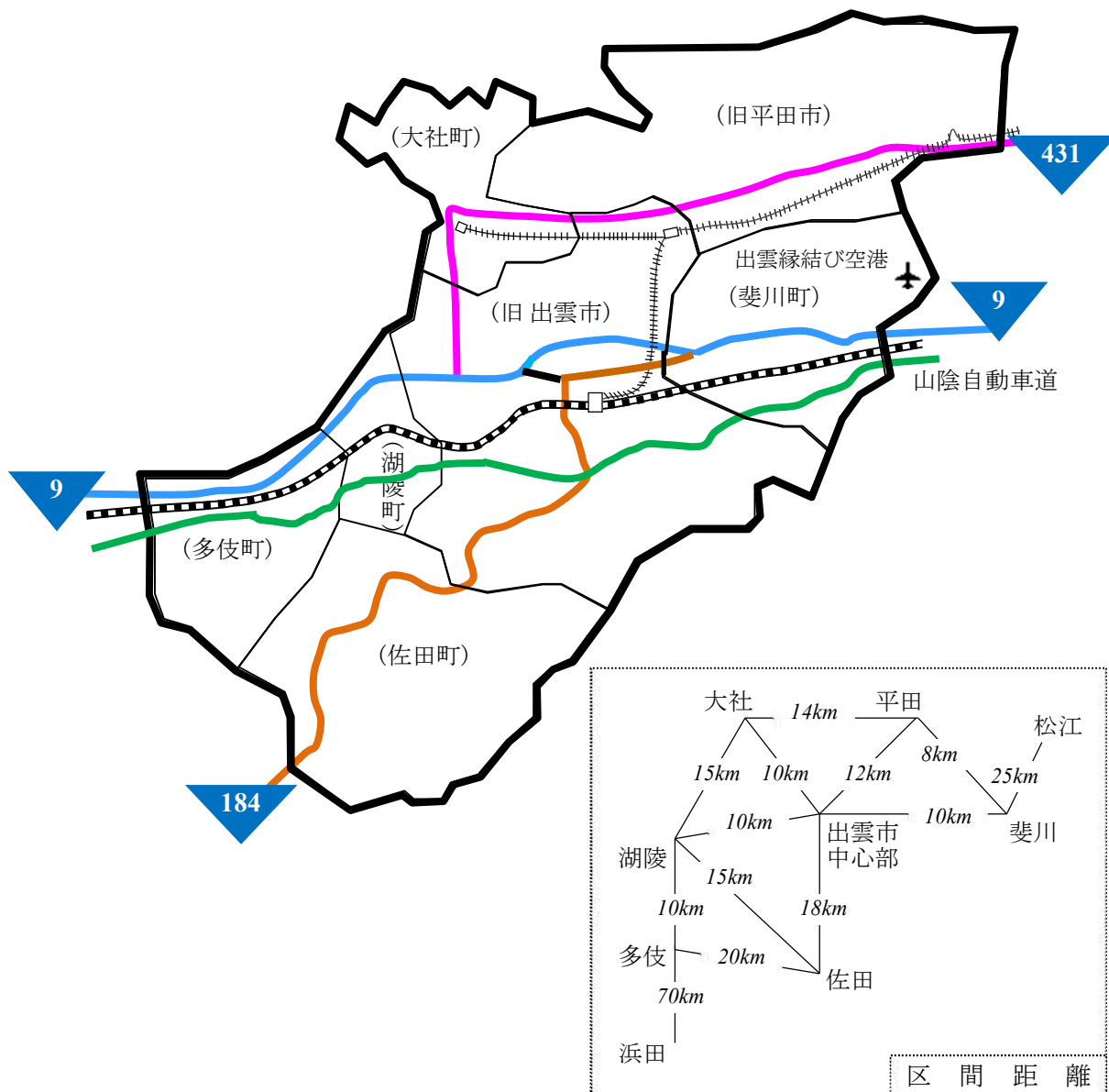


イ 交通条件等

幹線道路である国道9号線が管内を東西に横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～出雲多伎区間）及びJR山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向けて国道184号が縦断し、さらに宍道湖北岸に沿って国道431号が、並行して一畑電鉄線が松江市に向けて走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、令和7年度の利用者数は、東京路線をはじめとする8路線で1,135千人である。

このように、管内は交通の拠点として重要な位置にある。

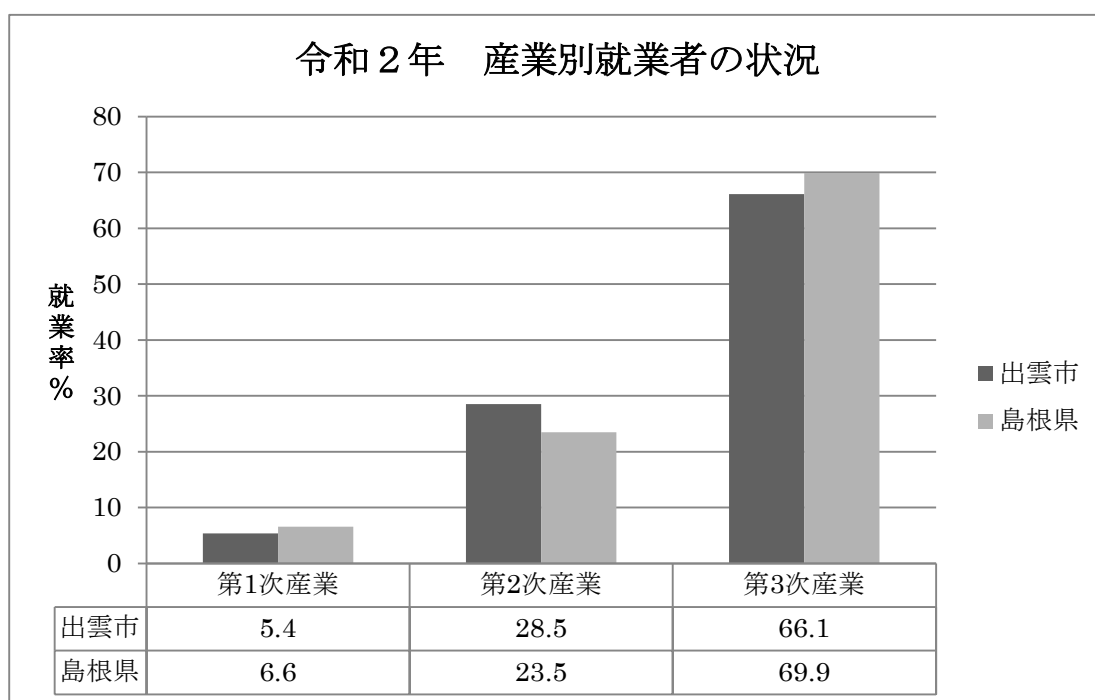
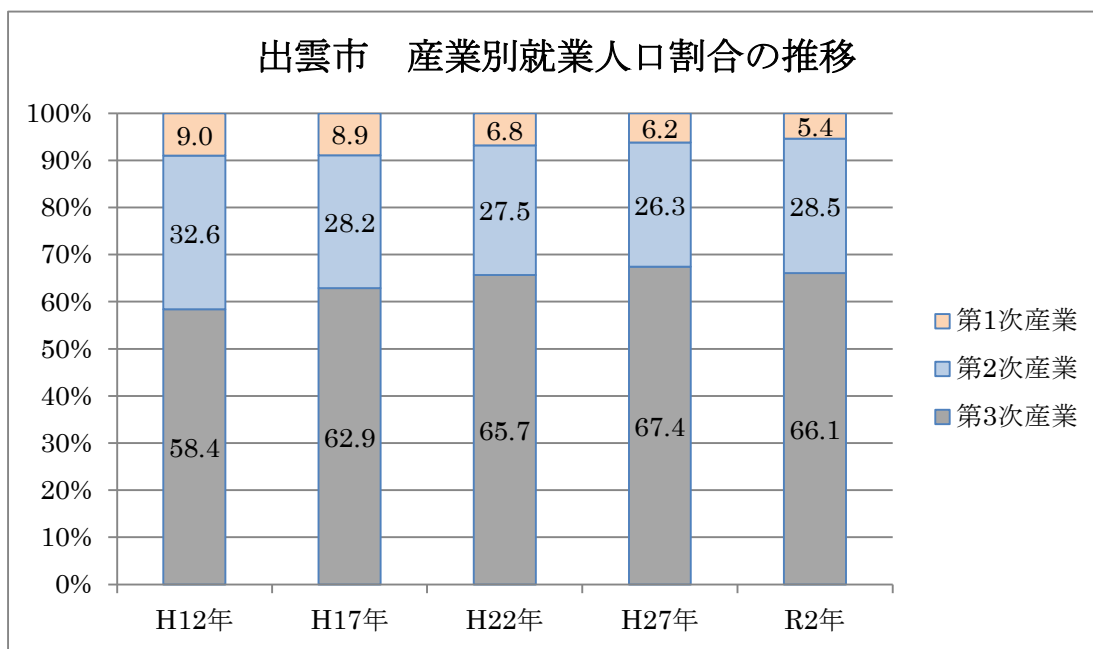


(2) 経済状況

ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者は増加傾向にあったが、近年は第2次産業の就業者が増加している。

令和2年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第1次産業が1.2ポイント低く、第2次産業では5ポイント高く、第3次産業では3.8ポイント低くなっている。



(3) 人口構造（推移と現状）

ア 総人口及び年齢別人口

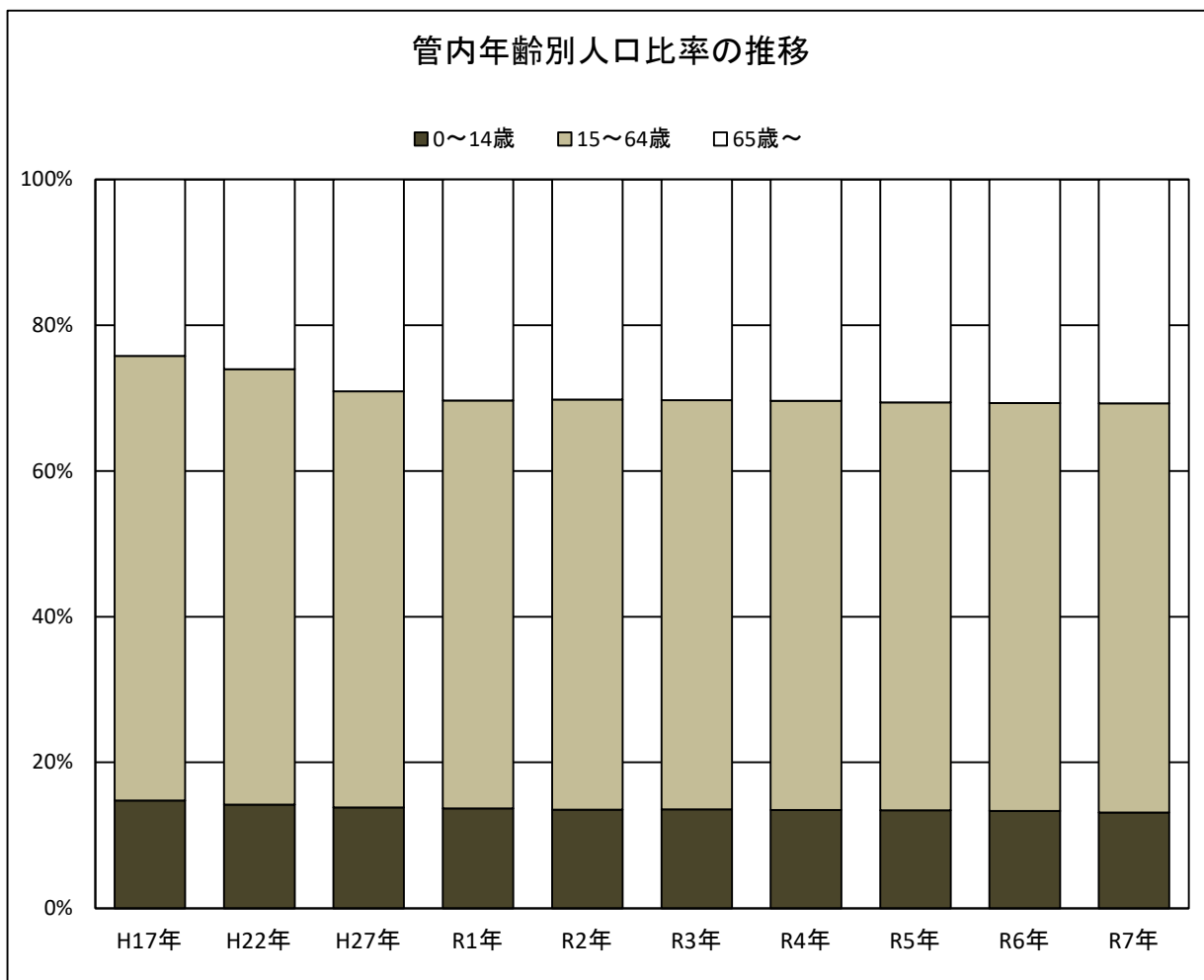
管内人口は、平成14年の173,799人をピークに平成26年まで減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査年に増加に転じた。令和元年以降は再び減少し、令和3年に増加したものの、その後も減少が続いている。

老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成8年に20%に達し、令和元年には30%を超えた。その後も増加傾向が続き令和7年は30.7%となっている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

	H17年	H22年	H27年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	
人口総数	173,751	171,485	171,938	172,784	172,775	172,871	172,428	170,927	170,677	169,840	
内訳	0～14歳	25,633	24,402	23,617	23,454	23,382	23,428	23,282	22,945	22,732	22,328
	構成比	14.8	14.2	13.7	13.6	13.5	13.6	13.5	13.4	13.3	13.1
	15～64歳	105,863	102,375	97,382	95,998	97,197	97,109	96,740	95,676	95,603	95,350
	構成比	60.9	59.7	56.6	55.6	56.3	56.2	56.1	56.0	56.0	56.1
	65歳～	42,050	44,584	49,563	51,956	52,196	52,334	52,406	52,306	52,342	52,162
	構成比	24.2	26.0	28.8	30.1	30.2	30.3	30.4	30.6	30.7	30.7



イ 出生数、死亡数

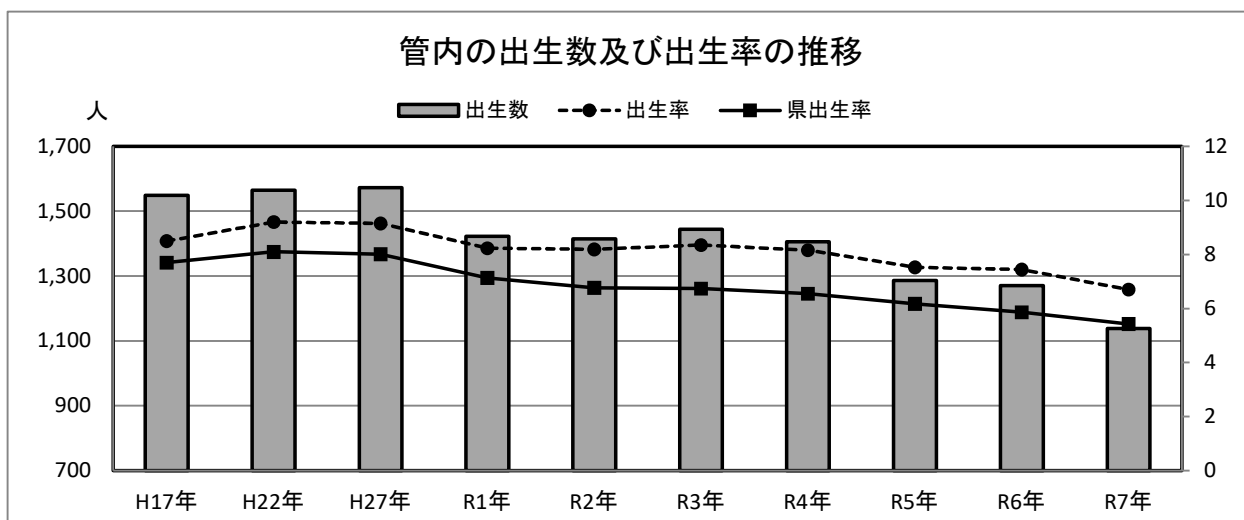
管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

一方、管内の死亡数は、平成27年まで右肩上がり増加し、その後は増減はあるものの、近年は再び増加が続いている。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

(人口移動調査)

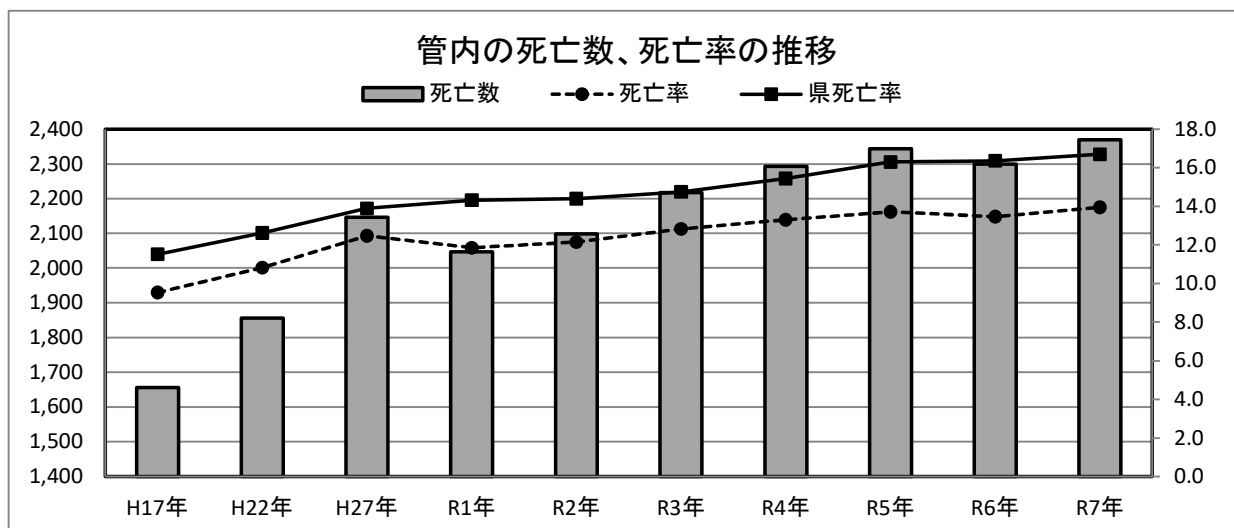
○管内出生数、出生率の推移

	H17年	H22年	H27年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
出生数	1,550	1,565	1,573	1,423	1,415	1,444	1,406	1,287	1,271	1,138
出生率	8.5	9.2	9.1	8.2	8.2	8.4	8.2	7.5	7.4	6.7
県出生率	7.7	8.1	8.0	7.1	6.8	6.7	6.5	6.2	5.9	5.4



○管内死亡数、死亡率の推移

	H17年	H22年	H27年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
死亡数	1,656	1,856	2,146	2,047	2,098	2,218	2,293	2,343	2,299	2,369
死亡率	9.5	10.8	12.5	11.8	12.1	12.8	13.3	13.7	13.5	13.9
県死亡率	11.5	12.6	13.9	14.3	14.4	14.7	15.4	16.3	16.4	16.7



3 出雲保健所の概況

(令和8年4月1日現在)

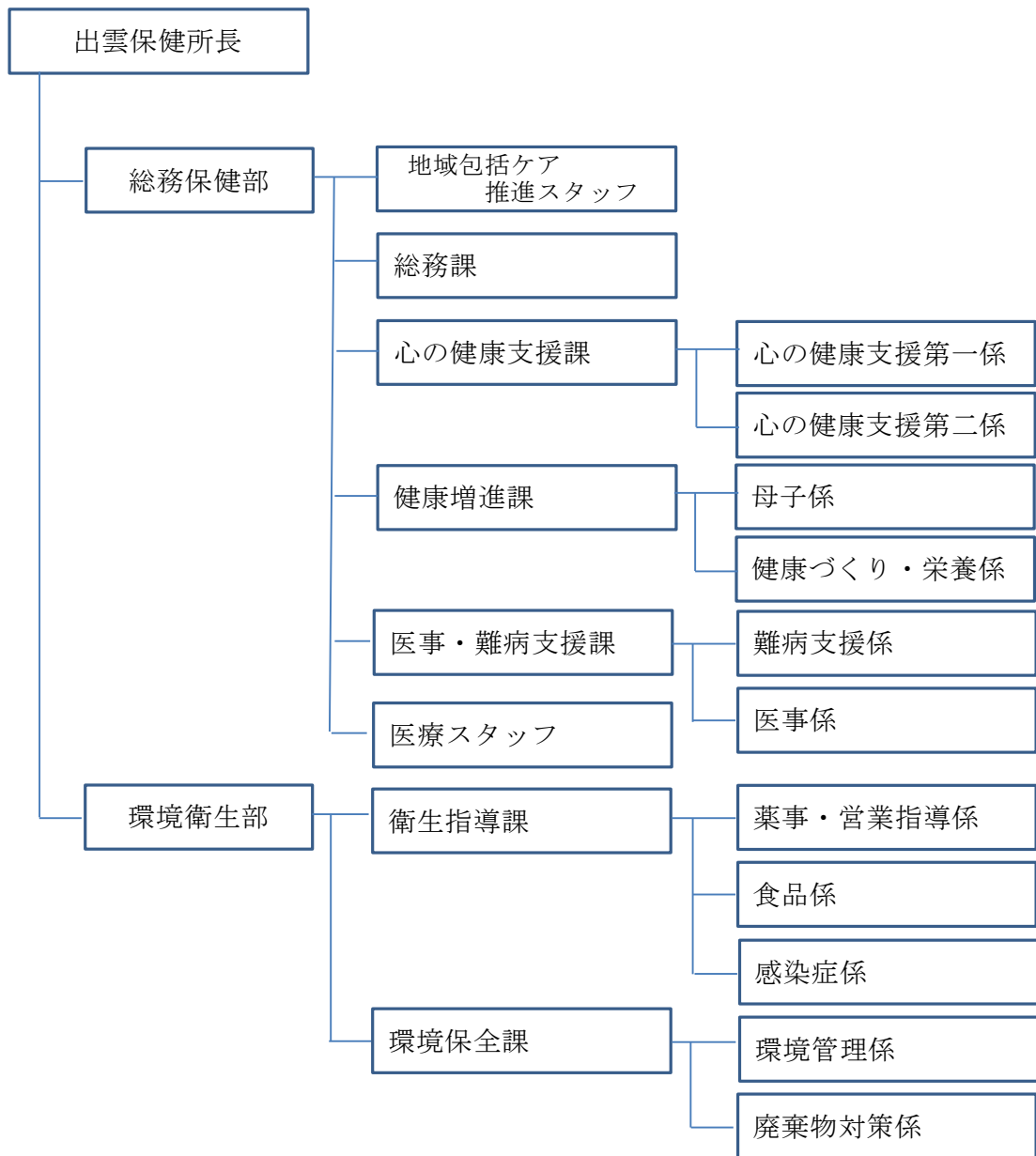
(1) 施設等の概要

		出 雲 保 健 所	
組 織		総務保健部 環境衛生部	
所 在 地		出雲市塩冶町223-1	
敷 地 面 積		庁 舎 14,730㎡ その他 489㎡	
建 物 面 積		庁 舎 3,005㎡ その他 198㎡	

(2) 職種別職員数

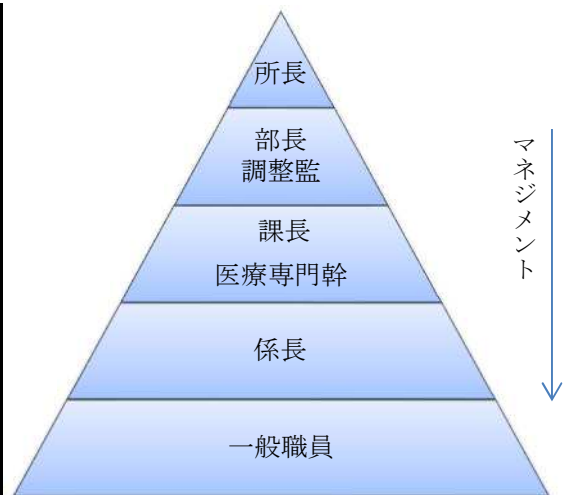
職 種	所 長	総務保健部	環境衛生部	合 計
行政職		6	9	15
医療職	1	17	7	25
医師	1	1		2
保健師		12	1	13
管理栄養士		2		2
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			2	2
診療放射線技師		1		1
獣医師			1	1
薬剤師			3	3
会計年度任用職員		6	4	10
保健所業務補助				
一般事務		1	4	5
保健業務		3		3
特定疾患事務		2		2
合 計	1	29	20	50

(3) 組織図

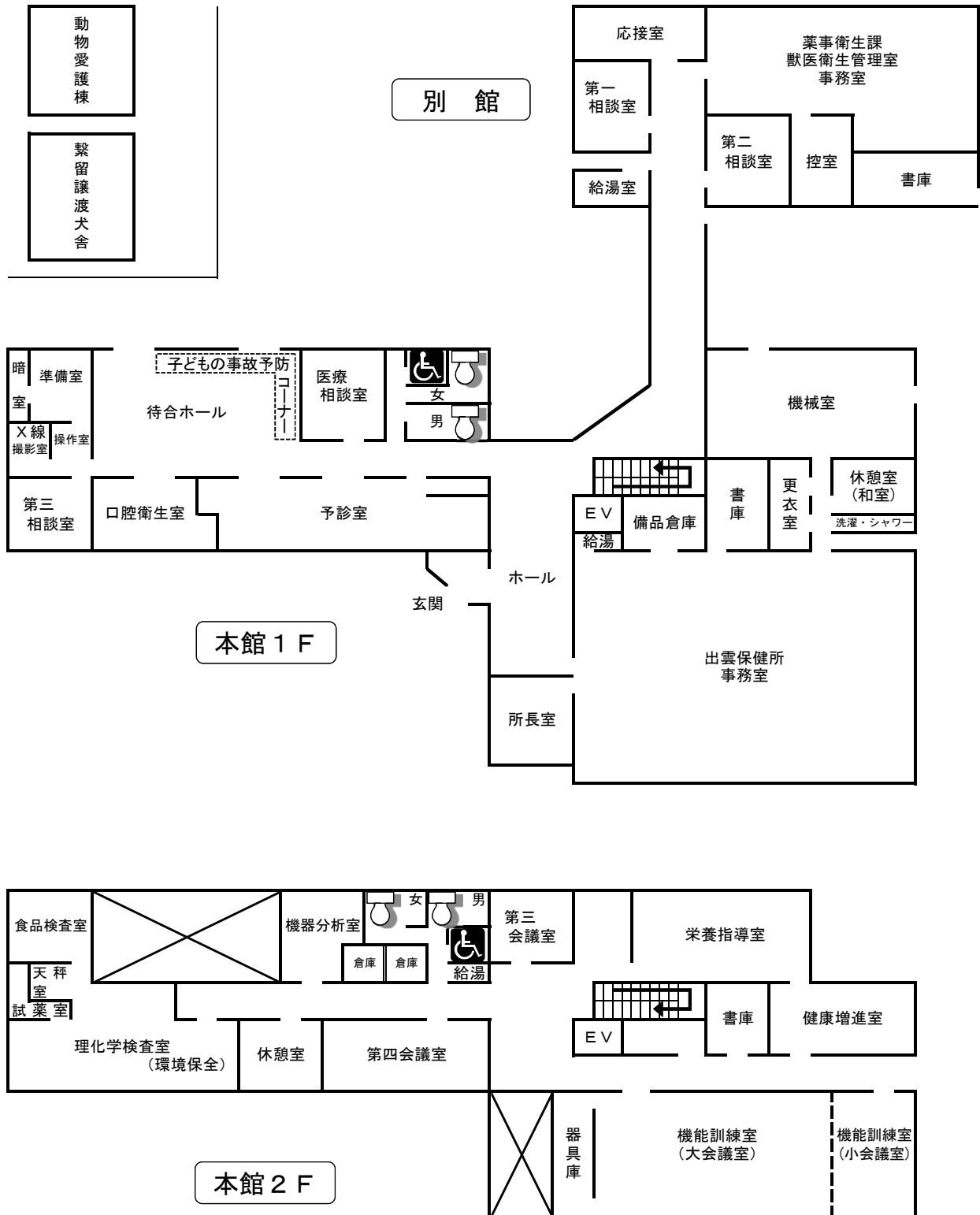


(4) 組織運営図

保健所運営会議	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等
開 催 日	毎月最終木曜日
メンバー	所長、部長、調整監、課長
事 務 局	総務課



(5) 平面図



4 令和8年度 事業計画

令和8年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

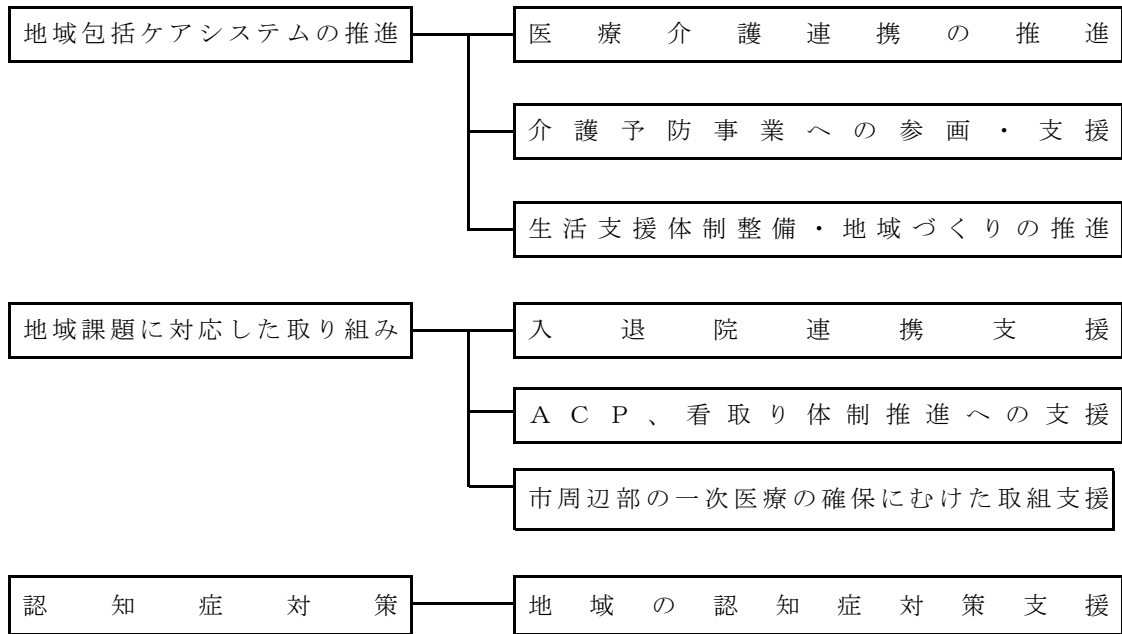
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

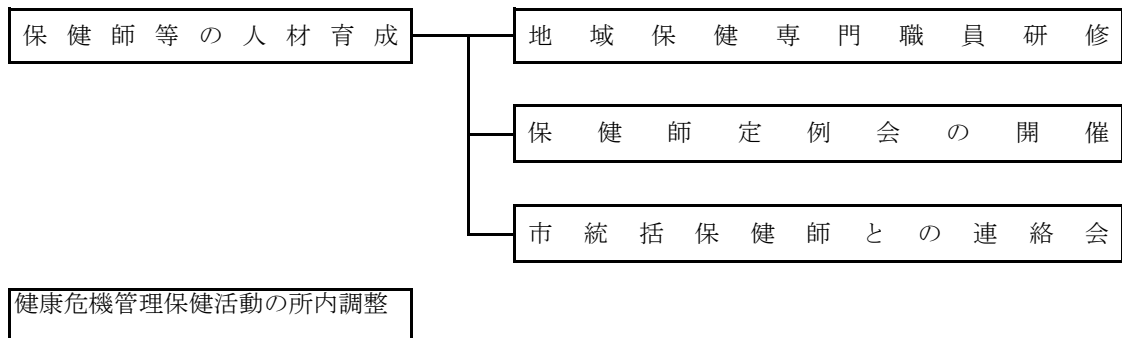
生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実
	「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化
	受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進
	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
	生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み
安心して子供を産み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進
	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死総合対策の推進
	難病患者及び家族の療養支援の推進
快適に暮らせる環境づくり	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
	動物の愛護及び適正飼養の普及啓発

地域包括ケア推進スタッフ



統括保健師



地域包括ケア推進スタッフ

関係機関、県地域包括ケア室、所内各課と連携し、以下の取組を行う。

1 地域包括ケアの推進

1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援
 - ア) 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議への参画
 - イ) 出雲市医療介護連携課との意見交換会の開催
- (2) 介護予防事業の支援
 - ア) 地域ケア個別会議への参加
 - イ) しまねりハケアネット出雲ブロック活動の支援
- (3) 生活支援体制整備・地域づくり推進の支援
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加
 - イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画
 - ウ) 地域支え合い活動への参加
 - エ) 中山間地域・離島振興課東部支援課との情報交換会の開催
 - オ) 地域づくりに関わる関係機関の連絡会（仮称）の開催
- (4) 各種団体が実施する研修、会議等への参加
在宅療養懇話会、出雲リハケアネット定例会、訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会、出雲圏域病病連携会議、出雲地区介護支援専門員協会定例会等
- (5) 介護保険運営協議会及び地域支援部会への参画（所長）
第10期介護保険事業計画と第10期介護保険事業支援計画との整合性を図る

2) 地域の課題に対応した取り組み

- (1) 入退院連携支援
全県入退院連携フォローアップ調査をふまえ、市・関係機関と意見交換を行う
- (2) ACP、看取り体制推進の支援
県が開催する高齢者住まい看取り研修会やACP啓発を出雲市と連携して取り組む
高齢者施設の現状、課題、連携状況の把握
- (3) 地域医療確保のための意見交換会の開催
地域医療（1次医療）に関する出雲市との連絡調整

3) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組の推進

- ・地域包括ケア推進スタッフ連絡会（県）、意見交換会（各圏域地域包括 ST）
- ・所内連絡会において地域包括ケア推進に関わる情報提供
- ・第10期介護保険事業支援計画の策定に協力

2 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進
 - ア) 認知症サポート医連絡会への参画
 - イ) 認知症家族の会等の関係団体と連携による認知症に関する啓発
 - ウ) 認知症疾患医療センター連絡会等への参加
 - エ) 認知症介護実践者研修への協力
- (2) 認知症対応力向上に向けた取組の推進
 - ア) 認知症サポート医と連携し、各職能団体の認知症対応力向上にむけた取組に協力
 - イ) 市と連携した認知症の啓発
 - ・県作成のマングアやVR認知症体験会を活用した啓発への協力
- (3) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会に参画

統括保健師

1 保健師等の人材育成

(1) 地域保健専門職員研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得し、保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容は市と協議し、開催する。

- ア) 圏域地域保健専門職員研修
- イ) 圏域新任保健師等研修

(2) 所内保健師定例会の実施

事例検討等を通じ、地域保健活動の資質向上を図る。

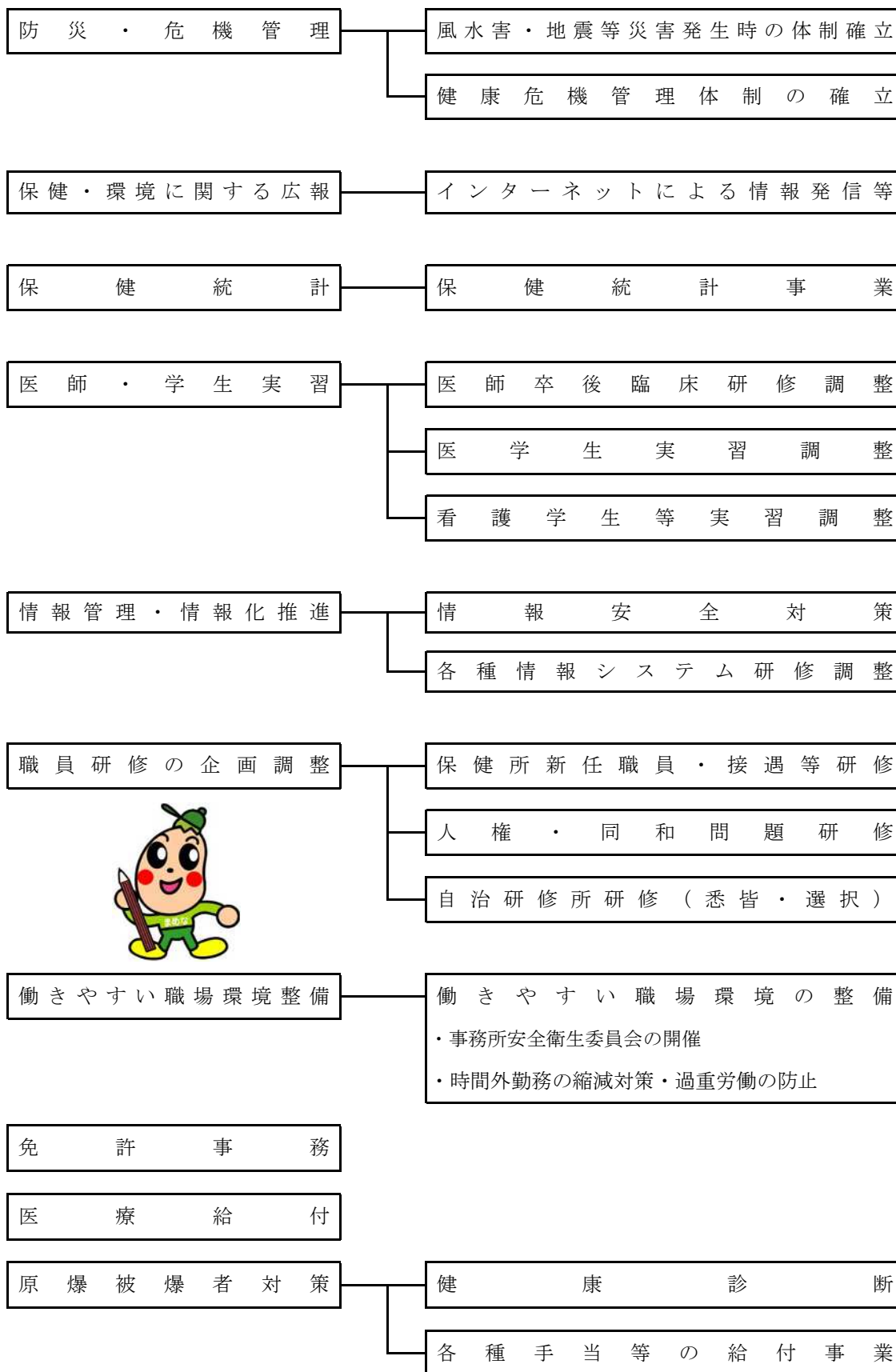
- (3) 保健師等育成支援事業（育成トレーナーによる新任保健師の同行訪問等）
- (4) 出雲市統括保健師との連絡会（現任教育支援者連絡会）

2 その他

(1) 健康危機発生時に備えた準備

- ・災害時の保健所保健師の初動の動きについて出雲市と共有する。
- ・災害時保健活動に必要な物品の確認、準備。
- ・出雲市災害時保健活動マニュアル更新への協力

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

災害及び感染症等発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・防災会議へ参加するほか、所内研修や消防訓練を実施する。

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

(1) インターネット（ホームページ）による情報発信

アドレス：https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

(2) 「令和8年度 すこやかライフ」の発行

3 保健統計

(1) 定期報告

ア 衛生行政報告例（衛生関係）

イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）

ウ こどもの福祉と保健に関する状況報告

エ 人口動態調査

オ 病院報告

※ア、イ、ウ：年度報 エ、オ：月報

(2) 隔年調査（令和8年度実施）

ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査

イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士、調理師業務従事者届

ウ 衛生行政報告例（あはき・柔整・歯科技工所）

4 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。

受入れの調整と手続きは総務課、プログラム作成、指導及び評価は医療スタッフが担当する。

(1) 研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

(2) 令和8年度における受入計画は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	7月
島根県立中央病院	1	11月

5 医学生実習

島根大学医学部等の要請があれば学生実習を受け入れる。

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和8年度における実習計画は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
公衆衛生看護学実習 I	保健師、看護師	島根大学医学部	3名	6/11～6/17
		看護学科	2名	7/9～7/15
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科	4名	10/5～10/23 のうち1週間

(指導担当) 島根大学：心の健康支援課、島根県立大学：健康増進課

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

- (1) 保健所新任職員研修
 - ・実施時期：令和8年4月
 - ・内 容：保健所の業務概要
 - ・対 象 者：令和8年度出雲保健所新任職員等
- (2) 人権・同和問題職場研修
 - ・実施時期：令和8年10月
 - ・対 象 者：全職員

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（毎月開催）
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- (4) 年次有給休暇の取得促進
- (5) 職場安全衛生点検
- (6) 執務環境の整備
- (7) 交通安全の指導

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）、管理栄養士、栄養士、調理師に係る免許事務を行う。

10 医療給付等

- ア 小児慢性特定疾病医療支援事業
- イ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16症候群の判定
- ウ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
- エ 不妊治療＜先進医療＞費助成事業
- オ 男性不妊検査費助成事業
- カ 旧優生保護法補償金・一時金の相談・請求
- キ 受胎調節実地指導員指定申請等

11 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

(1) 健康診断の実施

ア 定期検診（年2回）

実施時期：6～12月

イ がん検診

実施時期：9～12月予定

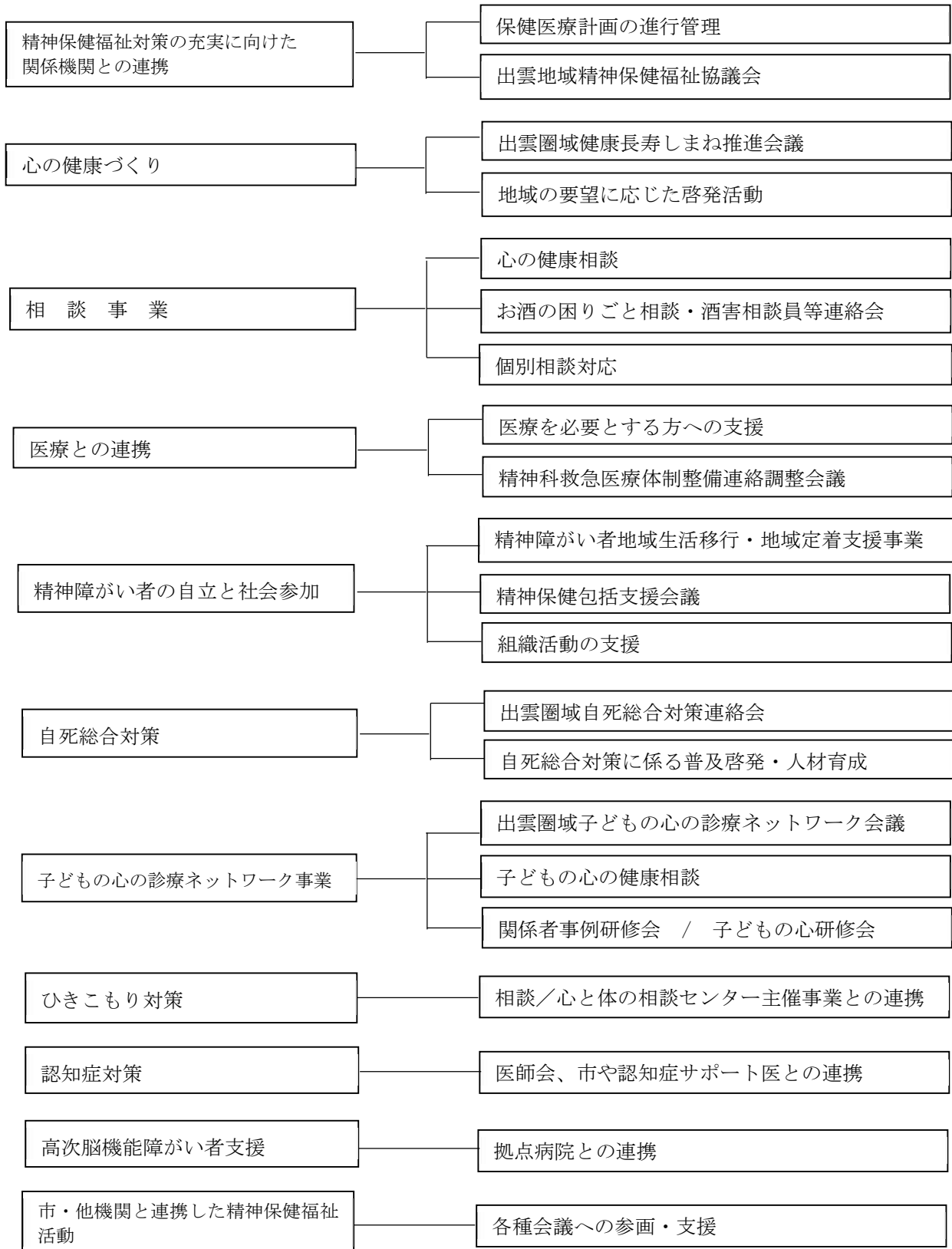
(2) 保健、福祉の向上

ア 介護保険サービス利用料の助成

イ 各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供

(3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年1回程度実施）

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、「保健医療計画(出雲圏域)【R6年度～R11年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

(1) 保健医療計画(精神疾患)を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。

イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進及び精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。部会では、精神障がい者の地域生活への移行・定着を円滑に進めるため、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。

ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)はR6年度より休止とし、出雲市自死対策検討員会に参画し、市と役割分担しながら効果的な自死総合対策の推進を図る。特に自死未遂者支援について重点的に取り組む。

エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワークの構築を図る。

(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進

出雲市や関係機関と連携を図りながら、精神障がいの有無や程度に関わらず安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを目指した取組を進める。また、令和5年度にプロセスシートを元に整理した地域課題について、上記会議等において課題解決に向けた意見交換や取組を行う。

2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の心の健康づくりや精神疾患の正しい理解に向け、普及啓発を行う。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催

出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」を開催し、若年層や働き盛りを対象とした効果的な啓発活動について検討する。

(2) 地域の要望に応じた啓発活動

ア 「心の健康出前講座(ストレス対策、精神障がいの理解、お酒の問題(適正飲酒)、思春期・働き盛り・高齢者のメンタルヘルス等)」を職域、地域、学校等の依頼に応じて開催する。

- イ 「心の健康づくり取り組み隊」を募集し、登録者に出前講座の講師を依頼する。継続登録を促す働きかけを行う。
- ウ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせた啓発活動を実施する。
- エ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

3 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

(1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的に開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を2か月に1回開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 定期相談日以外でも、必要に応じて酒害相談員・家族相談員の協力を得た相談を行う。

イ 「酒害相談員等連絡会」を必要時開催し関係機関との連携を図る。

(3) 個別相談対応

来所・電話相談及び家庭訪問、支援会議等を随時実施する。

4 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

(1) 医療保護入院(精神保健福祉法)

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び更新届等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

(2) 措置入院(精神保健福祉法)

ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。

イ 医療機関等と連携し、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を行い、同意等が得られない場合でも必要に応じて措置入院患者とその家族等に対する支援を行う。

(3) 精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議

ア 迅速かつ適切な医療の提供に向け関係機関との情報共有や連携強化を図る。

イ 自死未遂者支援について検討を行う

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

ア 島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修会への参画、協力

イ 医療観察法地域連絡会への参画

ウ 必要に応じた個別支援

5 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・保健・福祉等の包括的な支援体制の構築を目指し、支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」及び医療と地域の意見交換会の開催

出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施評価等について検討する。また、必要に応じて医療と地域の意見交換会を開催し事業の具体的な推進について検討する。

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、個別支援を継続し、対象者支援について所内定例会（随時）にて方針を確認する。

併せて、ガイドラインによる支援を通じた取り組み評価やアセスメントツールの活用等について意見交換を行う。

ウ ピアサポーター等の育成及び活用

委託事業所やピアサポーター等と検討し、集団支援等について便りの発行、ビデオレターやDVD等を活用し医療機関への理解を促す。併せて、ピアサポーターの登録拡大に向けてチラシを活用した周知を図る。

委託事業所やピアサポーター等と検討し、ピアサポーターフォローアップ研修会を3圏域合同で開催し、ピアサポーターの意識向上を図る。

エ 精神科病院との連携の強化

精神障がい者の地域移行・定着が進むよう、精神科病院や関係機関との連携を強化する。

オ 地域と医療機関職員の交流実習

精神障がい者に関わる医療機関と地域関係施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。効果的な実施に向け、介護支援専門員や病院看護師への周知を強化し、医療と地域関係者の相互交流に加え、同業種で活動を知る機会等柔軟な運用を検討する。

カ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会

医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援への理解や病院間の交流を図るため、医療機関の関係職種を対象に研修会を開催する。

キ 退院支援にかかるケア会議等への支援

退院に際して関係機関が実施するケア会議等に参加し、円滑な支援に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

多機関・多職種により、圏域において対応に苦慮する事例について検討を行い、個別支援のバックアップ機能を担う。

併せて、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図る。

ア 対応に苦慮する事例の検討

開催日 いずれも15:00～17:00

(5月21日、7月16日、9月17日、11月26日、R9年2月18日)

イ 精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議、各登録機関同士の情報共有を行う。

ウ 従来事例検討に加えて年1回程度は事例研修を行い、登録機関外の関係機関も含めた学習の機会をもち、対応スキルの向上を図る。

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

活動を継続している家族会について、要望に応じて活動支援を行う。また、出雲地区家族交流会を開催する(年1回)。

イ 当事者組織の活動支援

当事者の活動に対して必要に応じた支援を行う。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

必要に応じ相談、支援を行う。

エ 断酒会活動支援

断酒例会の会場貸出に協力するとともに、例会へ参加することにより断酒会との連携を図る。

6 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死総合対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の

推進を継続して実施する。

(1) 出雲市自死対策検討委員会への参画

ア 出雲市自死対策総合計画に基づく取組の推進

(2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

ア 世界自殺予防デー（自死予防週間）、自死対策強化月間、地域のイベント等に併せキャンペーン活動等を行う。

イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。

ウ 一般診療科医と精神科医の連携に向け、要望があれば研修会を実施する。

エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。

オ 「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

(3) 自死遺族支援

遺族支援研修等に適時参加し、圏域でパネル展等実施時の支援を行う。

(4) 自死未遂者支援

自死未遂者支援については、精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議にて検討。

出雲市役所と市自死対策検討委員会及び自死未遂者支援体制について協議する。また、各医療機関、消防署、警察署と連携の方法などについて検討を行う。

実態把握のため市社協にヒアリングを行う。

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

各関係機関が現状や課題について共通認識を持ち、初診待機期間短縮のための圏域内での連携や取組を検討する。

(2) 子どもの心の健康相談の実施（年2回）

「心の健康相談」（年24回）の中で年2回を子どもの心の相談日を位置づけ実施する。

相談は、出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、島根県高等学校養護教諭研究会出雲地区を紹介機関として、医療の見立てが必要なケースを選定し、相談を受ける。

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

支援関係者の対応力向上及び関係機関同士の連携促進を図るための研修とする。

(4) 子どもの心研修会の開催（年1回）

医療、教育、福祉、保健等関係者を対象に関係機関と連携して開催する。
出雲医師会学校医部会と共催で開催する。

(5) 医師中央派遣研修の実施

中央で開催される研修に小児科医等1名を派遣する。

(6) 思春期出前講座の開催

学校からの依頼に応じて、開催する。講師は、心の健康づくり取り組み隊へ依頼する。

(7) 「出雲地域思春期のこころとからだの相談先」の作成

圏域思春期保健ネットワーク連絡会と連携して、「出雲地域思春期のこころとからだの相談先（2026年度版）」を作成し、関係機関へ配布する。

8 ひきこもり対策

(1) 相談対応

(2) 島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）主催事業との連携

ア ひきこもり家族教室の開催支援

イ ひきこもり家族の集いの開催支援

ウ ひきこもり支援研修会への参加

9 認知症対策

(1) 認知症の各種会議・研修会に参画し、連携を図る。

(2) 個別支援は相談事業として対応し、現状や課題等を関係者と共有し、認知症対策にかかる精神科医療の役割について検討する。

10 高次脳機能障がい者支援事業

(1) 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

(2) 高次脳機能障がい者支援研修会への参加（適宜）

(3) 必要に応じたケース支援

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

「第7期出雲市障がい福祉計画」の推進及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

(1) 市との連絡会

- ・ 出雲市福祉推進課・健康増進課との業務連絡会
- ・ 出雲市高齢者福祉課、出雲警察署との業務連絡

(2) 市におけるネットワーク

ア 自死対策への支援

イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援として、下記会に参画

- ・出雲市障がい者施策推進協議会に推進会議委員として参画
- ・出雲市障がい者施策推進協議会じりつ専門部会（にも包括WG）に参画
- ・出雲市障がい者施策推進協議会「就労支援ネットワーク会議」に参画
- ・出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議（月1回）に参画

ウ「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画

エ「出雲市子ども・若者支援協議会」及び実務者研修会に参画

(3) その他

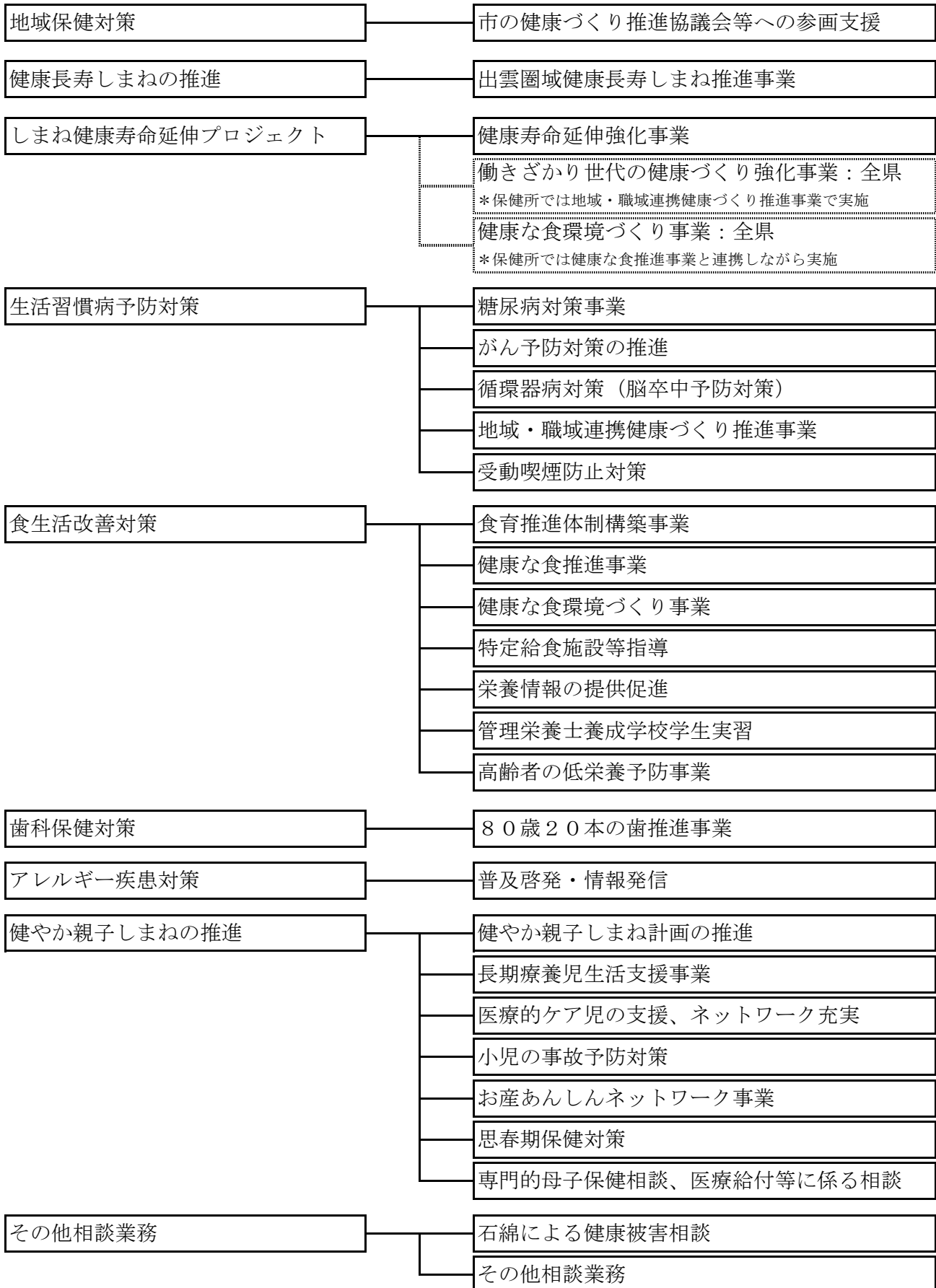
ア 島根県困難な問題を抱える女性等支援圏域別ネットワーク会議に参画、協力（連絡会、支援者研修会、街頭啓発等）

イ 出雲地域被害者支援ネットワーク（総会）に参画

ウ 出雲警察署との業務連絡



健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市健康づくり計画に沿った事業が円滑に推進されるよう、保健所と市の事業検討会を開催する。地域・職域連携、循環器病対策、糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

健康長寿しまね推進計画（第三次）及び健やか親子しまね計画の推進については、進捗状況を情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供・分析、専門的技術的支援を行う。

2 健康長寿しまねの推進

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

第3次健康長寿しまね推進計画に基づき、また、圏域の特徴を踏まえた「出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）」を重点的に取組を進め、出雲圏域健康長寿しまねの更なる推進及び積極的な住民参加を図る。

引き続き各会議や事業と連携を図るとともに、「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、「幹事会」や「分科会」において効果的・効率的な手法等検討しながら事業展開を図る。

また、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業とも連動を図りながら、「+1活動」を具体化し、住民主体の健康づくり活動を推進する。

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 圏域推進会議 1回（5-6月）

- ・取組の方向性等の共有、検討

(イ) 幹事会 1回（2-3月頃）

- ・事業報告及び来年度の方向性について検討

(ウ) 分科会 各分科会2回程度

(エ) 健康づくり活動交流会 1回（12/16）

(オ) 健康づくり活動団体の把握と表彰

イ 圏域課題に応じた取組の推進【全体】

(ア) 圏域活動重点テーマ（6つの柱）の推進

① 出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）の周知及び取組の推進

② 普及啓発事業

- ・たよりの発行 1回（9月発行）
- ・地域、構成団体等のイベントでの啓発実施
- ・商業施設等を活用した啓発
- ・ホームページ等を活用した啓発
- ・8020よい歯のコンクール優良者表彰

③ 健康づくり活動支援

- ・働き盛りの健康づくり出前講座の実施
- ・健康づくり機器の貸出
- ・しまね☆まめなカンパニー登録拡大

ウ 圏域課題に応じた取組の推進【分科会】

<食生活分科会>

朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若い世代や働き盛り世代を中心とした生活改善をめざし、関係機関と連携した食生活改善を進める。また、高齢者の低栄養予防への啓発を進める。

特に、減塩と野菜摂取量の増加を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及啓発と自然と健康になれる食環境づくりを進める。

(ア) 食生活改善に関する啓発活動

- ・ イベントにあわせた体験啓発活動
- ・ 食育キャンペーンの実施
- ・ 要望に応じた出前講座の実施

(イ) 情報発信

- ・ 食育コーナーの設置（年1回）、スーパー等での情報発信
コミュニティセンターや保育所、幼稚園等に朝食や野菜摂取、減塩について啓発資料の配架

(ウ) 高齢者のフレイル予防（低栄養予防）に関する啓発

(エ) 健康な食環境づくり事業（県事業）の推進

<運動・たばこ分科会>

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に、特に、運動する習慣のある人の割合が低い働き盛り世代、子育て世代とその子どもを重点対象に関係団体等と連携した取組を進める。

また、たばこ対策については、「20歳未満の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱に基づき、啓発活動に取り組む。

(ア) 運動に関する普及啓発

- ・ ウォーキングに関する取組
- ・ 地域のウォーキングイベントの情報発信
- ・ まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援

(イ) たばこに関する啓発活動

- ・ 中学校での啓発
- ・ 新型たばこに関する啓発

(ウ) 地域のイベントに併せた啓発

<こころ分科会>

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出向いての健康づくりの啓発活動を「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながら展開する。

(ア) 地域の要望に応じた出前講座の実施

(イ) イベントやキャンペーンにあわせた啓発活動

(ウ) 地域の広報誌等を通じた啓発活動

(エ) こころに関するアンケート調査の実施（出前講座時）

<歯科分科会>

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、口腔機能の向上や壮年期の歯周疾患予防を図る。

- (ア) 地域のイベント、商業施設等での啓発実施
- (イ) 事業所への出前講座の実施
- (ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進
- (エ) 8020よい歯のコンクール周知と表彰

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト

(1) 健康寿命延伸強化事業

ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

(ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発

- ・全体会及び各分科会にて、+1活動について周知、共通認識を図る
- ・各分科会において+1活動の展開

(イ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発

イ モデル地区における活動の推進

- ・健康課題を把握するため、健康実態調査の実施
- ・地域活動の展開
- ・既存の健康づくり活動の支援
- ・第1期モデル地区への支援を継続実施

(2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

地域・職域連携健康づくり推進事業として「働く人のための健康づくり応援事業」を推進

(3) 健康な食環境づくり事業

「カラダにまめなメニュー」認定制度の周知、申請の受付、住民への周知啓発。

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策事業

糖尿病の適正管理を進めるため、関係機関と連携した啓発活動の展開を図るとともに、重症化防止対策の充実のため、安定的なネットワークの構築を図る。

ア 検討会

(ア) 糖尿病予防対策検討会（年1回）

- ・出雲圏域の現状・課題の共有
- ・昨年度の検討会を受けた取組の共有と検討

(イ) 市・保健所担当者連絡会（年1～2回）

- ・課題等の共有
- ・国保事業等市の求めに応じた活動支援の実施

イ 研修会の周知・協力

(ア) いずれも糖尿病合同カンファレンスへの参画

(イ) 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

(ウ) コメディカル向け動画配信（国保ヘルスアップ支援事業）の周知

ウ 患者会支援・糖尿病についての啓発

- ・市事業や患者会と連携し、県民向け動画配信（健康推進課作成：国保ヘルスアップ支援事業）の周知及び活用促進

エ 普及啓発

- ・「出雲圏域病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新、共有

- ・あらゆる機会を通じた啓発の実施

(2) がん予防対策の推進

第4期島根県がん対策推進計画(令和6年～11年度)に基づき、圏域の重点目標である大腸がん及び乳がん検診の受診率向上と胃内視鏡検診の体制の維持・充実に向けた取組の推進について、評価・検討する。また、がんを予防する生活習慣やがん検診の必要性の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。

啓発については、圏域健康長寿しまね推進会議等各種会議・団体とも連携を図る。

ア 普及啓発

- ・市と連携した普及啓発の実施
- ・商工会議所・商工会の会報に記事掲載
- ・事業主セミナー、出前講座でチラシ配布
- ・がん検診啓発サポーターの活動調整
- ・しまね☆まめなカンパニー等の拡大、事業所訪問時の啓発(地域・職域連携健康づくり推進事業と連携)

イ 圏域のがん予防対策(一次予防)の推進

(ア) 市・保健所担当者連絡会の開催

圏域重点施策に基づく具体的取組、がん検診チェックリストに関する協議

(イ) 出雲市への支援

- ・胃内視鏡検診体制維持・充実に向けた支援等(必要に応じ)

(3) 循環器病対策(脳卒中予防対策)

圏域の現状・課題を共有し、関係者と連携を図りながら脳卒中の発症予防・再発予防の取り組み強化を図る。また、失語症友の会など自主グループにつなげ、活動支援を行う。

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

(ア) 圏域中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握

(イ) 市保健師による発症者の訪問指導

- ・再発予防のための保健指導

イ 脳卒中予防対策検討会議(年1回)

- ・発症・再発予防に向けた関係者との協議
- ・出雲圏域脳卒中再発予防事業の評価
- ・圏域共有啓発・指導媒体の活用(必要時ワーキングの開催)

ウ 市との担当者会議の開催

- ・情報共有
- ・一次予防、脳卒中再発予防事業、脳卒中ハイリスク対策等について検討

エ 自主グループ支援

(ア) 圏域失語症友の会活動支援

- ・圏域言語聴覚士の派遣調整・活動の支援(年12回)

オ 啓発

- (ア) しまね高血圧予防キャンペーンに併せた啓発
- (イ) 各機関、保健所の広報誌等における啓発

- (ウ) 商業施設や地域のイベント等での啓発
- (エ) 健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した活動
- (オ) 働き盛りの健康づくり出前講座
- カ 脳卒中発症者状況調査
 - ・調査結果を基に分析、圏域会議で共有を図る。
- キ 脳卒中に関する啓発・指導媒体作成WGの開催
 - ・ワーキングの開催
 - ・圏域検討会議構成委員へ意見照会または圏域連絡会での検討

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

働き盛りの健康づくりの推進に向け、商工会議所・商工会等職域関係機関・団体との連携を深め、職域・地域双方からの働きかけを充実していく。また、壮年期対策の充実に向け、出雲圏域健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業（働き盛り世代の健康づくり強化事業）、出雲市働き盛り世代の健康づくり連絡会等と連携を図りながら、具体的な検討と取組を進める。

- ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会（1回）
 - ・現状の共有、具体的な取組、効果的な啓発方法等の検討
 - ・重点テーマに基づく取組について
- イ 働く人の健康づくりセミナーの開催（1回）
 - ・労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所を中心に、地域・職域連携推進連絡会で協力して企画・実施
 - ・事業所の取組紹介、健康づくり活動表彰（職域部門）の実施
- ウ 健康づくり情報の提供
 - ・各商工会議所、商工会の広報媒体への記事掲載
 - ・圏域しまね☆まめなカンパニーメールマガジンの運用
- エ 働き盛りの健康づくり出前講座の周知
 - ・各商工会議所、商工会の広報媒体や関係機関の協力を得ながら周知。
- オ 壮年期対策充実に向け、市の活動支援
 - (ア) 出雲市・出雲保健所 担当者連絡会
 - (イ) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会
 - (ウ) その他、事業所訪問等への同行依頼等
- カ しまね☆まめなカンパニー及びヘルス・マネジメント認定事業所の拡大

(5) 特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

(6) 受動喫煙防止対策

健康増進法、島根県たばこ対策指針、健康長寿しまね推進計画等に基づき、たばこに関する正しい知識の普及啓発、20歳未満の喫煙防止対策の推進、喫煙者の禁煙支援対策の推進、受動喫煙防止対策の推進を図る。

- ア 事業所の受動喫煙対策に関する相談対応
- イ 受動喫煙防止等に関する周知、啓発の実施

5 食生活改善対策

- (1) 食育推進体制構築事業（出雲圏域食育ネットワーク連絡会）
 保育所、学校、地域、農林関係者等、関係機関相互の情報交換や健康な食環境づくりにむけた地域課題を共有し、生涯にわたる食育を推進するための体制整備を図る。
- (2) 食育サポーター等育成事業
 圏域の食育推進の基盤整備を進めるため、食育に取り組む機関・団体の活動の充実支援を行う。
 ア 出雲市食のボランティア連絡協議会への支援（求めに応じて支援）
 イ 保育協議会調理担当者部会への支援（求めに応じて支援）
- (3) まちの食育ステーション事業
 スーパーを食の情報発信、実践のための拠点とし、健康な食事の実践につながるよう、各団体、組織等と連携した食育活動を進める。
 ア 食の情報発信
 ・スーパーへ健康な食に関するチラシ、レシピ等を配架し情報発信
 イ 体験型啓発活動
 ・食生活改善推進協議会等と連携し、スーパーにおいて体験型啓発活動を実施
- (4) 健康な食環境づくり事業（健康な食環境づくり認定制度）
 「カラダにまめなメニュー」認定制度の周知、申請の受付、住民への周知啓発。
- (5) 特定給食施設等指導
 ・給食施設の実態を把握し、各施設で適正な給食が提供されるよう助言・指導を行う。
 ア 給食施設指導
 給食施設指導計画に基づき指導を実施
 病 院：各病院毎年1回（立入検査時）
 保育所：新規施設を優先に全施設を6～7年に1回巡回する
 イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導（全体・小グループ）
 ウ 出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加
- (6) 栄養情報の提供促進
 健康増進法第65条（誇大表示の禁止）の相談、違反事件への対応
- (7) 管理栄養士養成学校学生実習
 養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。
 （島根県立大学健康栄養学科4年生 8人予定）
- (8) 高齢者の低栄養予防事業
 高齢者を取り巻く食の課題の見える化や、低栄養予防対策推進のための食環境整備について検討し、関係機関が連携した事業展開を目指す
 ・県主催ワーキングへの参加
 ・実態調査（アンケート）の実施

(9) その他

ア 国民健康・栄養調査

国からの指定を受けた地区の世帯へ身体状況調査・生活習慣調査・食物摂取状況調査を行う。(指定を受けた場合に実施)

・調査時期：11月

6 歯科保健対策

島根県歯と口腔の健康づくり計画(第3次)に基づき生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。また、効果的な展開を目指し、①ライフステージに応じたセルフケアの推進、②かかりつけ歯科医の定着・定期的な歯科受診の勧奨、③食育を始めとする各会議・事業との連携を図りながら、関係機関と連携し、課題解決につなげる。

ア 歯科保健連絡会議の開催(年1回)

- ・圏域の実態、課題の共有及び今後の取組について協議検討
- ・連絡会議に基づき、ライフステージごとの課題に向けた取組展開

イ 青壮年期・事業所への情報発信

ウ 人材育成

(ア) 地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、活動支援

(イ) 地域活動歯科衛生士の人材育成

エ 市等への支援

(ア) 歯科保健対策への支援、データ還元・共有

(イ) 関係機関・団体との調整、支援

(ウ) 地域歯科衛生士の確保への支援

7 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患対策の柱の1つである「普及啓発、情報発信」を推進し、正しい知識の普及と、適切な時期の受診につながるよう情報発信する。

ア 普及啓発・情報発信

アレルギー疾患に関する研修等の周知等

イ 食物アレルギー児とその保護者への支援

食物アレルギー児親子交流会(にんじんくらぶへの支援)

【再掲】8. 母子保健対策(2. 長期療養児生活支援事業)

8 健やか親子しまねの推進

(1) 健やか親子しまね計画の推進

「健やか親子しまね」の県計画に沿った課題や広域的取組の必要性和今後予測される課題等に取り組む。

【課題】

基盤課題A「妊娠前からの健康管理(プレコンセプションケア)の促進」

基盤課題B「学童期、思春期の睡眠の確保を含めた生活習慣の確立」

基盤課題C「ヤングケアラーへの支援体制も含めた地域づくり」

重点課題①「専門的な医療、支援を要する子どもや家族に対する支援体制の強化」

重点課題②「早い段階で虐待を予防するための母子保健事業と関係機関連携の強化」

- ア 母子保健推進協議会の開催（年1回程度）
 - ・健やか親子しまね計画、圏域の重点的取組について検討
 - R8 取組テーマ：①妊娠期からの健康管理（プレコンセプションケア）の推進
②子どもの生活習慣の確立「睡眠とメディア」
- イ 行政担当者会（市、児童相談所、保健所）
 - ・年1回：年度当初
- ウ 出雲市における母子保健対策評価支援等
 - （ア）出雲市きずな関係者会議への参画
 - （イ）出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
市の主要事業や課題、母子保健推進協議会の重点取組事項「睡眠とメディア」をテーマに目指す方向を共有し、保健所と協議会の役割分担をしながら取り組む。
 - （ウ）島根県母子保健集計システム結果等の情報提供

（2）長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により家族等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。

また、関係機関と連携し、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援に取り組み、ネットワークの構築につなげる。

- ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）
- イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）
- ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）

（3）医療的ケア児の支援、ネットワーク充実

- ア 検討会による圏域課題の共有と方向性確認
 - ・医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会（年1回）
 - ・各相談支援事業所との情報交換会
- イ 関係機関との協働による親子交流会での家族支援、関係者の学び
 - ・親子交流会（年1回）、企画会の開催
- ウ チームによる質の高い個別支援の実施
 - ・ケース支援会議の開催、参加
 - ・家庭訪問、相談
 - ・支援者間の情報共有のツールとして、個々に応じた「在宅療養支援ファイル」の作成、随時更新と活用の促進
- エ 「インクルーシブなまちをめざす縁 JOY の会」への支援協力
- オ 学生ボランティアの導入によるきょうだいを含む QOL の向上

（4）小児の事故予防対策

- ア 小児の事故予防サポーターを活用した普及啓発の拡大

（5）お産あんしんネットワーク事業（圏域別周産期医療体制）

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。

- ア 圏域周産期保健医療検討会（計画見直し時・必要時）
 - ・健やか親子しまね計画の進捗管理
- イ 圏域周産期看護連絡会（必要時）
 - ・必要時開催（周産期情報ファイルの検討等）
 - ・周産期情報ファイルの更新
- ウ 圏域周産期症例検討会への参加

（6）思春期保健対策

- ア 思春期保健に関する検討（プレコンセプションケアを含む）（必要時）
- イ 求めに応じた思春期保健相談、健康教育
- ウ その他
 - ・思春期の性に関する相談窓口・医療機関リーフレットの配布（随時）
 - ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新

（7）専門的母子保健相談

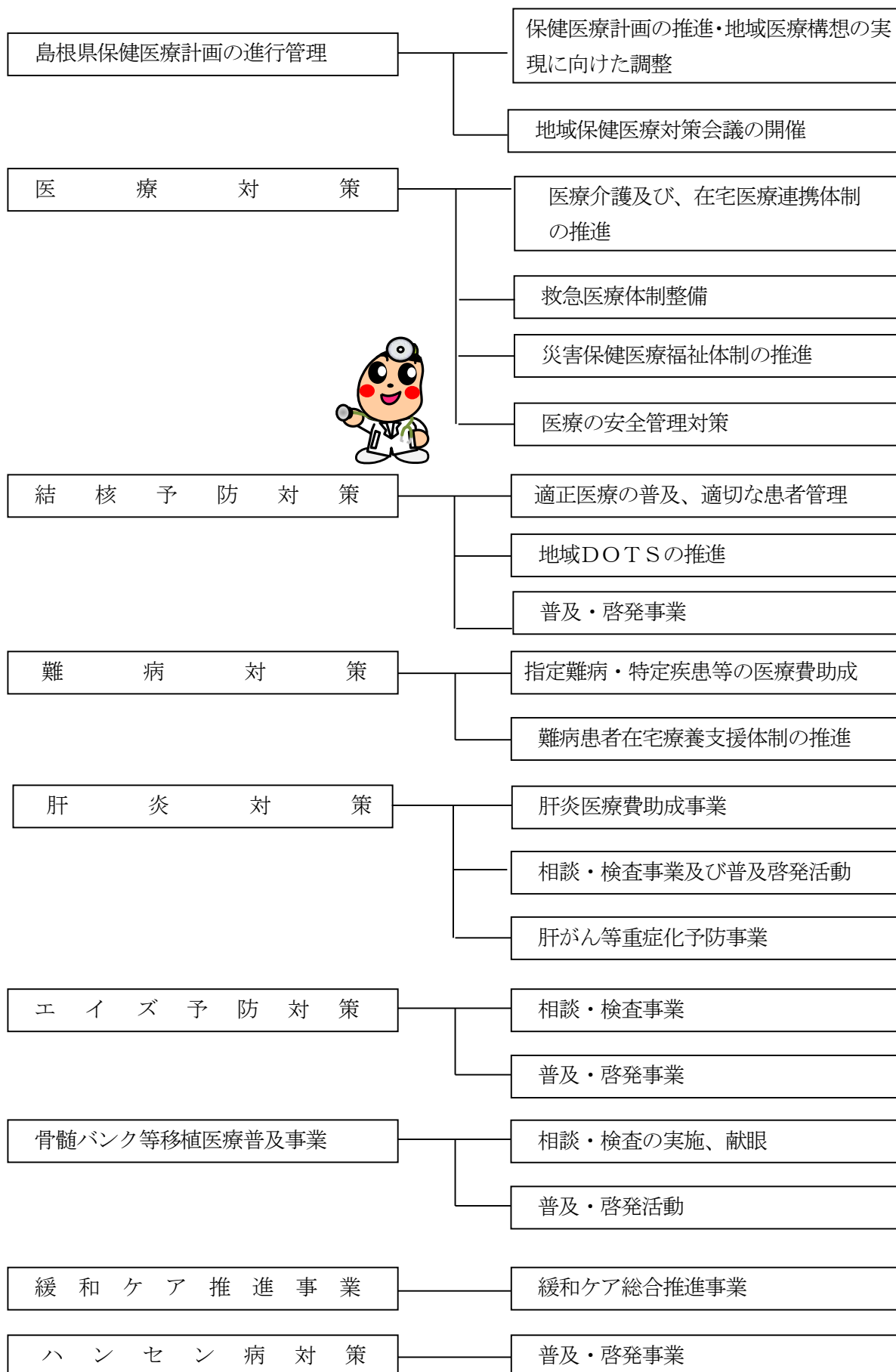
- ・不妊治療相談、相談センターの紹介
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

（8）医療給付等に係る相談

9 その他

- （1）「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務
 - ・アスベストによる健康相談の実施

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療対策

(1) 島根県保健医療計画に基づく医療連携体制の推進

第8次島根県保健医療計画（2024～2029年度）に基づき圏域独自で定めた圏域重点施策に沿って、圏域内の医療機能分担や医療と介護の連携強化等、地域の実情に即した意見交換や関係機関・団体と連携した取組みを展開し、保健医療提供体制の充実を図る。また、第8次島根県保健医療計画の中間評価を行い今後の方向性を検討するとともに、新たな地域医療構想について国及び全県的な動向を注視しつつ、関係機関・団体との情報共有を行う。

併せて、外来医療計画における医師不足地域を中心とした一次医療提供体制の維持、救急医療体制の確保等課題に応じた検討を進める。

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年2回程度

検討内容：各機関、団体の取組の共有、重点施策に沿った対応状況

イ 医療・介護連携専門部会の開催

開催回数：年2回程度

検討内容：地域医療構想にかかる現状と課題の共有

病床機能を踏まえた体制整備・役割分担の推進

高齢者救急や在宅医療にかかる医療と介護の連携強化

紹介受診重点医療機関について協議・検討

ウ 課題に応じた意見交換及び必要な取組の検討

- ・ 円滑な救急医療提供体制の確保に向け、病床ひっ迫時等の迅速な関係機関調整の推進。
- ・ 外来医療計画における医師不足地域4地区（平田・佐田・湖陵・多伎）等市周辺部における一次医療体制の維持について、出雲医師会や出雲市と連携し地区別に加え旧出雲市内も含めた意見交換や検討の推進。

エ 救急医療体制の構築

- ・ 出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。
- ・ 出雲市と連携し、適切な医療のかかり方や医療機能にかかる広報を継続し、地域住民への普及啓発や理解の促進。
- ・ 病床ひっ迫に関し、関係機関との情報共有に努め、要望に応じた迅速な調整・連携を図る。

(2) 災害保健医療福祉対策の推進

災害時に円滑かつ迅速な対応が取れるよう、特に災害時初動対応を中心に平時から保健医療福祉分野との連携を構築し、災害時の情報連携方法についても検討を行い、会議構成団体として訪問看護ステーション協会出雲支部及び臨床工学技士会災害コーディネーターを追加する。併せて、所内における円滑な対応に向け、アクションカードと連動し、迅速な対応可能な体制を整備する。

また、人工呼吸器装着患者等災害時要支援者への対応について、出雲市と連携し安全安心な避難行動が可能となるような支援体制や役割分担を検討する。

災害保健医療福祉対策会議の開催

開催回数：年1回

検討内容：平時からの災害時保健医療福祉体制の連携強化

要支援者への災害時支援体制

圏域全体の災害初動対応及び情報連携の方法

ア 各種防災訓練等への参加

年1回程度、EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

(3) 地域医療にかかる活動等

ア 啓発活動

地域医療を守る活動等について、必要時関係団体や機関へ周知を行う。

イ 医学生地域医療実習等

要望に応じて医学生地域医療実習(夏季や春季)、地域医療支援学講座実習等の受け入れを行う。

ウ 医師臨床研修

関係機関・団体の協力を得て、研修希望内容に応じたプログラムを調整する。

エ 看護学生臨地実習等

要望に応じて看護学生の臨地実習等の受け入れを行う。

2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

ア 病院：年1回 (対象11施設)

イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施

ウ 無床診療所及び歯科診療所：8年に1回実施

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る。

専用電話：21-1428

開設時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

(3) 院内感染対策

医療機関における感染症集団発生報告に対し、衛生指導課と連携して必要な情報収集を行う。また、地域連携合同カンファレンス等に参加し、関係機関との連携強化を図る。

3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う

事務や確認等を実施する。

4 結核予防対策

感染症法（二類感染症）及び島根県結核対策推進計画に基づく、結核の早期発見、適正医療の普及、人権に配慮した患者管理や接触者健診を徹底し、地域 DOTS（結核患者の服薬支援）を推進し、医療機関における結核対策の充実に向けた体制を整備する。また、高まん延国から入国した外国人患者や高齢者施設入所者への対応など、課題に応じた適切な結核対策の推進を図り、住民や関係者への知識普及のための啓発活動や研修会に取り組む。

（1）結核患者療養支援

ア 地域 DOTS の推進と早期対応

- ・ 退院前 DOTS カンファレンスへの参加及び圏域内医療機関でのカンファレンス開催にむけ積極的な働きかけを行う。
- ・ 潜在性結核感染症患者を含む確実な DOTS を徹底し、通院先医療機関や入所施設、薬局等関係機関の協力を得つつ、外国籍患者等対象に応じて連携した個別支援を行う。
- ・ 外国出生者への対応が増加する中で、母国語に応じた説明資料を適時作成し、通訳等の協力も得ながら円滑な服薬継続の支援を行う。

イ 所内コホート検討会の実施（毎月 1 回）

ウ 出雲圏域結核患者支援関係者会議（合同コホート検討会）の開催

令和 7 年度に実施した 6 医療機関へのヒアリング結果を踏まえた、関係者会議を開催する。

（2）確実な対象者の把握と接触者健診の実施

- ・ 積極的疫学調査を通じた接触者の確実な把握を行い、適時の所内検討を踏まえた迅速な方針決定を行う。
- ・ 確実な接触者健診受診に向け、パンフレットを活用した説明を行い、対象者の理解を促進するとともに、未受診者への受診勧奨を徹底する。
- ・ 対象に応じた QFT 検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等を実施し、検査結果を踏まえた確実な対応を行う。

（3）感染症診査協議会結核部会の円滑な実施（定期 2 回／月、必要時臨時開催）

（4）結核従事者研修会の開催（年 1 回）

若手医師を中心に基本的な理解を促すため、新規発生患者の症例検討を通じた実践的な研修内容を企画する（1 1 月頃）。

（5）院内感染・施設内感染（結核）対策の強化

- ・ 高齢者福祉施設や患者の属する集団等への要望を踏まえた適切な情報提供、啓発
- ・ 医療機関への立入検査時の指導

（6）結核に対する正しい知識の普及と啓発

- ・ 「結核・呼吸器感染症予防週間」にあわせた市広報、商工会や JA への広報誌に記事掲載、商業施設での啓発実施。

- ・ 外国籍雇用の企業等への周知の実施
- ・ 保健所ロビー等へのポスター掲示・リーフレット配架
- ・ 患者の属する集団に応じて、要望を踏まえた衛生教育を実施

(7) 学校保健における結核予防対策

出雲市教育委員会主催「結核対策委員会」への参画

委 員：保健所長

開催回数：年2～3回

内 容：学校における結核予防対策の推進

5 難病対策

難病（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）患者等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、診断基準・重症度分類および臨床調査個人票の改正に伴う円滑な事務の遂行や療養支援の充実に努める。

(1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付

ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（R7.4.1以降348疾患対象）

- ・ 新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務、登録者証発行事務
- ・ 受給者証更新申請事務（5月中旬～9月、約2,000件見込み）
- ・ 難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更、更新等受付事務

イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付

ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業

エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業

(2) 在宅療養支援事業

ア 在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。

- ・ 電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
- ・ ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
- ・ 全県で作成する就労支援にかかる事業所向けリーフレットを活用した事業所への理解促進、受給者証更新時に併せた就労相談の周知を行う。

イ 専門相談

しまね難病相談支援センターとの連携を図り、しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用や、適時電話・来所時の相談対応を行う。

ウ 訪問指導事業（専門職による訪問）

在宅療養患者やその家族に対し、コミュニケーション機器の導入時等に作業療法士等専門職を派遣し、個々に応じた専門的知見による訪問指導を行う。

エ 社会参加・余暇活動支援

人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象とした、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者・家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」が

企画するイベントへの協力を行うとともに、企画会へ参加する。

イベント：年2～3回

企画会：月1回程度

(3) 患者及び家族会への支援

患者及び家族会と連携を図り、自主活動を支援するとともに、必要に応じて活動の周知や啓発を行う。

ア 圏域内の患者及び家族会への支援

① パーキンソン病患者家族会 つくしの会

総会・学習会、交流会：各年1回程度

要望を踏まえた会員交流のつどい開催

役員会：年5～6回程度

その他：会報誌作成等

② 炎症性腸疾患 倶楽部UCD

学習会：年1回程度

全県的組織への支援

・ 要望に応じた支援や交流会の協力を行う。

① 膠原病 【全国膠原病友の会島根県支部】

② 山陰網膜色素変性症協会【JRPS山陰】

③ ALS【日本ALS協会島根県支部】

④ 進行性核上性麻痺・大脳皮質基底核変性症

【PSP・CBDのぞみの会中国ブロック】 等

・ 全国パーキンソン病友の会島根県支部は現在休会中であり、今後の方向性にかかる意見交換の場に必要時参画する。

イ しまね難病相談支援センター主催サロン及び医療後援会

必要に応じた周知及び参加を行う。

(4) 在宅難病患者等療養生活用機器貸出事業

しまね難病相談支援センターと連携し、意思伝達装置、喀痰吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

(5) 出雲圏域難病対策地域協議会

開催回数：年1回（2月頃）

検討内容：難病対策の現状や各機関の取組状況について情報交換

在宅療養支援体制の構築、災害対策について

(6) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

ALS等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア 重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会

症状が進行性で個別性の高い重症神経難病患者の在宅療養支援にはより質の高いケアマネジメントが求められるため、実際担当する介護支援専門員を対象に、事例検討や研修を中心とした具体的な情報交換や交流の場を提供する。

また、令和5年度更新した「重症難病患者に関わる介護支援専門員の手引き第

2版」の周知、活用促進を図る。

開催回数：年6回（奇数月第3火曜日）

対 象：管内居宅介護支援事業所（令和8年度は登録制廃止）

イ 在宅重症神経難病患者の一時入院（レスパイト入院）支援事業

- ・ 年々要望が高まる中、在宅支援関係者と病院の協力を得て、しまね難病相談支援センターと連携して圏域外医療機関を含む円滑なレスパイト入院が実施できるよう調整を図る。
- ・ 受入病院の体制構築に向け、病院毎の要望に応じた研修会や専門病院での実習等の調整を行うとともに、受入先病院への事前の情報提供や事後の振返り等を通じた体制整備を図る。
- ・ 全県的に実施するレスパイト入院受入先病院へのヒアリングに同行し、実態把握に努め、結果を踏まえた対策を検討する。
- ・ レスパイト入院中の重度訪問介護の利用について、国制度に沿った適切な運用が出来るよう、患者家族・関係者の理解を促す。

ウ 難病患者の災害時支援体制の構築

① 難病患者の個別性に応じた災害対策の推進

- ・ 人工呼吸器装着者や在宅 ALS 患者等「災害時要支援者」に対し、個別支援を通じて災害への意識向上や平時からの備えを促進し、災害時個別支援計画を介護支援専門員や訪問看護と役割分担しながら作成し、関係機関との情報共有及び定期的な見直しを行い、必要時訓練を実施する。
- ・ 保健所が把握している要支援者について適時出雲市と情報共有し、必要な支援体制構築に向けて役割分担を図るとともに、人工呼吸器装着患者等要援護者対応について出雲市消防とも情報共有を行う。
- ・ 人工呼吸器装着患者等重症神経難病に限定せず、関係機関の協力を得て、難病患者が安全安心に避難可能な自助・共助を促す動機づけを推進する。

② 在宅障がい者のための非常用電源確保事業

- ・ 非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、出雲市と連携した登録者名簿の確認や運用体制の検討、関係者向け研修を実施する。

(7) 難病医療研修事業

介護支援専門員、介護職、訪問看護師、リハビリテーション職員等保健・医療・福祉関係者の基礎的な知識の獲得に向け、年数回研修会や他職種との交流会を開催する。

開催回数：年1～2回

内 容：①難病介護支援専門員連絡会を兼ねた研修会

神経難病患者に携わる医師による講話（6月頃）

②多職種による連携強化に向けた交流会

介護支援専門員とリハビリテーション職との意見交換会（1月頃）

(8) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

- ・ 総会及び役員会に参画するとともに、難病ボランティアフォローアップ研修を開催する（年1回）。
 - ・ 患者・家族会活動時など、必要に応じてボランティア活動を依頼する。
- イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業
- ・ 現在サークルとして登録されている島根県立大学出雲キャンパス及び島根大学医学部看護学科の学生を中心に、ALS等の在宅療養中の難病患者及び「医療的ケアが必要な児やきょうだいを含めた家族等」を対象とした個別支援が円滑に実施できるよう、活動支援や調整を行う。
 - ・ 効果的な活動に向けサークル状況や適時訪問結果報告を確認し、必要に応じて関係者での連絡会や学生相互の交流会を開催する。

6 肝炎対策

(1) 肝炎相談・検査

- ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける
- イ 検査：委託医療機関で実施している無料の肝炎検査を案内するが、匿名希望やHIV検査と同時検査を希望された場合には実施する。
検査日：毎月第1、3月曜 9:00～11:00 で予約制（祝日の場合は次週月曜日）
- ウ 普及啓発：検査日のホームページ掲載、委託医療機関における無料検査の周知

(2) 肝がん等重症化予防事業

- ア 初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）
- イ 定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年2回に限り助成）
- ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施（約60名）。

(3) 肝炎治療医療費助成事業

医療費が高額となるB型、C型ウイルスによる肝炎等の治療にかかる医療費助成について円滑な事務の遂行を行う。

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変等長期にわたり治療を必要とする対象への医療費の負担軽減を図り、療養生活の充実に努める。

7 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、HIV感染にかかる相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

(1) エイズ出張講座

要望に応じて大学、高校、中学校、企業等へパンフレット等の資料提供を行い、講座実施にかかる相談に応じる。

(2) 相談・定例検査

- ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける。

- イ 検査：原則毎月第1. 3月曜日 9:00～11:00 予約制（祝日の場合は次週月曜日）
- (3) 普及啓発
 - ア HIV 検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）の取組
夜間検査の実施、市広報への掲載や保健所ロビーでの掲示等普及啓発を行う
 - イ 普及・啓発活動
 - ・ 管内専門学校や看護系学校等に対し、適時パンフレット等の要望を把握する。
 - ・ ホームページ等により普及啓発を図る。

8 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

しまねまごころバンクと協力し、臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

- (1) 普及啓発活動
 - ア ホームページに掲載
 - イ 臓器移植普及推進月間に併せ、保健所ロビーでの掲示やイベントでの広報等普及啓発を行う（しまねまごころバンクとの連携・協力）
- (2) 骨髄バンク登録検査事業
検査日：原則毎月第1. 3月曜日 13:00～15:00 予約制で実施

9 緩和ケア推進事業

第4期島根県がん対策推進計画に基づき、がんと診断された時から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。併せて、非がんも含めた緩和ケアの提供体制、麻薬の取扱い等課題に応じた状況把握及び意見交換を行う。

- (1) 緩和ケア地域ネットワーク事業
 - ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催
開催回数：年1回（2～3月）
検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換
緩和ケア推進の課題等の検討
 - イ 緩和ケアに関わる従事者研修会
開催回数：年1回（慢性期病院対象）
その他要望に応じて検討
 - ウ 多職種による痛みや苦痛のスクリーニングの効果的な実施の推進
 - ・ 患者の総合的苦痛緩和を目指し、病院と地域、医療と在宅が連携した取組みが出来るよう、必要に応じて医療・保健・福祉機関合同での研修会の検討や、がん診療連携拠点病院と情報提供促進病院の相互交流を促進する。
 - エ 緩和ケアの関係機関・団体との連携強化
 - ・ 全県的に実施される関係機関・団体へのヒアリングに合わせた実態把握を行うとともに、個別課題に応じた適時の状況把握に努める。
- (2) 意思決定支援に対する取り組み（ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発）の推進
 - ・ ACPについてまずは支援者が正しく理解し、実践力アップを図るとともに支援機関の連携強化に向けて出雲市と連携した取組を推進する。
 - ・ 療養場所が変わる際のACPの継続や身寄りのない高齢者への対応、施設での看取り支援等個別課題に応じて、より実践的な取組を検討する。

- ・ ACP 実践のためのツールとして、出雲市の「あんしんノート」を中心に、県作成媒体を活用しつつ、住民向けの普及啓発を行う。

10 ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強いため、引き続き正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 普及啓発事業

- ア ホームページ等による普及啓発活動
- イ パネル展示
- ウ 啓発DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

令和8年度月別計画表(心の健康支援課)

事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 精神保健福祉対策の充実にに向けた関係機関との連携	(1) 保健医療計画(精神疾患)の進行管理	←											
	(2) 出雲地域精神保健福祉協議会			11日 協議会									→
	(3) 医療の連携と在宅支援に関する部会(精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる)			第1回 部会(25日)				第1回 連絡会					
	(4) 自死総合対策に関する部会(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる) ※R6年度より休会												
	(5) 子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議(1回)					圏域会議						
2. 心の健康づくり啓発活動	(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 こころの分科会			第1回分科会								第2回分科会	
	(2) 地域の要望に応じた啓発活動	こころの分科会	こころの分科会	【 出前講座は随時受付 】 【 各種イベントでの啓発 】				自死予防 週間啓発 (街頭キャン ペーン)					自死対策 強化月間啓発
3. 相談事業	(1) 精神保健福祉相談	こころ 9日、23日 お酒 15日	こころ 8日、20日	こころ 4日、15日 お酒 10日	こころ 13日	こころ 6日、17日 お酒 12日	こころ 3日、14日	こころ 8日、22日 お酒 14日	こころ 5日、18日	こころ 17日 お酒 9日	こころ 6日、21日	こころ 4日、19日 お酒 10日	こころ 4日、15日 酒害相談員等 連絡会
4. 医療との連携	(1) 精神科救急医療体制整備事業		ここセンとの 連絡会 (21日)		連絡調整 会議						ここセンとの 連絡会		
	(2) 医療保護入院				←			【 実地指導 】		→			
	(3) 措置入院												
	(4) 心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携			島根県医療観察制度運営連絡協議会等各種会議 必要に応じたケース支援									

令和8年度月別計画表(心の健康支援課)

事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5. 精神障がい者の自立と社会参加	(1)精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業				第1回部会				第1回連絡会				
	措置入院患者の退院後支援 所内検討会(必要時開催) 個別ケース支援(随時) 退院後支援ガイドライン実施の取組評価	【 所内定例会 】											
	4病院研修会	病院意見聴取							希望内容調整	【 実施予定 】			
	地域と医療機関の交流実習				実習先に意向調査票送付	起案(実習先、医療機関、相談支援事業所、居宅介護支援、出雲市役所)	申し込み締め切り	決定通知	【 実施予定 】				
	ピアサポーター、自立支援ボランティアの育成・支援 ・ピアサポート活用事業の意見交換会 ・ピアミーティングの参加(必要時) ・ピアサポーターだより(年4回)発行 ・ピアサポーター研修会 ・デイケア参加(あさひCL毎月、ここセン適宜) ・関係機関と連携した円滑な活動への支援 ・DVD作成・活用	【 デイケア参加、ピアサポーターだより発行(年4回)、DVDの作成・活用 】											
(2)処遇困難事例対応の支援	出雲圏域精神保健包括支援会議 (原則:奇数月第3木曜日)		21日		16日		17日		26日事例研修会			18日	
(3)組織活動への支援	家族会組織 ・家族交流会の開催 ・家族会組織の活動支援 当事者会組織 島根県精神当事者連絡会への支援(必要時)	【 交流会 】											
	ボランティア組織 精神保健福祉ボランティアへの支援(必要時)												
	断酒会 断酒会出雲保健所会場 毎月第3木曜日												
6. 自死総合対策	(1)出雲圏域自死総合対策連絡会 ※R6年度より連絡会は休会	市2課業務連絡会	市健康増進課とスタッフ会	社協へヒアリング	市自死対策委員会へ参画	県中・医大との調整				市健康増進課とスタッフ会	市自死対策委員会へ参画 自死未遂者支援連絡会の開催		
	(2)普及・啓発・人材育成	【 ゲートキーパー養成研修 】											
	(3)自死遺族支援	・研修会参加 等											

令和8年度月別計画表(心の健康支援課)

事業		内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
7. 子どもの心の診療ネットワーク	(1)子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議(1回)							圏域会議						
		子どもの心の健康相談(2回) ※こころの健康相談の2回を思春期優先で受け付け				2日	※6日				2日			※4日	
		関係者事例研修会(1回)											15日		
		子どもの心関係者研修会(1回)								← 医師会と連携開催 →					
		出前講座(随時) 医師中央研修派遣・・・医師1名を派遣 啓発リーフレットによる啓発			医師派遣 23日・24日										
8. ひきこもり対策	(1)相談対応 (2)圏域支援会議、家族教室、集いへの支援	相談対応 心と体の相談センターが主催 家族教室、家族の集いへ参加		← 【 適時、ひきこもり家族教室・家族の集いに参画 】 →											
9. 認知症対策		各種研修会、会議への参加 個別支援													
10. 高次機能障がい者支援		個別支援 パワーネットワーク会議への参加(年6回) 各種研修会への参加													
11. 市、関係機関における精神保健福祉活動への参画・支援	各種会議への参画・支援	(市) 出雲市との業務連絡会 自死対策への支援 障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援(じりつ部会及びワーキング、就労支援ネットワーク会議) 出雲市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議 出雲市子ども・若者支援協議会及び支援者会議 (その他) 島根大学看護学科学学生実習	← 業務連絡会 →					【 適時参画 】							

令和8年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域保健対策体制整備	地域歯科衛生士育成研修	地域歯科衛生士育成研修	必要時												
	地域活動栄養士研修	地域活動栄養士研修	必要時												
	市との連携	成人関係連絡会・母子保健連絡会 栄養業務連絡会	必要時												
圏域健康長寿しまね推進事業	健康長寿しまね推進会議運営	推進会議 1回、各分科会1~2回 幹事会 1回	委員推薦依頼	* 県推進会議(12)	推進会議(18)									幹事会	
	圏域健康長寿しまね推進事業(全体事業)	イベント等への参加・啓発(随時) 健康づくり活動交流会 1回				ゆめタウン(5/26~6/9) JA島根(6月中旬~)			ゆめタウンでの啓発② (8/26~9/8)	活動交流会 市との打合せ		活動交流会 (16)			
		健康づくり団体の把握と表彰 1回			コミセンセンター長会 での依頼 活動団体把握調査		被表彰団体照会	圏域審査会(書 面)	一県に推薦	推薦団体へ結果送付	活動表彰(県)	活動表彰(圏域) (16)			
		まめなくんたより発行 1回							たより発行						
		健康づくり支援(健康機器等の貸出し) (随時)	HP掲載												
		健康づくり出前講座 (随時)	周知												
	圏域計画推進事業 (食生活分科会)	分科会 2回 食育キャンペーン 1回 食育コーナーの更新 1回				・食育キャンペーン (ゆめタウン①、JA) 18)①分科会 28)市イベント参加	← 食育コーナー用レシピ募集 →		・食育キャンペーン (ゆめタウン②)	食育コーナー 情報発信	・イベント啓発 (農業まつり)			②分科会	
	圏域計画推進事業 (運動・たばこ分科会)	分科会 2回 【運動】 みんなで歩こうチャレンジコンテスト 1回 地域のウォーキングイベントの情報発信(通 年)働き盛り世代への運動に関する啓発(啓 発チラシ作成)				・ウォーキングイベ ント情報収集の周知 (HP掲載は通年) ・働き盛り世代への 運動に関する啓発 (啓発チラシ活用)	18)①分科会	みんなで歩こう チャレンジコンテスト 周知	・チャレンジコンテ スト再周知	・みんなで歩こうチャ レンジコンテスト実施	・みんなで歩こうチャ レンジコンテスト表彰			第2回分科会	
		【たばこ】 禁煙週間キャンペーン 1回(5~6月) 中学校、イベント、商業施設等での啓 発			禁煙キャンペ ン・ゆめタウンでの啓発	← → 中学校での啓発実施 (希望校に対応)				ゆめタウンでの啓発②					
	圏域計画推進事業 (歯科分科会)	分科会 2回 地域のイベント等に併せた歯科相談とパネル 展示 ライフステージに併せたチラシ等の活用 8020よい歯のコンクールの周知・表彰				・歯と口の健康週間 啓発(ゆめタウンでの 啓発①) 18)①分科会		フードドライブ(歯科 展示・啓発チラシ配 布)(夏頃)		ゆめタウンでの啓発②				第2回分科会 8020コンクール表彰 式	
健康寿命延伸 プロジェクト事業	健康寿命延伸強化事業 A)モデル地域活動 B)社会資源の発掘・プラスワン 活動の実施促進	①第2期モデル地区(四路地区)活動 ②第1期モデル地区(高松地区)支援 ③プラスワン活動の実施 ④他地区への波及	・市・保健所打合せ			・圏域健康長寿全体 会(プラスワン活動を 周知)	実態調査								
	働き盛り世代の健康づくり 強化事業								しまね☆健康づくり チャレンジ月間 周知	謎解きウォークラリー(9/1-12/31)周知					
	健康な食環境づくり事業	* 栄養・食生活に記載													

令和8年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
生活習慣病予防対策	糖尿病対策事業	糖尿病予防対策検討会	産業医等へ聞き取り								・検討会日程調整 ・市との事前協議(検討会開催に向けて)	(圏域)糖尿病予防対策検討会		(県)糖尿病対策圏域合同連絡会議	
		研修会(糖尿病合同カンファレンス等)	糖尿病療養指導フォーラム ←	糖尿病療養指導フォーラム 合同カンファレンス			糖尿病療養指導フォーラム 各種研修会の周知			糖尿病療養指導フォーラム		糖尿病療養指導フォーラム			→
		患者会支援										患者会開催状況等確認			
		啓発・情報提供	病院における糖尿病治療・教育状況更新	ホームページ掲載								世界糖尿病デーにおける啓発			世界腎臓デーにおける啓発
	がん予防対策の推進	がん啓発							がん征圧月間						
		精度管理									市との連絡会(チェックリスト)				
		企業と連携した啓発	随時対応												
		がん啓発サポーター調整	啓発サポーターの調整	←											→
	循環器病対策	出雲圏域脳卒中再発予防事業(1)連絡票・訪問状況報告の送付	・連絡票、報告書の送付(通年対応)			市との連絡会 ←									
		脳卒中予防対策検討会議、脳卒中に関する啓発媒体作成ワーキング	・啓発媒体完成、活用開始(検討会議委員)				必要に応じて随時ワーキングの開催			検討会議					
		自主グループ支援(あしたの会)支援(毎月第3水曜日13:00~15:00)	15日	20日	17日	15日	19日	16日	未定(食事会)	18日保健所担当(運営支援)	16日	20日	17日	17日	
	地域・職域連携健康づくり推進事業	出雲圏域地域・職域連携推進連絡会							・連絡会						
		働く人の健康づくりセミナー(1回)打合せ会(1~2回)									←	打合せ・セミナー	→		
		商工会議所・JAしまね広報誌へ掲載	毎月掲載												
		出雲圏域まめな☆カンパニーメールマガジンの配信(年数回)								配信①			配信②		→
		情報発信・出前講座(随時)	随時対応												
	たばこ対策(啓発)	受動喫煙防止対策周知(通年)たばこ対策取組宣言の登録拡大事業所への支援(要望に応じて)			世界禁煙デー、禁煙週間 ←									働く人の健康づくりセミナーにおいて情報提供	
	たばこ対策(義務違反等対応)	・喫煙可能室・喫煙可能店の届出・健康増進法に係る受動喫煙防止義務違反等事例への対応(随時)	随時対応												
	栄養・食生活の改善、食育	食育基盤整備(出雲圏域食育ネットワーク会議)			市との連絡会	①食生活分科会			島根県食育・食の安全推進協議会						②食生活分科会
		健康な食環境づくり事業(健康な食環境づくり認定制度)	制度の周知住民への周知(随時)		←	上期募集(5~7月)				←	下期募集(9~11月)	→			
食育サポーター等育成事業(食改、その他)		15)県食改理事会	19)県食改総会 25)市食ボラ連絡協議会総会・研修会					・市食ボラ研修会		21.22)県食改中四国ブロック研修		下期募集			
まちの食育ステーション事業(啓発活動)				情報発信	啓発活動				啓発活動						
特定給食施設等指導		保育所給食施設指導医療法立入検査				・保育所日程調整		←	保育所	←		医療機関			→
		集団指導・研修会(保育協議会・D2会等)		11)D2会事務局会		・D2会				10)保育所調理担当者部会	8)保育所調理担当者部会との交流会 ・D2会			・D2会	
		栄養管理状況報告書のとりまとめ										調査協力依頼発出	←	とりまとめ	→
食品表示		随時対応													
高齢者の低栄養予防事業		県庁WGで取組方針決定													
国民健康栄養調査(該当地区があれば)							県 担当者会議	栄養士連絡会	調査地区説明会		調査	調査集計			
80歳20本の歯推進事業	80歳20本の歯推進事業	歯科保健連絡会議								市との連絡会(必要に応じて)		←	連絡会議	→	
		歯科衛生士の人材育成、ハイジの会	15日	13日	10日	8日	12日	9日	14日	11日	9日	13日	10日	10日	

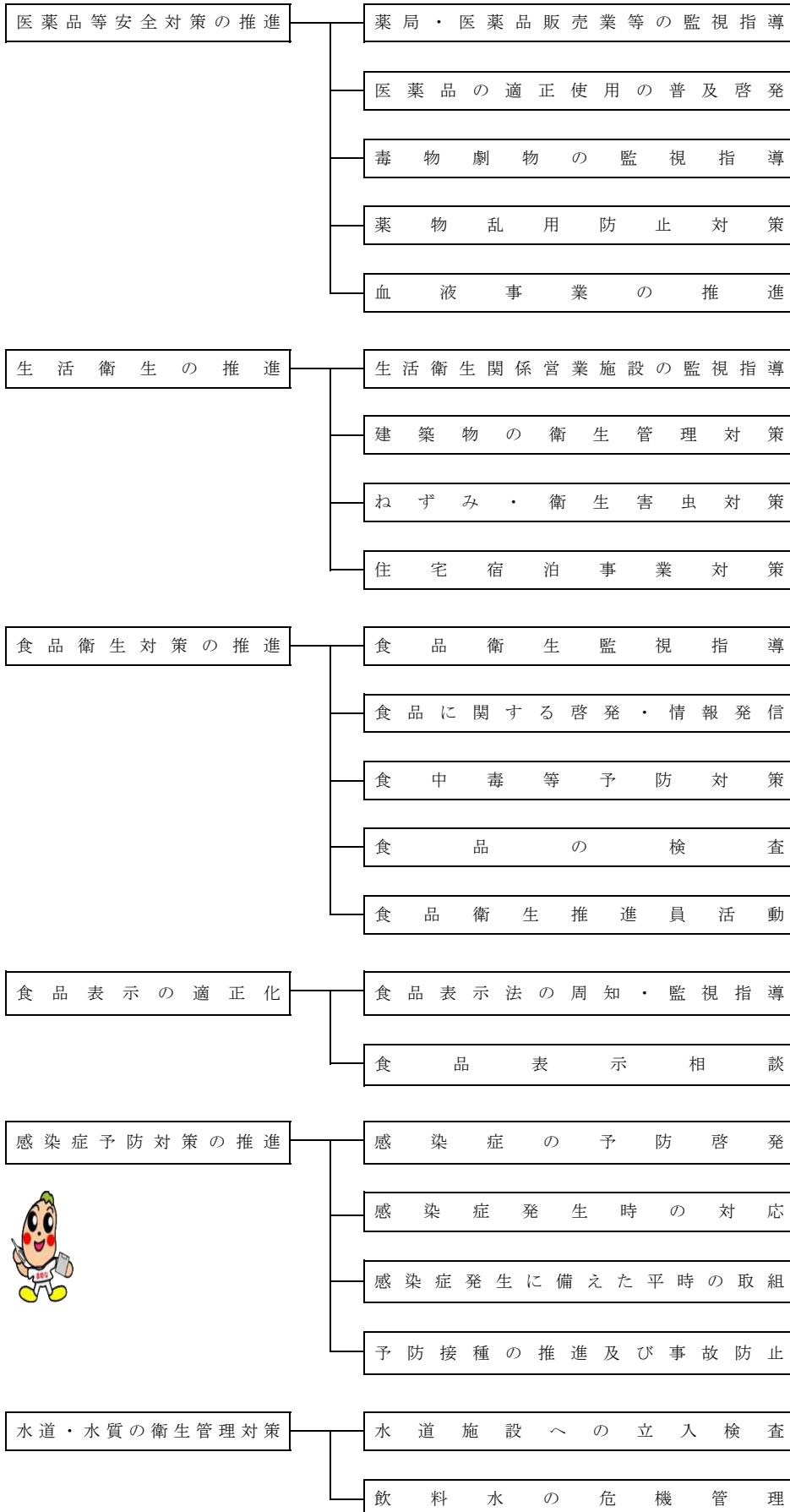
令和8年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
母子保健対策	母子保健対策推進	母子保健推進協議会 行政担当者会(2~3回)		児相・保健所連絡会	行政担当者会 (市・児相)								推進協議会	県・母子保健部会	
	長期療養児生活支援事業	食物アレルギー親子交流会	年間計画周知	広報いずも掲載依頼				広報いずも掲載依頼			広報いずも掲載依頼			親子交流会(20)	
		ダウン症親子交流会							交流会①		交流会②保健所共催 学習会				
		口唇口蓋裂親子交流会											学習会		
	医療的ケア児支援	医療依存度の高い在宅療養支援検討会(1回)										検討会			
		医療的ケア児親子交流会	コア会議			企画会(複数回)	講師打ち合わせ	企画会(複数回)	親子交流会	←————→				企画会(総括)	
		個別支援随時(訪問・ケース会議等)	通年対応	←											→
		学生ボランティア事業支援 ※所管:医事・難病支援課	通年対応												
		余暇活動(縁JOYの会)支援 ※所管:医事・難病支援課	企画会(2か月に1回 出席)			イベント 企画会		企画会		イベント 企画会		イベント 企画会			企画会
	小児の事故予防対策	普及啓発(随時)													
	周産期医療体制	圏域周産期保健医療検討会 *今年度は中間評価年						保健医療検討会							
		看護連絡会 *今年度は開催なし													
	思春期保健対策	思春期保健に関する検討	調査相談					←————→	調査結果 検討						
		思春期保健教育(随時)													
	専門的母子保健相談	SIDS相談、ジカウイルス相談他(随時)									SIDS相談日				
石綿健康被害救済業務	アスベスト健康相談 (随時) 健康被害救済認定申請窓口 (随時)														
島根県立大学看護学科実習	実習指導者連絡会							実習連絡会(24)							
	実習指導									実習指導			実習報告会および検討会(16)		
	管理栄養士学生実習	島根県立大学 健康栄養学科	実習日程決定		実習計画作成 実習打合せ(28)		←————→ 実習指導			報告会・指導者連絡会					

令和8年度 月別計画表(医事・難病支援課)

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定		
年間を通じた事業	指定難病医療受給者証事務	特定医療費受給者証更新に伴う手続き(約1,800人)							指定医療機関更新(約12件)							
	医療機関立入検査								島根大学立入(11)	立ち入り(11病院)			立ち入り(有床診療所:4施設)			
1. 結核	研修会								9/24-30 結核予防週間啓発活動(市広報・商工会及びJAだより掲載)商業施設にて展示	結核従事者研修会(20)						
	結核部会、コホート検討会	結核診査協議会(出雲・雲南・県央保健所合同開催)毎月第1、第3水曜日 14:00~結核必要時間開催							合同コホート検討会		毎月第3水曜日 15:00~所内コホート検討会					
2. 難病	患者・家族会(圏域内:パーキンソン、炎症性腸疾患等)	つくしの会役員会①(9)	炎症性腸疾患検討会	つくしの会役員会② つくしの会総会				つくしの会役員会③	つくしの会交流会	炎症性腸疾患学習会				つくしの会役員会④	つくしの会役員会⑤ つくしの会春のつどい	
	患者・家族会(全県的組織等)	難病患者の会総会		ALS総会												
	難病ボランティア支援、育成	ありんこ総会(14) 学ボラ連絡会(25)							ありんこ定例会							
	災害時対応・支援体制構築	災害時支援にかかわる市との連絡会(21)		消防との情報共有 非常用電源研修会(23)												
	難病対策地域協議会											難病対策地域協議会				
	難病支援ケアマネ連絡会				難病医療研修会(10)	定例連絡会(21)			定例連絡会(15)	定例連絡会(17)			定例連絡会(19)	定例連絡会(16)		
	社会参加・余暇活動支援(縁joyの会)	企画会(22)	企画会(概ね月1回)													
	看護実習(7/6~19)			イベント①(6)	←県大実習→	(7/6-19)	←県大・島根大学実習→		イベント②(3)			イベント③(5)	←県大・島根大学実習→			
	医療・介護連携専門部会他				仮)医療介護連携専門部会				②地域保健医療対策会議 仮)医療介護連携専門部会						(必要時)病床ひっ迫状況web会議	
	医療連携体制整備	救急医療														
災害保健医療体制の整備	連絡体制の確認	通信伝達訓練 地域災害医療対策会議(9)											地域災害医療対策会議 実務者会議			
3. 医療対策	がん・緩和ケア	緩和ケア検討会等			【従事者研修会(秋までに1回開催)】					緩和ケア検討会						
	医療従事者確保	医学生実習					夏季地域医療実習	(地域医療支援学講座 配属学生実習)	研修医受入(1名)		春季地域医療実習					
	医療安全	医師臨床研修														
	ハンセン病	啓発事業			ハンセン病週間											
	臓器移植、骨髄バンク	登録相談日 第1・3月曜日PM									骨髄バンク、臓器移植推進月間キャンペーン					
	4. エイズ	検査 第1・3月曜日9時~11時 ※祝日は次週月曜日 相談は随時								相談【随時】						
	出張講座(随時)、啓発	HIV検査普及週間 (6/1-6/7)		普及週間広報												
5. 肝炎対策	検査 第1・3月曜日9時~11時 ※祝日は次週月曜日 相談は随時	世界肝炎デーイベントの共催														
	肝炎治療医療費助成(随時)											【フォローアップ調査等】	助成事業申請は随時(年間200件程度)			

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

- ・令和8年5月1日施行の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第37号。「以下「改正薬機法」という。」）の内容に即して監視・指導を行う。
- ・医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行う。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。
- ・いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があとを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視を行う。
- ・医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項について、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、重点的な監視・指導を行う。
- ・令和7年度に引き続き、薬局におけるサイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じるため、厚生労働省が作成したチェックリストを基に監視指導する。
- ・管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。

【監視計画】

- ・ 医薬品販売業（卸売） 2件/11件（18%）※
- ・ 医薬品販売業（店舗） 4件/49件（8%）※
- ・ 病院 11件/11件（100%）
- ・ 薬局 9件/88件（10%）※

※許可有効期間（6年間）に1回は監視する。

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより、副作用の発現、作用の増強・減弱等の悪影響を被ることがある。このような事故を未然に防止するため、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部と連携の上、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

ア 様々な機会を通じて、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

(3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

【監視計画】

毒物劇物販売施設 28施設／115施設 ※登録有効期間（6年間）に1回は監視を行う

(4) 薬物乱用防止対策

薬物(麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等)の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚醒剤や大麻の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等薬物乱用防止の普及啓発を図る。

薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者については業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起らないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア 住民への普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での啓発資料の配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

(ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ポスター掲示、ヤング街頭キャンペーンの実施

(エ) 薬物乱用防止教室の開催

①薬物乱用防止教室の講師として警察と連携しながら積極的に啓発する。

②島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度を活用し、若年層へ啓発する。

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

【監視計画】

・麻薬小売業者 18件/87件（20%）※1

・麻薬卸売業者 2件/4件（50%）

・麻薬診療施設 28件/87件（32%）※2

・麻薬研究施設 1件/5件（20%）※3

※1：薬局の立入と併せて実施

※2：医療機関の立入と併せて実施

※3：少なくとも1件は立入

ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしのパトロール・抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携した普及啓発を行う。

イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を監視指導する。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導

- ・苦情や不適事項のあった施設や近年立入を実施していない施設を重点的に監視し、自主点検の推進についても指導を行う。
- ・営業実態が不明な施設について、営業施設（建物）の有無や営業実態等を確認し、適切な事務手続きを勧める。

ア 旅館等宿泊施設及び公衆浴場の衛生対策

(ア) 相談対応・衛生指導

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行した後、観光地の再生を目的とした観光庁の補助事業により、既存宿泊施設の改修の相談が増加することが見込まれるため、施設基準等について指導を徹底する。
- ・特定建築物規模の大型旅館・ホテル施設の相談が複数件あり、いずれも令和9～10年頃に開業予定のため、各課と連携を取りながら基準に基づいた事前確認と衛生管理の指導を行っていく。
- ・全国的に宿泊施設での薬剤耐性トコジラミの発生件数が増加しており、管内の宿泊施設においても薬剤耐性トコジラミの発生が懸念される。駆除等の相談については、県の登録業者を紹介するなどの対応を行う。

(イ) レジオネラ症対策

- ・循環設備を有する公衆浴場、旅館、温泉施設等を中心にレジオネラ症のリスク評価を行い、優先順位をつけた上で監視・指導を実施し、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する。
- ・公衆浴場営業者に対して、公衆浴場法施行条例及び令和7年12月に改正された衛生等管理要領の遵守を指導する。
- ・全国的なサウナの流行により、サウナに関する公衆浴場施設の新規・改築・増築の相談が増加傾向にある。短期での営業、テントサウナ等による仮設公衆浴場、大浴場に付随しないサウナ単体での営業など、従来の公衆浴場施設と異なる内容の相談も増えているため、許可の可否が適正に判断できるよう、法令等の確認及び関係機関との情報共有を行い、相談対応の体制を整備する。

【監視計画】

〔公衆浴場〕 2件／26施設（10%）

〔旅館〕 14件／141施設（10%）

イ 理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

- ・計画的に監視を行い、構造基準及び施設・設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する。
- ・衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。
- ・施設立入や営業者の来所の機会に従業者の変更等を確認し、適切な事務手続きを指導し台帳整理を進める。

【監視計画】施設数の1割程度を立入監視する。

〔理容所〕 20件／209施設（10%）

〔美容所〕	44件／457施設（10%）
〔クリーニング所〕	2件／26施設（10%）※取次店を除く26施設の10%を算出
〔興行場〕	1件／7施設（10%）

(2) 建築物の衛生管理対策

計画的に立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

（ビル衛生管理業 令和8年度 再登録予定：2件）

(3) ねずみ・衛生害虫対策

- ・住民等からの相談に対して、県の登録業者を紹介するなど、適切に助言を行う。
- ・必要に応じてねずみや衛生害虫に関する情報発信を行う。

(4) 住宅宿泊事業対策

令和7年4月から住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）に係る事務が各保健所に移管された。

住宅宿泊事業に係る相談、各種届出、宿泊実績の定期報告に対応する。また、必要に応じて立入等を行う。（令和7年度末 管内住宅宿泊事業届出数 14件）

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「令和8年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。リスク要因を評価し、監視の重要度の高い施設を優先的に効果的な監視指導を実施する。

（仕出・弁当調整施設、旅館、集団給食施設、製造業、その他飲食店等）

【監視計画数】

要許可施設：1,200件、許可不要施設：540件、合計：1,740件

イ 食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の監視指導

食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理を適切に実施しているか確認を行うとともに、小規模事業者にとっては、厚生労働省が内容を確認した手引書を用いて、HACCP に沿った衛生管理を実施できるよう指導助言を行う。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア 食品等事業者への啓発

- ①各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。
- ②集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

- ①家庭における食中毒を防止する目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページや広報等各種媒体を活用し、消費者への食中毒予防の注意喚起を行う。
- ②夏期衛生月間において、食品衛生協会等関係団体と連携して手洗い教室等を開催し、住民への食品衛生知識の普及啓発を行う。

(3) 食中毒等予防対策

近年、管内において魚介類の寄生虫及びノロウイルスによる食中毒が発生している。こうした状況から、仕出し・弁当調製施設、旅館、飲食店施設、集団給食施設、魚介類販売施設及び食肉取扱施設などの関係施設に対し、下記食中毒予防対策を強化する。

ア ノロウイルス食中毒対策

加熱調理食品の加熱温度管理、調理従事者の健康確認の状況、健康異常があった場合の対応、調理従事者等に起因する食品の二次汚染の防止等、ノロウイルス対策を前提とした食中毒予防対策について監視指導を実施する。

イ 寄生虫による食中毒対策

魚介類に寄生する寄生虫による食中毒事件や有症事例が多発していることから、魚介類販売施設や飲食店に対して継続的に監視指導を行うことで、魚介類の生食による食中毒のリスクについて普及啓発を図る。また、一般消費者に対しても啓発を行う。

ウ 食肉による食中毒予防対策

カンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌による感染症が県内で発生していることから、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ 自然毒による食中毒

ふぐや有毒植物による食中毒が発生していることから、食品等事業者や住民へ注意喚起を行う。

オ 集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策

学校給食施設については、異物混入防止策の実効性を検証し、定期的に監視指導する。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、令和8年度食品等収去検査実施計画に基づく計画的な収去検査を実施し、必要に応じて指導を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

保健所が立入できない施設については、知事が委嘱した食品衛生推進員により、HACCPの実施状況等の点検及び助言、チラシ配布による周知啓発を行う。

保健所は、食品衛生推進員講習会を開催することにより、推進員の食品衛生知識の一層の向上と、推進員活動へのモチベーションアップを図り、HACCPの周知啓発を効率的に進める。

4 食品表示の適正化

(1) 食品表示法の周知・監視指導

食品表示法に基づく適正な表示がなされるよう、食品等事業者への講習や立入監視による確認・指導を行う。

【監視計画】

監視施設数：500件

(2) 食品表示相談

事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予防啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 地域内及び国内外で発生している感染症について、各種啓発媒体を活用し、一般住民や社会福祉施設等に対して正しい知識の普及啓発を行う。

イ 感染症発生動向調査及び学校等欠席者・感染症情報システム等を利用し、地域内の感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

ウ 随時、関係機関に感染症の発生動向を情報共有し、連携して啓発に取り組む。

(2) 感染症発生時の対応

感染症発生情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

(3) 感染症発生に備えた平時の取組

海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保を行うなど保健所の体制を充実させる。

ア 新興感染症

令和6年4月に策定された島根県保健医療計画内の「感染症予防計画」及び「出雲保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、平時から新興感染症等の発生に備え、感染症の流行状況を把握し、必要に応じて、一般住民や社会福祉施設等への啓発、相談対応を行う。

また、感染症の流行拡大時にも、地域において感染対策および適切な療養ができるよう随時、関係機関等へ情報共有を行い、連携体制の構築を図る。

イ 新型インフルエンザ

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年12月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が、平成26年3月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定されているが、必要に応じて、これらの改定に協力する。

また、新型インフルエンザの発生に備え、所内マニュアル及び体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

ウ 鳥インフルエンザ

令和6年4月1日に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調

査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」等に基づき、所内研修等で体制を確認するとともに、発生時に備えて備品の点検等を実施する。

エ その他対策が必要な感染症

蚊媒介感染症や麻しん、風しんなど、海外で発生している感染症の侵入に備え、今後の発生動向に注視し、発生時の対応について確認する。

また、出雲空港における国際チャーター便の発着に係る検疫対応を関係機関と連携して実施する。

(4) 予防接種の推進及び事故防止

ワクチンで防ぐことのできる感染症について、国内外の流行状況を把握し、住民及び関係機関への情報提供に努める。

麻しん風しん等予防接種の啓発については、出雲市及び管内医療機関と連携の上、「学校等欠席者・感染症情報システム」へのコメント記載や通知等により、接種率向上に努める。

予防接種の事故防止を図るため市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア 麻しん予防対策

近年、国内での麻しん発生例は、海外から持ち込まれるケースが多く、今後も外国人労働者の流入増加が見込まれる管内においては、海外を含めた流行状況に注視していく。また、外国人労働者を多く受け入れる企業に対して適宜情報提供する。

麻しん発生時には、「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2改定）及び「島根県麻しん対応マニュアル」（H30.2改正）に基づき、学校、企業等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ 風しん予防対策

2012～13年、全国的に風しんの流行がみられ、県内でも集団発生があった。島根県では妊娠中の風しん感染を防ぐため、妊娠を希望する女性及びその同居者、風しん抗体価が低い妊婦の同居者を対象に平成31年2月4日より「風しん抗体検査」を実施している。

「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2策定）に基づき、情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ ワクチンの定期接種化

新たに定期接種化するワクチンについて、市や関係機関、住民に対して情報提供を行う。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設への立入検査

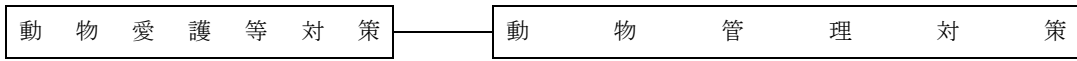
「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実施し、事故発生時の体制整備等を指導するなどし、水道の衛生確保を図る。

(2) 飲料水の危機管理

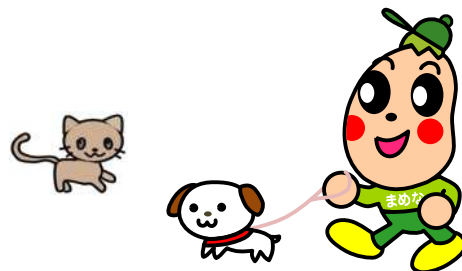
ア 飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要綱」に基づき的確に対応する。

イ 自然災害等による断減水及び健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故が発生した場合に迅速な連携が取れるよう連絡体制を明確にしておく。また、実際に水質事故が発生した場合には、同要綱に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

衛生指導課 （動物管理業務）



※県の組織改編により、当所の動物管理業務の一部が薬事衛生課獣医衛生管理室（令和8年4月新設）に移管され、当所動物管理課は衛生指導課に統合された。



動物管理

1 動物保護管理対策

（1）動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

（2）犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。特に多頭飼育者に対しては、積極的な立入及び飼養環境の確認を行い、状況に応じて社会福祉部局等の関係機関と連携し対応する。

2 狂犬病予防対策

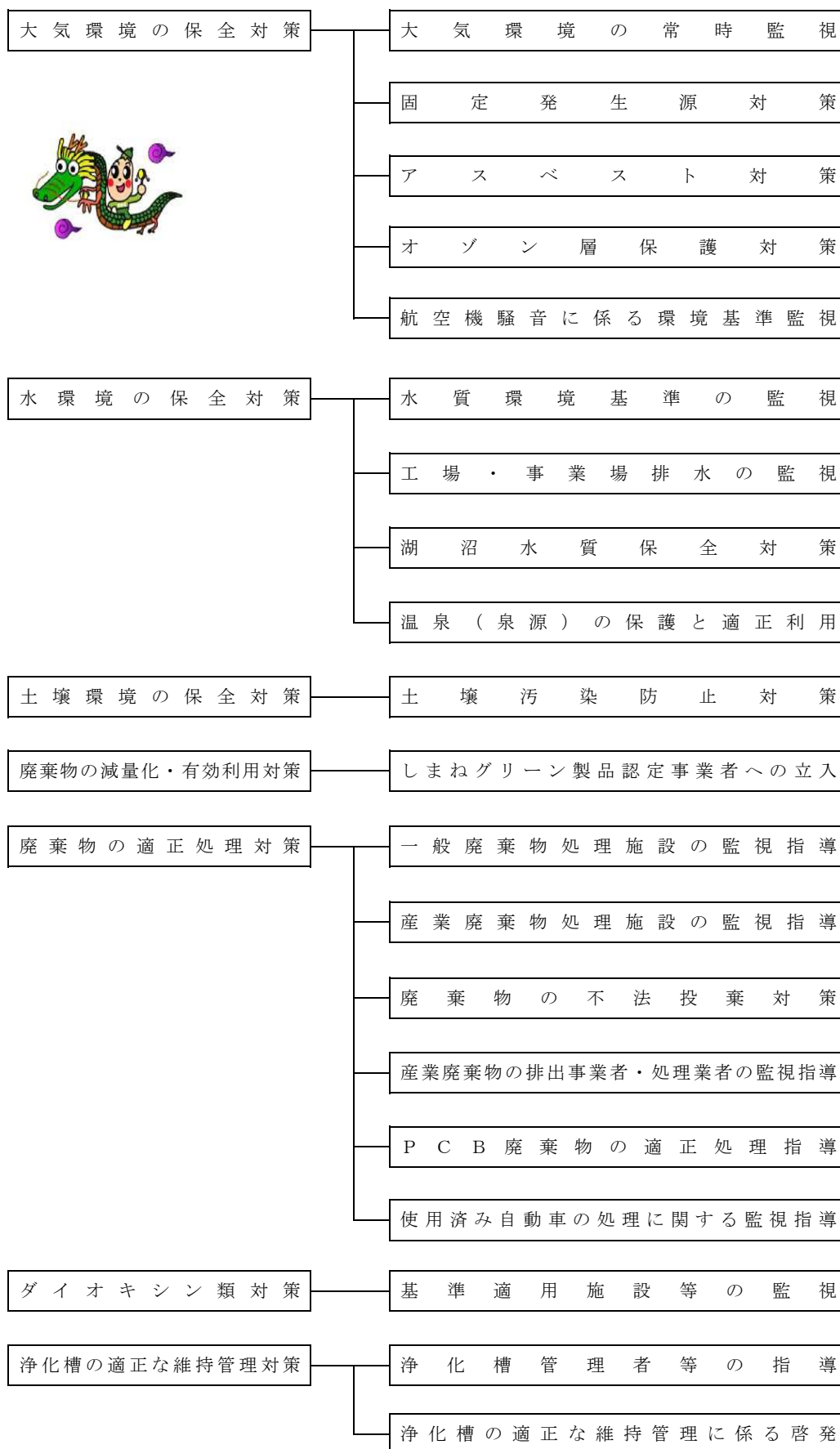
（1）飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

（2）所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、返還時に指導し、所有者明示について啓発する。

環境保全課業務



環境保全課

1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、注意報の発令や注意喚起等が行われ、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

○立入検査目標数：ばい煙発生施設 20件

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業実施届出指導を強化する。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。(データ解析業務は外部委託で実施。)

2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源の監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

(1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、2水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

○立入検査目標数：水質規制対象施設 20件

(3) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

(4) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉成分の再分析や、温泉源・温泉利用施設の譲渡、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

土木部局との情報共有を進める等により、形質変更届の未届の防止につとめる。

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

環境政策課が認定する「しまねグリーン製品」認定制度について、認定後の事業者の状況確認や、製品の品質確認を行う必要性が生じたことから、認定要綱が改訂され、「認定業者からの状況報告書提出」「立入検査（製品の収去含む）」が規定された。保健所は、環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行う。

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

○立入検査目標数：一般廃棄物処理施設 10件

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理施設 20件

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度も不法投棄防止重点監視地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

不法投棄監視カメラ・啓発看板について、新規設置の是非について検討を行うとともに、適切な管理を行う。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導するとともに、広報媒体等を利用することにより、適正保管、適正処理の啓発を図る。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理業 20件

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

低濃度PCB廃棄物の処理期限（令和9年3月末）が迫る中、保管事業者に対して期限内処分が確実にできるよう促すとともに適宜立入検査等を行い指導する。

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

7 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。

令和8年度月別計画表(衛生指導課)

係	項目	事業	内容	随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
薬事・営業指導係	医薬品等安全対策の推進	薬局・医薬品販売業等の監視指導	医薬品・医療機器等一斉監視					← 医薬品・医療機器等一斉監視 →										
			医療法に基づく病院薬局等への立入検査											← 医療法に基づく病院薬局等への立入検査(薬事関係) →				
		毒物劇物の監視指導	毒物劇物一斉監視(農薬危害防止運動)				← 毒物劇物一斉監視 →											
		薬物乱用防止対策	薬物乱用防止教室の開催										← 薬物乱用防止教室 →					
			「ダメ、ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン					街頭キャンペーン										
			麻薬・覚醒剤原料等取扱施設に対する監視指導										← 重点監視(麻薬合同立入) →		← 医療法に基づく病院薬局等への立入検査(麻薬関係) →			
	不正大麻・けし撲滅運動	不正大麻・けし撲滅運動			← 不正げし撲滅・パトロール →													
	血液事業の推進	献血表彰等伝達式						← 愛の血液助け合い運動月間 →					伝達式					
	生活衛生の推進	生活衛生関係営業施設の監視指導	理容所・美容所・クリーニング所・興行場・公衆浴場・旅館への立入指導	○														
			住宅宿泊事業に係る相談・届出対応	○	宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告		宿泊実績の定期報告	
食品係	食品衛生対策の推進	食品衛生監視指導	食品等事業者に対する立入監視	○		食品営業許可更新(5/31㍻)						食品営業許可更新(11/30㍻)	← 医療法に基づく病院給食等への立入検査 →					
		食品に関する啓発・情報発信	食品衛生月間					← 月間 →										
			食品衛生強化月間					← (夏期)強化月間 →					← (冬期)強化月間 →					
		食品衛生責任者講習会	実務講習会	実務講習会	養成講習会					養成講習会	実務講習会	実務講習会	養成講習会					
		出雲市保育研究会調理部会・学校給食への講習会			調理部会講習会			学校給食講習会										
		食品の検査	取去検査(細菌検査、理化学検査)			細菌・理化学	細菌	理化学	細菌・理化学	細菌	細菌・理化学	細菌・理化学	理化学	細菌	細菌・理化学			
	食品衛生推進員活動	食品衛生推進員への講習会							推進員講習会							推進員講習会		
	感染症係	感染症予防対策の推進	感染症サーベイランス	感染症発生動向調査		週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	
感染症発生時に備えた研修会や対応訓練			感染症発生対応訓練		麻しん訓練		腸管出血性大腸菌訓練											
			出雲空港国際チャーター便の検疫対応に向けた訓練	○														
鳥インフルエンザ対応訓練												鳥インフル訓練						
健康危機対処計画に基づく対応訓練(個人防護服PPE着脱・患者搬送等)				車いす型アイソレーター等の動作確認						PPE着脱訓練		患者搬送訓練						
感染症診査協議会			感染症診査協議会	○														
水道・水質の衛生管理		水道施設への立入検査	水道施設への立入検査									← 水道施設立入検査 →						

令和8年度 月別計画表(環境保全課)

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定	
1 大気環境保全対策	(1)大気環境の常時監視														
	(2)固定発生源対策	立入検査					随時								
	(3)アスベスト対策	立入検査					随時								
	(4)オゾン層保護	立入検査・現地確認					随時								
	(5)航空機騒音に係る環境基準監視	四半期調査		春期		夏期			秋期			冬期			
2 水環境の保全対策	(1)水質環境基準の監視	公共用水域の水質調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	(2)工場・事業場排水の監視	立入検査					随時								
	(3)ゴルフ場農業等流出モニタリング調査							令和7年度は予定なし							
	(4)湖沼等水質保全対策	水質汚濁防止連絡協議会							斐伊川水系水質事故部会						
		水質事故対応						随時							
		湖沼流入河川調査	○		○		○		○		○		○		
(5)温泉の保護と適正利用	立入検査					随時									
3. 土壌環境の保全対策	立入検査						随時								
4. 環境保全意識の普及・啓発	イベントへの出展等						令和8年度は予定なし								
5. 廃棄物の減量化・有効利用対策	「しまねグリーン製品」認定事業者への立入検査						必要に応じて実施								
6 廃棄物の適正処理対策	(1)一般廃棄物処理施設の監視指導	立入検査					随時								
	(2)産業廃棄物処理施設の監視指導	立入検査					随時								
	(3)廃棄物の不法投棄対策	不法投棄防止重点監視地域			第1回 合同パトロール				第2回 合同パトロール	(撤去活動)				報告会	
	(4)排出事業者・処理業者等の監視指導	立入検査					随時								
	(5)PCB廃棄物の適正処理指導	届出に係る相談対応等					随時								
	(6)使用済自動車の処理に関する監視指導	立入検査					随時								
7. ダイオキシン類対策	立入検査						随時								
8. 浄化槽の適正維持管理対策	浄化槽管理者への文書指導						随時								
	立入検査						随時								
	法定検査結果検討会への参加		○				○				○				
9. 公害苦情の対応							随時								

5 令和7年度 事業実績

令和7年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

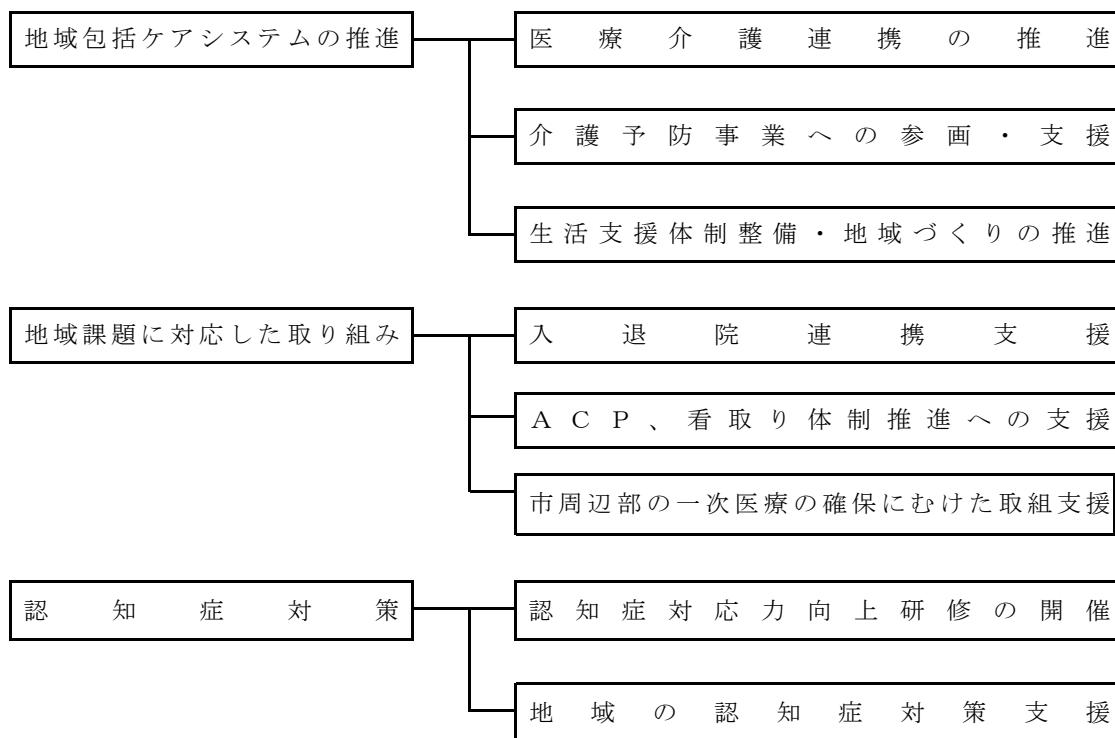
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

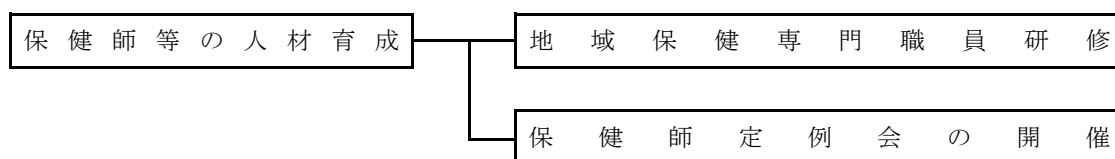
生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実
	「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化
	受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進
	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
	生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み
	安心して子供を産み育てられる地域づくり
長期に療養を必要とする児への支援対策	
周産期医療におけるネットワークづくり	
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死総合対策の推進
快適に暮らせる環境づくり	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び適正飼養の普及啓発	

地域包括ケア推進スタッフ



統括保健師



地域包括ケア推進スタッフ

1 地域包括ケアの推進

1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援
 - ア) 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議への参画 (6/11、2/3)
 - イ) 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会への参画 (4/22)
- (2) 介護予防事業の支援
 - ア) 通いの場の事業評価支援 未実施
 - イ) 地域ケア個別会議への参加 (6/17、8/19、11/18)
 - ウ) しまねりハケアネット出雲ブロック活動の支援
 - ・出雲ブロック定例会 (4/2、4/30、9/16)
 - ・地域ケア会議ポイント集作成のためのヒアリング同行 (6/17、7/29、10/23)
 - ・出雲ブロック介護予防研修会 (12/11)
- (3) 生活支援体制整備・地域づくり推進の支援
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加 (4/22、6/16、8/18、10/23、12/22、2/25)
 - イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画 (10/3)
 - ウ) 地域支え合い活動への参加
 - ・住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会 (7/15、12/2)
 - ・地域つながりセンター主催 事例 de 交流会 (6/20)
 - エ) 第2層協議体に参加 未参加
 - オ) 小さな拠点づくりとの情報交換
 - ・中山間地域・離島振興課東部支援課との情報交換会 (9/30)
 - ・中山間地域・離島振興課東部支援課と出雲市生活支援体制整備事業担当者との意見交換 (11/5)
- (4) 各種団体が実施する研修、会議等への参加
 - ア) 在宅療養懇話会 (4/8、6/10、8/19、10/14、12/10、2/10)
 - イ) 出雲リハケアネット定例会 (1/21)、研修会 (2/15)
 - ウ) 訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会 (4/10、5/8、6/12、7/10、9/11、10/9、11/13、12/11、1/8、2/12、3/12)
 - エ) 出雲圏域病病連携会議 (4/10、5/8、6/12、7/10、9/10、11/12、12/10、1/14、2/18、3/12)
 - オ) 出雲地区介護支援専門員協会定例会等 未参加
 - カ) 安来市・松江市・出雲市医療介護連携支援センター連絡会 (1/27)
- (5) 介護保険運営協議会及び地域支援部会に参画
 - ア) 介護保険運営協議会
 - イ) 地域支援部会 (10/15 第2回不参加)

2) 地域の課題に対応した取り組み

- (1) 入退院連携支援 (「出雲市入退院連携ガイドライン」に基づく取組支援)

R5～R6 実施した全県の入退院連携フォローアップ調査をふまえた意見交換後の取組の把握、支援

- ・訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会、出雲圏域病病連携会議に参画

(2) ACP、看取り体制推進の支援

ア) 緩和ケア、看取り支援に係る市との意見交換会 (8/8、2/2)

イ) 高齢者施設の現状、課題、連携状況の把握

介護サービス事業所連絡会 代表へのヒアリング (10/1)

ウ) VR 高齢者住まい看取り研修会開催 (全県対象) 周知

エ) VR 高齢者住まい看取り出前研修会 (試行的実施) サン・スマイル 12/1

(3) 地域医療確保のための意見交換会の開催

地域医療 (1次医療) に関する現状分析、出雲市との検討 (4/22、1/22、2/25)

3) 地域包括ケアシステム推進に向けた取組の推進

- ・地域包括ケア推進スタッフ連絡会 (県)、意見交換会 (各圏域地域包括 ST)
- ・所内連絡会において地域包括ケア推進に関わる情報提供

7月	ルピナスネット出雲の活用について所内運用協議
8月	VR 認知症体験会の開催
11月	2040年に向けたサービス提供体制、社会福祉法人との連携について
2月	地域包括ケアシステム構築にむけた出雲市の取組状況 身寄りのない高齢者支援の取組

2 認知症対策

(1) 関係機関と連携した認知症対策の推進

ア) 認知症サポート医連絡会への参画 (6/24、9/30、1/27)

- ・認知症サポート医の活動の場について市と検討
- ・薬剤師会認知症対応力向上研修会の評価、報告
- ・出雲認知症研修会へ参加 (5/13、9/2、12/23、3/10)
- ・県啓発マンガの周知、啓発

イ) 認知症家族の会等の関係団体との連携による認知症に関する啓発

- ・住民啓発 世界アルツハイマー月間 出雲市駅 (9/19) ラピタ本店 (9/20)

ウ) 認知症疾患医療センター連絡会等への参加 (5/28)

エ) 高齢者福祉課地域包括ケア室への協力

- ・認知症介護実践者研修 行政説明(6/25)
- ・VR 認知症体験会 鳶巣公民館 (10/25) 島根大学医学部 (12/19)

オ) 市事業への参加

- ・認知症の人と暮らす家族介護者の介護教室 (11/6)

カ) オレンジデンティストとの連携

- ・みやまつ歯科クリニックへのヒアリング (7/7)

- (2) 認知症対応力向上に向けた取組の推進
- ア) 薬剤師認知症対応力向上研修会の評価
- ・薬剤師会支部長との意見交換会 (6/28)
 - ・薬局薬剤師の認知症ケアに関するアンケート9月
 - ・薬剤師の認知症ケアに関する意見交換会 (12/22)
- イ) 市と連携した認知症の啓発 未実施
- (3) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会に参画(9/29、1/26)

統括保健師

1 保健師等の人材育成

(1) 地域保健専門職員研修の開催

日時・場所	内容	参加者
8月4日(月)	○講演「2040年を見据えた地域保健活動」「出雲市の将来を見据えた医療介護の取組～地域保健活動に期待すること」○グループワーク「それぞれの立場で2040年を見据えた保健活動を考える」	38名 市16人、あんしん支援センター6人、保健所16人
2月16日(月)	圏域新任期保健師栄養士研修 ○新任期保健師栄養士活動発表(市6人、保健所1人)○グループワーク(新任期、プリセプター、指導者)	27名 市14人、保健所13人

(2) 所内保健師定例会の実施

4/21	令和7年度計画
5/26	災害時の体制について、保健師の動きについて
6/23	結核集団発生事例報告
7/14	事業検討：衛生指導課(5類感染症の啓発)
9/22	事例検討：健康増進課(医療的ケア児の母への対応)
10/20	事例検討：心の健康支援課(措置入院後の支援)
11/17	事例検討：医事難病支援課(ALS患者の介護者への支援)
12/15	児童相談所 ○報告「児相保健師の立場から見えた健康教育・プレコンセプション」○グループワーク「虐待の予防や早期発見、早期介入にむけて地域でできること」
1/26	事業検討：健康増進課(脳卒中再発予防事業)

3/19	1年間の振り返り
------	----------

(3) 保健師等育成支援事業（育成トレーナーによる新任保健師の同行訪問等）
対象者なし

(4) 出雲市統括保健師との連絡会（現任教育支援者連絡会）

5/19	市と保健所の人材育成計画の確認、圏域研修の企画、災害時の初動確認
3/13	1年間の振り返り、次年度計画等

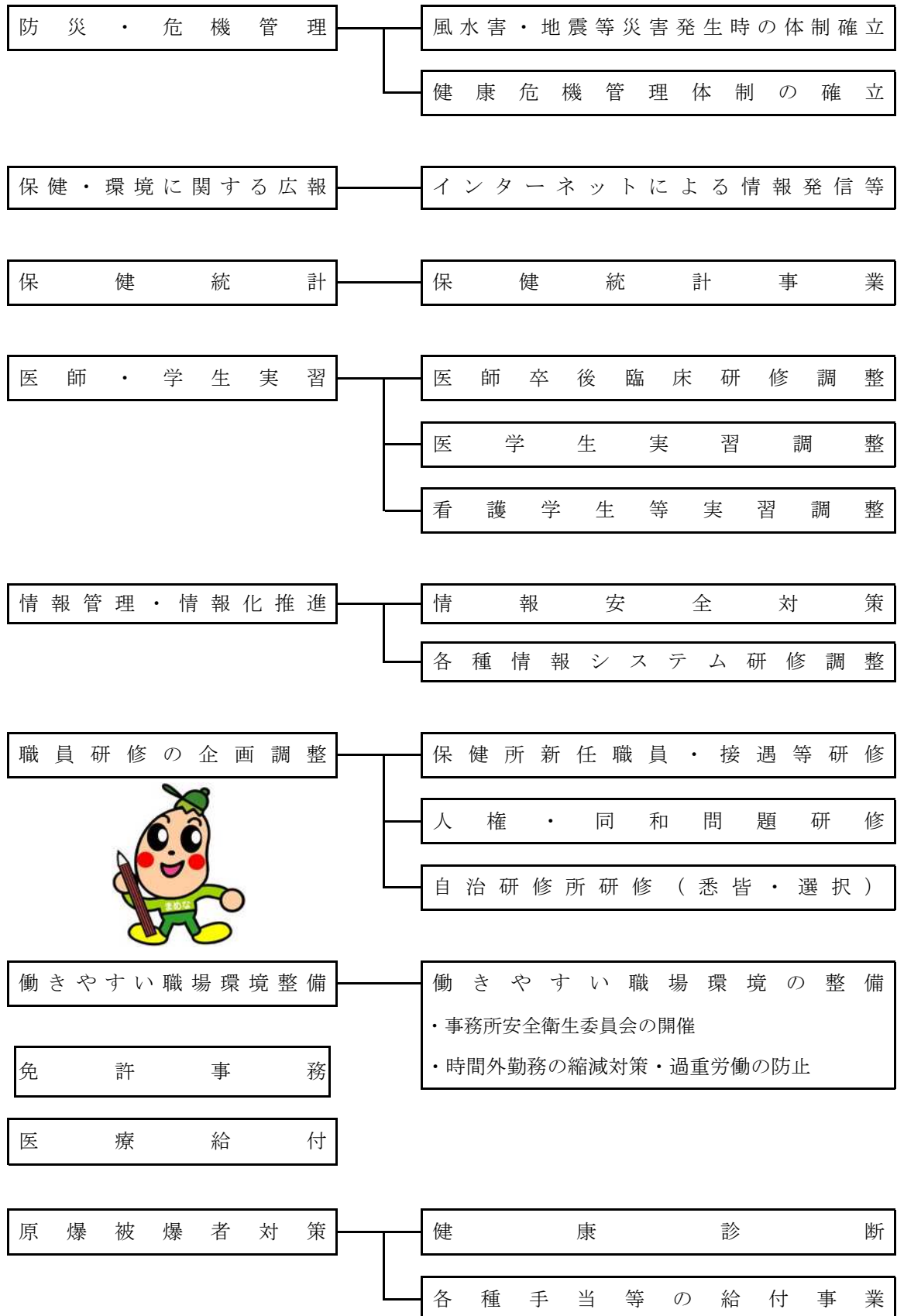
2 その他

(1) 健康危機発生時に備えた準備

- ・ 第1回専門職会議（主催：出雲市 出雲市災害時保健活動マニュアルの共有） 参画
5/27
- ・ 鳥インフルエンザ対応研修（主催：出雲保健所）を市に周知

(2) 圏域別看護関係者連絡会議（主催：県看護協会） 参画 9/25

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議等に参加し、圏域内の危機管理体制を確認したほか消防訓練を行った。

- | | | |
|---------------|----------------|--------|
| (1) 出雲地区防災委員会 | 令和7年 5月30日 | 出雲合同庁舎 |
| (2) 災害対応研修 | 令和7年 6月11日・13日 | 出雲保健所 |
| (3) 消防訓練 | 令和7年11月21日 | 出雲保健所 |

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、令和6年度事業実績と令和7年度の事業計画をまとめた「令和7年度すこやかライフ」を発行した。

3 保健統計・調査

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
 - イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
 - ウ 人口動態調査
 - エ 病院報告
- ※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（令和6年度実施）

- ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
- イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士、調理師業務従事者届
- ウ 衛生行政報告例（あはき、柔整、歯科技工所）

4 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期2年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇令和7年度における受入状況は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	7月
島根県立中央病院	1	11月

5 医学生実習

島根大学の医学生実習を受け入れた。

- (1) 地域医療支援学講座（島根大学医学部医学科3年生）
令和7年9月（1日間）3名
- (2) 環境保健医学講座（島根大学医学部医学科3年生）
令和7年12月（2日間）5名

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和7年度における受入状況は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習 I	保健師、看護師	島根大学医学部	3名	6/12～6/18
		看護学科4年	3名	7/10～7/16
看護総合実習	看護師	島根県立大学看護栄養学部看護学科4年	2名	7/7～8、7/14、7/16～17
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科4年	4名	10/6～10/24のうち5日
公衆栄養学実習	管理栄養士	島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科4年	5名	8/25～8/28
			5名	9/1～9/4

〈地域看護学・看護総合・公衆衛生看護学実習〉

- ・5日間の実習を保健所で受入れ
- ・島根大学については心の健康支援課、島根県立大学については医事・難病支援課及び健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成
- ・市指導担当者と連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当
- ・関係機関と連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

- (1) 保健所新任職員研修 令和7年4月17日
会場：出雲保健所
- (2) 人権・同和問題職場研修 令和7年9月10日、10月2日 他
会場：出雲保健所
テーマ「同和問題」「人権全般」

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取り組み、執務環境の整備等を通じて、職員の健康管理を図った。

- (1) 事務所安全衛生委員会 月1回開催 出雲保健所
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
36協定の締結・ノー残業デーの取り組み
- (4) 職場安全衛生点検 令和7年9月21日 出雲保健所
- (5) 執務環境の整備
冷暖房の適切な運用、不用品の整理処分、職員の意見に応じた環境整備等
- (6) 交通安全の指導
出雲地区安全運転・管理講習会 令和7年11月5日・17日 出雲保健所

9 免許事務

下記のとおり免許事務を行った。

(1) 医師等の医療従事者（薬剤師を除く）

免許種別	新規	籍訂正等	合計
医師	57	17	74
歯科医師	4	0	4
保健師	30	28	58
助産師	5	4	9
看護師	119	94	213
診療放射線技師	4	1	5
臨床検査技師	3	8	11
理学療法士	14	3	17
作業療法士	11	3	14
視能訓練士	2	4	6
准看護師	9	5	14
合計	258	167	425

(2) 管理栄養士、栄養士、調理師

免許種別	訂正・書換	再交付	合計
管理栄養士	5	1	6
栄養士	12	3	15
調理師	8	1	9
合計	25	5	30

10 医療給付等

- | | |
|--|------|
| (1) 小児慢性特定疾病医療支援事業申請
(申請内訳：新規13件、更新161件、変更等29件) | 203件 |
| (2) 不妊治療費助成申請
(男性不妊検査費助成申請34件、不妊治療(先進医療)費助成事業申請80件) | 114件 |
| (3) 乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定 | 0件 |
| (4) 妊娠高血圧症候群等療養援護費申請 | 0件 |
| (5) 旧優生保護法補償金・一時金請求・相談 | 0件 |
| (6) 受胎調節実地指導員指定申請 | 2件 |

11 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関への委託による健康診断及びがん検診を実施した。（原爆被爆者手帳交付者数：令和7年度末40人）

◇健康診断等の実施

ア 健康診断

	実施時期	受診者数
(前期)	令和7年 6月 1日～ 7月31日	19人
(後期)	令和7年10月31日～12月19日	11人

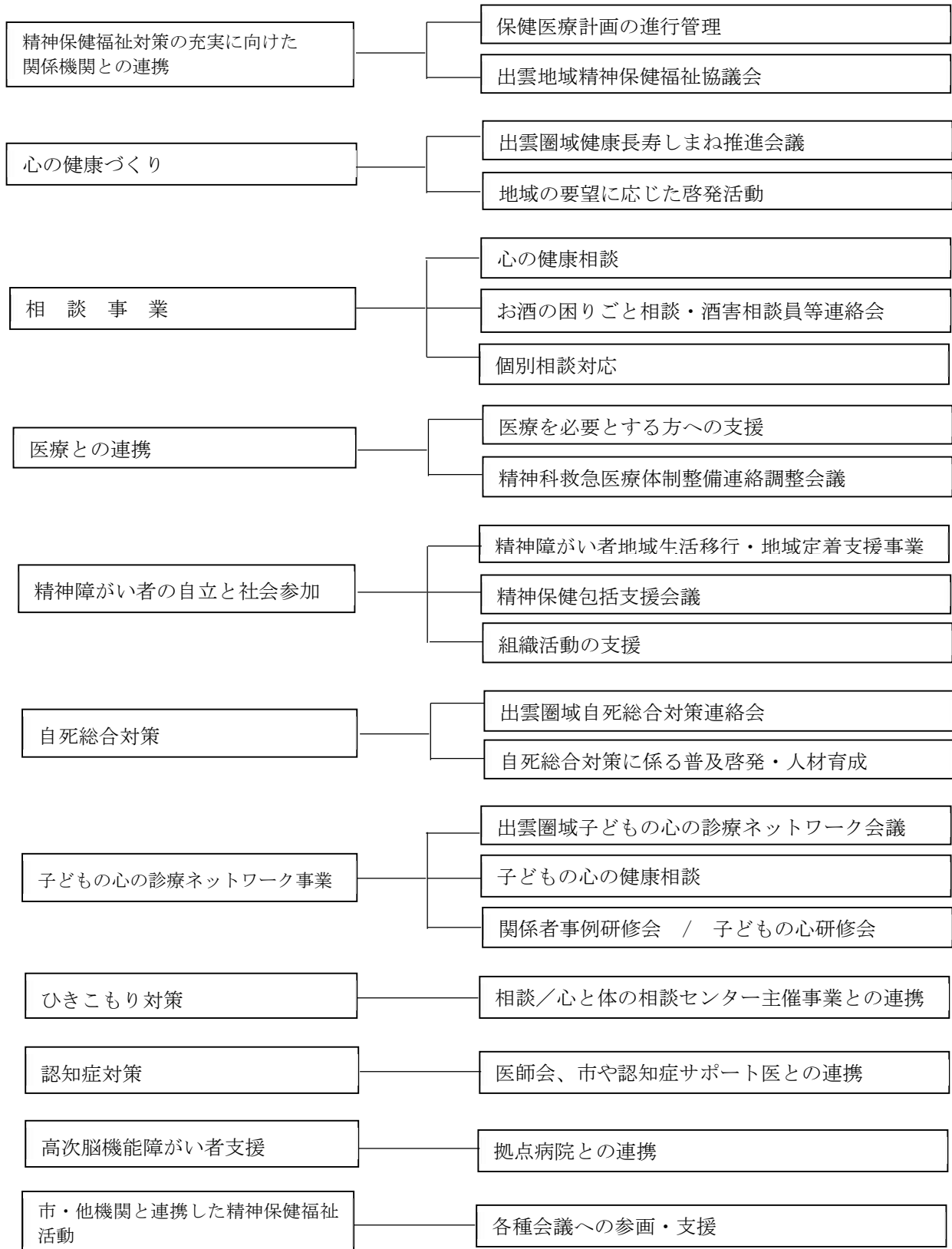
イ がん検診

	実施時期	受診者数
	令和7年9月1日～令和7年12月19日	2人（希望者2人）

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

	実施日	確認件数
	令和8年1月27日	42件

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

(1) 保健医療計画の進行管理

出雲地域精神保健福祉協議会において、第8次島根県保健医療計画に基づく重点目標、評価指標について共通認識を図った。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民への精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」を設置し、関係機関と連携の上各施策の推進を図っている。また、専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死総合対策に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」の部会を設置している。なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる。

ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

日 時	内 容
令和7年6月12日 13:30～15:30	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次保健医療計画における重点取組の評価と事業の方向性について ・各部会、精神科救急体制整備事業の事業報告と事業計画について ・情報提供と協力依頼（出雲市障がい者基幹相談支援センター、虐待対応、入院者訪問支援事業、ピアサポーター、新たな地域医療構想）

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催（1回）

（精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業を兼ねる）

医療と地域の意見交換会は十分に議論できる議題がないため開催せず。

※5 精神障がい者の自立と社会参加を支援 参照

ウ 自死総合対策に関する部会

令和6年度より休会とし、出雲市自死検討委員会に参画

※6 自死総合対策 参照

エ 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（1回）

※7 子どもの心の診療ネットワーク事業 参照

2 心の健康づくり

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」の開催

ア 構成団体

島根県立大学（代表）、島根県断酒新生会（副代表）、ぼたんの会、出雲市コミュニティ

センター長会、出雲警察署、出雲市

イ こころの分科会 開催状況

開催日	内容
第1回 令和7年6月19日	令和6年度の実績報告、令和7年度の事業計画（案）について
第2回 令和8年2月19日	令和7年度の実績報告、令和8年度の事業計画（案）について

(2) 「心の健康づくり取り組み隊」を再募集し、20名・1団体が登録

(3) 地域の要望に応じた啓発

ア 心の健康出前講座（9回開催 受講者総数427人）

「心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【令和7年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○職域（回数5回、受講者：89名）

5月16日	特別養護老人ホーム 湖水苑	ストレス解消のコツ	出雲保健所心の健康支援課 保健師	18
8月7日	JFE環境サービス(株) 出雲事業所	ストレスとのつきあい方	医療法人同仁会海星病院 看護師	12
8月22日	(株)大隆設計	①がん予防について ②働き盛りの心を守る”	①出雲保健所健康増進課 保健師 ②県立こころの医療センター 看護師	32
8月29日	(株)総合技研設計	①ストレスとうまく付き合う 方法 ②元気に働くために「食生活」 を一緒に考えましょう	①県立こころの医療センター 看護師 ②出雲保健所健康増進課 管理栄養士	11
11月27日	出雲警察署	警察職員のためのアルコール の基礎知識～適正な飲酒管理 と依存症予防について～	県立こころの医療センター 病院長補佐（医師）	16

○地域（回数：1回、受講者：26名）

3月13日	多伎地区 民生委員・保健 委員	年を重ねる力と上手なスト レス対処について	県立こころの医療センター 作業療法専門員	26
-------	--------------------	--------------------------	-------------------------	----

○学校（回数：2回、受講者：217名）

思春期（回数：1回、受講者：122名）

9月18日	出雲農林高校2年生	思春期のころ	訪問看護ステーション Relisa 管理者（看護師）	122
その他（回数：1回、参加者：95名）				
12月23日	島根県立大学 看護栄養学部2年生	こころの健康を守るために	出雲保健所心の健康支援課 保健師	95

イ イベント・キャンペーンにおける啓発

出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体とともに実施

イベント・キャンペーン	内 容
出雲ドーム de スポーツ & 健康フェスティバル（4月26日）	こころの分科会のブース設置 ・ストレス解消方法、ほかほか言葉の記入（235名） ・アルコールパッチテスト（129名） ・心の健康に関する展示、啓発グッズの配布
自死予防週間（9月10日～16日）に合わせた啓発活動	・ゆめタウン出雲店での啓発グッズの配布（300部）、館内放送での呼びかけ ・こころの分科会と出雲市自死対策検討委員会の共催で、JR出雲市駅での街頭キャンペーンを実施し、啓発グッズを配布（300部） ・こころの分科会や出雲市自死対策検討委員会の構成団体の協力を得た啓発グッズの配布
自死対策強化月間（3月）に合わせた啓発活動	・出雲市と連携した取り組み：出雲市内図書館におけるパネル展示、啓発グッズの配布 ・こころの分科会の構成団体や関係機関の協力を得た啓発グッズの配布、ポスター掲示
その他	・出前講座時に心の健康に関する啓発グッズの配布 ・地域のイベントにおいて、こころの分科会の構成員等の協力を得た啓発グッズの配布

ウ 広報誌（心の健康コーナー）による啓発

出雲商工会議所報、JAしまね広報誌へ掲載 掲載回数：各2回（12月、3月）

掲 載 月	内 容
12月	忘年会シーズンに合わせて「お酒」
3月	自死対策強化月間に合わせて「心の健康」

3 相談事業

(1) 心の健康相談

- ・精神科医による心の健康相談 毎月2回実施（計22回（3回中止（1回は子ども）））
実人数：50人（延人数：50人）
うち、4回は「子どもの心の健康相談日」と位置づけ、精神科医による相談を実施
実人数：8人（延人数：8人）

- (2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会
 <相談>毎月1回(第2水曜日)実施
 ・定期相談 実人数:10人(延人数:10人)
 ・定期外相談(酒害相談員対応)5人(延人数:5人)
 <連絡会>
 R8年3月12日 参加人数9名

- (3) 個別相談対応
 ・来所相談 延べ 132人(定期相談を除く)
 ・家庭訪問 延べ 261人
 ・電話相談 延べ 2,719人
 ・支援会議
 主催:延べ 13回
 参加:延べ 34回

4 医療との連携

- (1) 医療保護入院関係の届出状況
 各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

区分	医療保護入院者の入院届	医療保護入院者の退院届	医療保護入院者の更新届	応急入院届	計
件数	312	327	244	3	886

R7.4月~R8.3月受理分

- (2) 措置入院
 精神障がいによる自傷他害のおそれのある者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

区分	申請/通報届出件数 ①+②+③	診察不要 ①	診察を受けた者		緊急措置入院の状況			措置入院者計② A+C	措置非該当計③ B+D
			措置入院 A	措置不要 B	緊急措置入院者数	その後措置入院 C	その後措置不要 D		
22条	7	1	5	1	0	0	0	5	1
23条	7	0	4	3	0	0	0	4	3
24条	1	1	0	0	0	0	0	0	0
25条	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26条	2	2	0	0	0	0	0	0	0
26条の2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26条の3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	17	4	9	4	0	0	0	9	4

3月末現在

22条:診察及び保護の申請 23条:警察官の通報 24条:検察官の通報

25条：保護観察所の長の通報 26条：矯正施設の長の通報 26条の2：精神科病院の管理者の届出
26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催した。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

開催日時	内容
令和7年7月31日(木) 15:00～17:00	(1) 報告事項 1) 令和6年度精神科救急医療体制整備事業（精神科救急医療施設）実績及び令和7年度精神科救急空床確保業務当番病院の輪番体制について、島根県精神科救急情報センターについて 2) 精神科救急医療体制について（県立こころの医療センター） 3) 出雲市消防本部における精神科救急に係る対応状況について 4) 出雲保健所における申請・通報対応実績等について (2) 意見交換 1) 出雲圏域精神科救急対応フローチャートについて 2) 自死総合対策事業における未遂者支援について

【精神科救急医療体制整備事業圏域連絡会（こころの医療センターとの連絡会）】

令和7年9月29日（月）15:00～16:00

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

- ア 医療観察制度運営連絡協議会、しまね医療観察研究会、医療観察法地域連絡協議会等への参画
 - ・島根医療観察制度運営連絡協議会 令和7年10月27日（Web開催）
 - ・医療観察法地域連絡協議会 令和7年12月11日（Web会議）

イ 個別支援

令和7年度 処遇対象者2件（うち1人は他市住民で居住地が出雲の方）

5 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方に基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成19年度から実施している。

加えてH29年度より、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる地域づくりとして「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、関係機関との連携強化を図っている。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域議会

日時	内容
第1回 令和7年9月11日	1. 今年度事業計画について 2. 構成団体の取り組み報告及び意見交換～出雲地域における精神にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて

14:00～16:00	1) 医療 2) 障がい福祉・介護 3. 救急受診や早期の相談に向けたツールの運用（もしものさんだんシート）について 4. その他 ・入院者訪問支援事業について
-------------	--

イ 医療と地域の意見交換会

- ・未開催（十分に議論できる議題がないため）
- ・内容案：ガイドラインの評価、もしものさんだんシートの活用

ウ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実施した。

- 所内定例会による支援の方向性確認（随時）
- 退院後支援の同意確認、同意者に対する個別ケース支援（随時）
- 同意なし、未実施者に対する医療機関連携した退院後支援の実施（精神保健福祉法第47条）

【R7年度措置入院患者のガイドライン実施状況】 令和8年3月末現在

措置入院者	圏域内					圏域外
	実施（同意有） ※入院中含む	実施なし		入院中 （同意未確認）	死亡 ・ 不明	
		同意無	ガイドラインの説明 に至らなかった人			
10	3	5	5	1	0	1

エ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組

出雲市や関係機関と連携し、令和5年度に整理した地域課題に優先順位をつけ、市と役割分担しながら、課題解決に向けた取組を進めていく。

(ア) 重点取組

令和7年度は、①～④について重点的に取り組んだ。

① 住民への普及啓発

- ・心のサポーター指導者養成研修の受講…保健所1名修了
- ・心の出前講座等、普及啓発の取組
[2 心の健康づくり(3)地域の要望に応じた啓発 参照]
- ・ゲートキーパー養成研修の開催 [6. 自死総合対策 (2) 活動 イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保 参照]
- ・えがおまん祭の共催…令和7年11月9日（雨天により縮小開催）

主催：出雲の精神保健と精神障害者の福祉を支援する会ふあっと

一般住民への普及啓発

講演「精神障がいの理解と共生」 講師：エスポアール出雲クリニック 高橋院長

映画上映：どうすればよかったか 講演、映画上映 約80名参加

- ・ピアサポーター・家族会の活動紹介の展示
- ・実行委員会：3回参加

- ・保健所は映画上映に関する調整、食品営業に関する確認、当日運営対応
- ② 家族支援
 - ・出雲地区家族交流会の開催…令和7年11月21日（金）
 [（3）組織活動の支援 ア 家族会組織の活動支援 参照]
- ③ 高齢者の退院支援
 - ・市のじりつ専門部会にも包括WGにおいて、障がい福祉計画の今期3年間において取り組む重点テーマを確認。話し合いの結果、「高齢者の退院支援」をテーマに取り組むこととなった。
 - ・精神疾患がある高齢者の退院支援における現状と課題を明らかにするため、介護支援専門員や高齢者施設へ調査を実施
 - ・調査実施にあたり、市じりつ専門部会にも包括WGにて、アンケート案を検討するとともに、医療機関や高齢者あんしん支援センターとの意見交換を実施
- ④ 施設等への理解促進
 - ・上記アンケートの実施。
 - ・GHと医療機関の意見交換会については実施できず。

(イ) 精神科訪問看護の実態把握

- ・訪問看護ステーション連絡会にて精神保健包括支援会議及び交流実習の周知
- ・精神保健包括支援会議に精神科訪問看護に興味のある事業所へ参加依頼
- ・精神科診療所及び病院（精神科標榜）へ精神科訪問看護の選定状況についてヒアリングを実施
- ・ヒアリング結果をもとにした情報共有

日時：令和8年3月5日（木）15時 情報共有者：Relisa

オ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を実現するためには、地域生活への移行並びに地域生活を継続するための支援の推進が重要であり、医療機関に従事する関係職が地域生活移行・地域定着支援事業についてより一層理解を深め、多職種による連携支援を強化することを目的に、研修会を実施した。

対象：出雲圏域の精神科病床を有する4病院のスタッフ、その他行政関係者

内容：

病院名	日時	参加者	テーマ、内容等
海星病院	令和8年1月28日 (水) 17:15~18:15	30名 (zoom参加者あり)	講話：「ストレングスに着目した支援について」エスポアール出雲クリニック 相談支援専門員

カ 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業

(ア) 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会：実績なし

(イ) 活動状況

○自立支援ボランティア：活動実績なし

○ピアサポーター：「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施し、病棟活動等の集団支援に加え、各種計画に基づいた相談や同行等の個別支援が開始。

【社会福祉法人ふあっと】（ピアサポーター活用状況）令和8年3月末現在

現時点での登録人数	2名	【活動内容】 ・登録ピアサポーターを中心に、年4回たよりを作成し、発行 ・1医療機関で集団活動を3回実施 ・医療機関のデイケアプログラムに月1回参加（新規追加） ・ピアサポーターも企画から参加し、フォローアップ研修会と圏域をまたいだピアサポーターの交流会を実施 ・ピアミーティングの実施
内実人員	2名	
活用延べ人数	0名	

【社会福祉法人桑友】

現時点での登録人数	0名	【活動内容】 活動実績なし
内実人員	0名	
活用延べ人数	0名	

(ウ) ピアサポーター等育成と支援

- ・ピアサポーター等活用事業にかかる意見交換会の実施（R8.2.12）
- ・フォローアップ研修会・交流会（出雲・県央・雲南の3圏域合同）の開催（R7.12.3）
- ・院内活動への参画：県立こころの医療センター（入院患者の外出支援、文化祭（R7.10.24）ピアブースを設置しピア活動をPR。）あさひクリニックデイケアひだまりのプログラムに参加。
- ・ピアミーティングへの参加（4/25、5/13、6/17、7/15、8/20、10/6、11/19、2/3）
- ・出雲ピアサポーターだよりの発行：春号（4月）、夏号（7月）、秋号（11月）、年末年始号（1月）

キ 地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

精神障がい者の様々な場における生活を支援する関係者が、地域施設及び医療機関双方の状況を知り理解を深めることを目的に、交流実習を実施している。

（地域と医療機関職員の交流実習）

（人）

実人員	(内訳)	医療関係	相談支援事業所	介護支援事業所	行政
45		26	7	0	12

(人)

	実習場所	日時	参加人数	内訳			
				医療	相談	介護	行政
医療機関	こころの医療センター	11/5, 11/19	6	4	2	0	0
	海星病院	11/12, 11/26	4	3	1	0	0
	訪問看護ステーションレリーサ	11/17, 11/18, 11/19	3	3	0	0	0
	あさひクリニックデイケアひだまり	11/10, 11/11	5	3	2	0	0
	エスポアール出雲クリニックピノキオ	11/7, 11/14	2	1	0	0	1
	エスポアール出雲クリニックきらり	11/12, 11/13	2	1	0	0	1
	エスポアール出雲クリニックダンボ	11/17, 11/21	2	2	0	0	0
			24	17	5	0	2

(人)

	実習場所	日時	参加人数	内訳			
				医療	相談	介護	行政
地域関係施設	ふあっと	11/11, 11/14, 11/25	8	3	0	0	5
	桑友	11/6, 11/13, 11/25	3	2	1	0	0
	ひらた福祉会	11/18, 11/27	8	4	1	0	3
	グリーンファーム出雲	11/5, 11/12	2	0	0	0	2
	計		21	9	2	0	10

ク 出雲市と連携した精神保健福祉活動の推進

- ・出雲市障がい者施策推進協議会、専門部会（じりつ部会）、サービス調整会議、ネットワーク会議（就労支援ネットワーク会議）へ参画した。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

多機関・多職種により、圏域において対応に苦慮する事例について検討を行い、個別支援のバックアップ機能を担う。また、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図ることを目的に、会議を開催した。

日時：奇数月第3木曜日 15:00～17:00

5月15日、7月17日、9月18日、11月20日（事例研修）、1月15日、3月12日

登録者：登録機関15機関、40名

検討事例：6件

参加者数：延 244名

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

(ア) 活動を継続している家族会について、要望に応じて活動支援

こころの会：勉強会の周知やえがおまん祭での活動紹介展示の設置に協力

(イ) 家族交流会の開催（令和7年11月21日）15名参加

共催：こころの会

内容：ボッチャ、茶話会、家族会の紹介

イ 当事者組織の活動支援

R7年度は要望がなかったため、実績なし。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

R7年度は要望がなかったため、実績なし。

エ 断酒会活動支援

断酒会の会場として出雲保健所会議室の貸し出しを行うとともに、毎月例会へ参加した。断酒会と連携を図りながら、必要時、当事者及び家族の支援を行った。

例会：毎月第3木曜日、12回開催

オ GA 活動支援

令和7年度よりGA松江グループが出雲会場で月2回ミーティングの開催を始めた。会場確保の協力と、適宜、

ミーティングに参加した。

GA松江出雲会場：毎月第2、4金曜日に開催。

6 自死総合対策

管内の自死者は令和6年人口動態統計では28人であった。近年はやや増加傾向で経過している。「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会（出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる）は令和6年度から休止。

ア 出雲市自死対策検討委員会へ参画。（第1回：8月21日、第2回：2月5日）

イ 出雲市健康増進課と自死スタッフ会の開催

今年度の自死対策の取組の目線合わせ、自死未遂者支援についての相談

（第1回：4月14日（福祉推進課と合同）、第2回：7月28日）

ウ 自死未遂者支援

- ・令和6年度に救急告示病院5病院、消防、警察、精神科病院2病院のヒアリング結果をもとに、精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議（R6.12.19）にて現状・課題の共有、今後の方向性について検討。
- ・精神科診療所6か所に自死未遂の現状についてヒアリングを実施。
- ・ヒアリング結果等を踏まえ、現状・課題、今後の取り組みについて整理。

(2) 活動

ア 普及啓発活動の取組

健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開。

自死予防週間（9月10日～16日）、自死予防強化月間（3月）にあわせた、啓発チラシ・グッズの配布、ポスター掲示。（詳細は健康長寿しまね推進会議こころの分科会に記載）

イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保

ゲートキーパーの養成

- ・令和8年1月14日 トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 2年生：28人

ウ 一般かかりつけ医と精神科医の連携

かかりつけ医のための精神疾患研修会の開催

- ・医師会からの希望ないため実施なし

(3) 自死遺族支援

自死遺族支援研修会（11/14）への参加

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

開催日	内容
令和7年8月28日（木）	1. 報告事項 ・R6年度出雲圏域取組報告とR7年度出雲圏域取組について ・R6年度拠点病院、協力病院の診療状況について 2. 協議意見交換 ～心の問題を抱える子どもへの対応について～ (1) 関係機関の連携について (2) 義務教育後の支援について ① 県立高校の特別支援教育の推進について ② 「第3の居場所」調査の状況について

(2) 子どもの心の健康相談の開催（年3回）

相談対応者：こころの医療センター医師、保健所保健師

回数：年3回

*10月7日は、相談件数0件であったため中止した。

時 間：13:00～16:00

紹介機関：出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、高校養護教諭研究会
出雲地区

相談対象：精神科等医療に繋がっていない対応困難ケース等

相談件数：8件（小学生4件、中学生3件、高校生1件）

相談内容：不登校、ひきこもり、問題行動、問題発言等

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

以下の日程で予定していたが、事例提供の同意を得ることができないことから実施せず。

日時：令和8年2月27日（金）

場所：出雲保健所 大会議室

参加者：出雲市教育委員会2名

内容：小学2年生の登校支援における課題

(4) 子どもの心研修会の開催

日時：令和8年1月22日（木）18:30～20:15

場所：出雲医師会館 2階大ホール

対象：医療、教育、行政等関係者

参加者：43名

内容：講演1「第16回乳幼児学校保健研修会を受講して」

講師：どれみこどもとアレルギーのクリニック 羽根田 泰宏 氏

講演2「摂食障がいの子どもたちへの対応」

講師：島根大学医学部附属病院子どもの心診療部 小児科医師 末光 香恵 氏

(5) 医師中央派遣研修の実施

研修名：第16回乳幼児学校保健研修会

日時：令和7年9月14日（日）

派遣医師：羽根田 泰宏 氏（どれみこどもとアレルギーのクリニック）

子どもの心研修会で伝達研修を実施

(6) 思春期出前講座の開催

高校1校で実施し、122名が受講

内容：思春期のころについて

(7) 出雲地域思春期のころとからだの相談先の作成と配布

圏域思春期保健ネットワーク連絡会と連携し作成。保健所HPへ掲載、関係団体機関へ配布し
周知

(8) 子どもの心の相談、診療等にかかる啓発リーフレットの配布

小中学生の保護者、関係機関等へ配布

8 ひきこもり

- (1) 相談対応（随時）
- (2) 島根県ひきこもり支援センターと連携した取り組みを実施
 - ・ひきこもり家族教室の開催支援 年1回開催
日時：令和7年9月30日
場所：出雲保健所 2階大会議室 参加者：10名 講師：心体相所長
内容：ひきこもりの理解と対応、交流会、情報提供

9 認知症対策

- (1) 出雲市と連携した認知症包括ケアの推進
出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画
- (2) 市・医師会と連携した事業の推進
 - ・出雲市認知症高齢者支援強化検討会、出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
 - ・出雲市認知症サポート医連絡会

10 高次脳機能障がい者支援

- (1) 拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画
 - ・高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
年5回開催（うち、2回：4、6月は出席。）

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

- (1) 出雲市との連絡会
 - ・出雲市福祉推進課との業務連絡会
 - ・出雲市健康増進課との業務連絡
 - ・出雲市高齢者福祉課、高齢者あんしん支援センター、出雲警察署との業務連絡
- (2) 市におけるネットワーク
 - ア 自死対策への支援
 - イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会委員として参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会じりつ部会に参画
 - ・出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画
 - ・就労支援ネットワーク会議に参画
 - ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」に参画
 - エ 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画
- (3) その他
 - ア 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会及び研修会への参画（部長）

令和7年7月31日

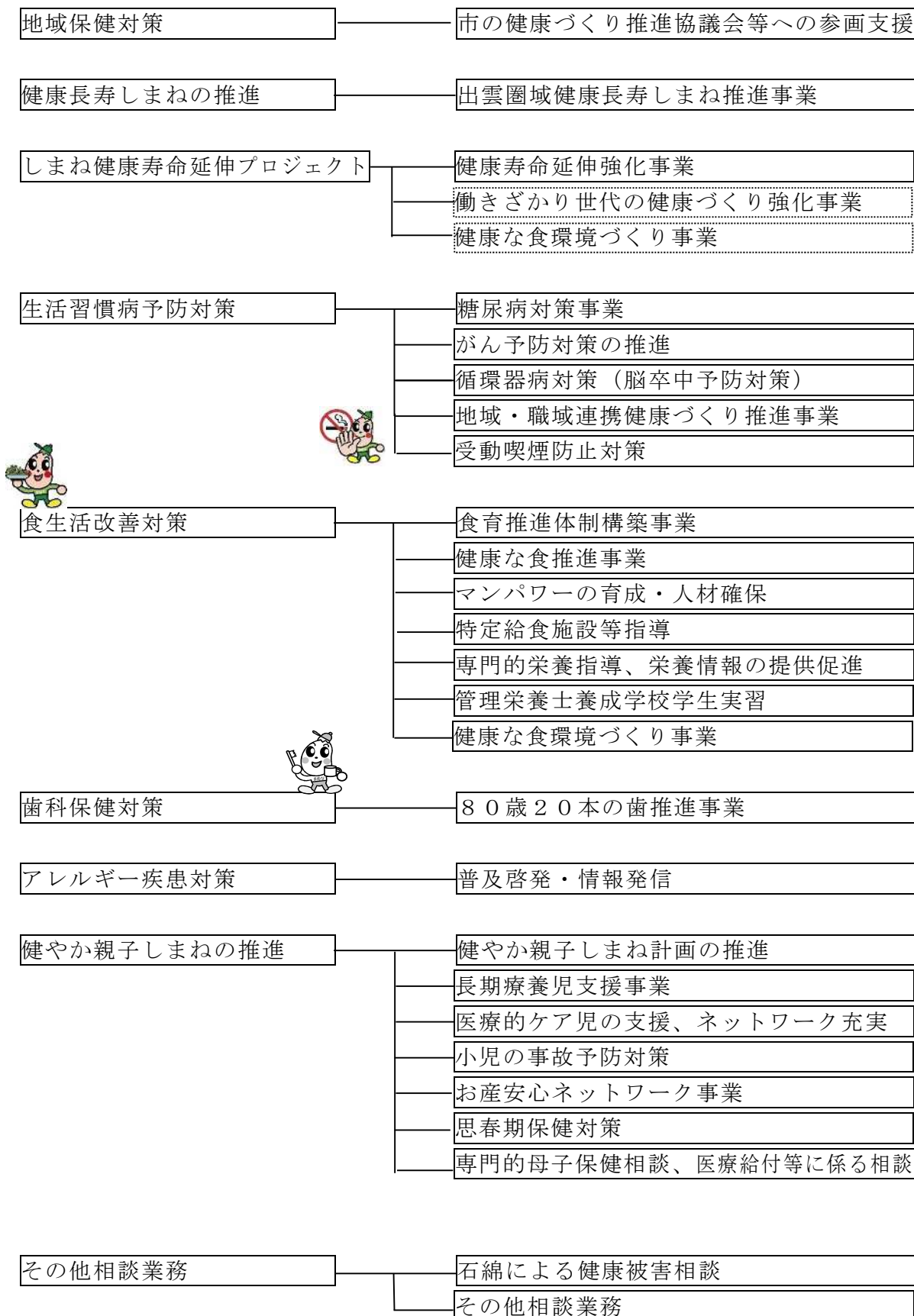
「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発活動への参加（部長）

令和7年11月18日 ゆめタウン出雲

イ 出雲地域被害者支援ネットワーク（総会）に参画（部長代理）

令和7年11月27日

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 健康づくり推進協議会等への参画支援

ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

事業ごとに、出雲市・保健所担当者連絡会を開催し、事業計画や課題等を共有し事業の推進に努めた。

会議名	開催日
・出雲市・保健所担当者連絡会（地域・職域）	8/ 5
・出雲市・保健所担当者連絡会（循環器対策）	10/20
・出雲市・保健所担当者連絡会（がん予防対策）	11/26
・出雲市・保健所担当者連絡会（糖尿病対策）	12/ 3
・出雲市・保健所担当者連絡会（歯科保健）	R8. 3/ 4

イ 出雲市の事業への参画

講演等地区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析・情報提供、専門的技術支援を行った。

【出雲市】

会議名／研修名	開催日
・出雲市健康のまちづくり推進会議・出雲市食育のまちづくり推進会議	8/ 7
・出雲市健康づくり推進員代表者会議	8/26
・出雲市親子健康づくりネットワーク会議	10/16
・出雲市青壮年期・高齢期健康づくりネットワーク会議	10/ 2
・出雲市食育推進ネットワーク会議	10/21
・出雲市きずな関係者会議への参画	10/ 9
・出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会	R8. 3/23
・出雲市胃内視鏡検診運営委員会	R8. 3/11

2 健康長寿しまねの推進

「健康長寿しまね推進計画（第3次計画）（R6～17年度）」を基に、第2次計画の評価を踏まえて決定した「出雲圏域における今後の方向性（6つの柱）」を重点取組とし、健康長寿日本一を目指し、関係機関・団体等の協働により事業を展開している。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議

開催日	場 所	参加者	内 容
令和7年 6月19日	出雲保健所	委員 21人	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿しまね推進会議（県会議）報告 第3次健康長寿しまね推進計画、出雲圏域健康長寿しまね推進会議について 前年度の取組状況及び今年度の取組計画

(イ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

開催日	場 所	参加者	内 容
令和8年 3月9日	出雲保健所	委員 9人	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の主な取組、来年度の方向性について 全体事業・分科会事業 意見交換(来年度事業、健康づくり活動交流会等)

(ウ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

各分科会がそれぞれに会を開催し、事業計画を立案、分科会活動を実施した。

分科会：「食生活」「運動・たばこ」「こころ」「歯科」

第1回分科会 全体会に併せて開催

第2回分科会 食 2/18、運動・たばこ 2/17、こころ 2/19、歯科 2/20

(エ) 健康づくり活動交流会

開催日	場 所	参加者	内 容
令和7年 12月17日 (水)	出雲市役所 くにびき 大ホール	71人	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動表彰 表彰式 13団体 活動発表 健康づくり活動表彰受賞団体 1団体 活動交流 グループワーク 「子どもから高齢者まで、健康に暮らせる 地域を目指して」 活動体験（アルコールウォッチ他） 健康づくり展示、けむい問模試 等

(オ) 健康づくり活動団体の把握と表彰

- ① 市・コミセン・構成団体に把握調査依頼、表彰対象者選定（5月）
表彰対象者の推薦依頼（6月）
- ② 健康づくり活動表彰圏域審査会（書面）の開催（8月）
 - ・ 県会長賞 推薦1団体（地域部門1団体）
 - 圏域会長賞14団体（地域部門12、職域部門2）、継続賞5団体、
奨励賞4団体
- ③ 健康づくり活動表彰（12月17日 健康づくり活動交流会において表彰）

イ 圏域課題に応じた取組の推進【全体】

(ア) 圏域活動テーマ（6つの柱）の推進

① 出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）の周知及び取組の推進

- ・圏域ダイジェスト版を基に、推進会議にてテーマ・取組の推進について共有

② 普及啓発事業

a たよりの発行 1回（9月発行／1,500部）

- ・タイムリーな内容や分科会活動を掲載し、構成団体及び関係機関等に配布し健康づくりの啓発を図った

b 地域、構成団体等のイベントでの啓発実施

- ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル：4/26（コーナ参加者 475名）
- ・地区イベントでの啓発：3回（10/25、11/16、12/14）
- ・商業施設（ゆめタウン出雲）における啓発：2回（5/26-6/10、8/27-9/9）
- ・JAしまね出雲地区本部での啓発：2回（5/23-6/9、1/19-2/13）
- ・しまねレクリエーションフェスティバルでの啓発（9/27）

c ホームページ等を活用した啓発（随時）

d 8020 よい歯のコンクール優良者表彰（2/20 第2回歯科分科会において表彰）

- 被表彰者（優良賞）7名のうち、3名出席

③ 健康づくり活動支援事業

・働く人の健康づくり出前講座の実施

- 依頼事業所数 12事業所、実施事業所 8事業所（計390名）

・健康づくり機器の貸出 14機関・団体（延べ26回）

・しまね☆まめなカンパニー登録拡大

- 新規登録 8事業所（計94事業所） R8.3月末時点

- 圏域のしまね☆まめなカンパニー登録事業所向けメールマガジンの発信（3回）

ウ 圏域課題に応じた取組の推進【分科会】

≪食生活分科会≫

(ア) 食生活改善に関する啓発事業

a イベントに合わせた体験・啓発コーナー設置

- ・地域のイベントや活動交流会において、チラシ配布、フードモデル・パネルの展示、ベジチェック体験（12回 計712名）等

b 食育キャンペーン（減塩・野菜摂取に関する展示、チラシ配架）

- ・食育月間（6月）：ゆめタウン出雲（5/26～6/10）、出雲保健所（6/2～6/30）、JAしまね出雲地区本部（5/23～6/9）
- ・食生活改善普及運動（9月）：ゆめタウン出雲（8/27～9/9）
- ・その他：JAしまね出雲地区本部（1/19～2/13）

- c 情報発信
 - ・食育コーナーへのレシピ等のチラシ配架 1回
 - ・記事掲載；出雲商工会議所、JA 各1回（6月）
- d 出前講座
 - ・5回（事業所） 計197名
- (イ) 高齢者のフレイル予防
 - ・地区文化祭でのチラシ配布

《運動・たばこ分科会》

- (ア) 運動に関する普及啓発
 - a ロコモティブシンドロームに関する普及啓発
 - ・出前講座：2件（運動含む内容）
 - ・「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」（4/26）での啓発
 - b 地域のイベントにあわせた「運動コーナー」の設置
 - ・活動交流会、働く人の健康づくりセミナー、JAしまね出雲地区本部での展示等
 - c 地域職域連携推進連絡会と連携した啓発媒体の作成
- (イ) ウォーキングに関する取組
 - a みんなで歩こうチャレンジコンテスト開催（10月）
 - ・参加者計367名 チャレンジ部門；個人37人、チーム84チーム（308人）
 - ・プラスワン部門；個人22人
 - b ウォーキングコース・イベントの情報収集・発信
 - c まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援
 - ・宍道湖西岸ウォーク（12/7 後援）
- (ウ) たばこに関する正しい知識の普及啓発
 - a 禁煙週間キャンペーンに合わせた啓発
 - ・展示・チラシの配架（5/31～6/10） 出雲市役所、出雲保健所
 - ・ゆめタウン出雲（5/31～6/10）でパネル展示及びチラシ・グッズの配架
 - b 20歳未満の喫煙防止に向けた啓発
 - ・中学生を対象としたたばこに関する啓発（展示・チラシの配架、希望のあった4校で実施）
 - ・20歳未満の喫煙防止啓発イベント（7/3 参加）
 - c 地域のイベントに合わせた啓発
 - ・「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」（4/26）での啓発
 - ・JAしまね出雲地区本部でのパネル等展示（5/23～6/9）
 - d その他
 - ・新型たばこに関するチラシの作成、配架（各種イベント、ヘルスサイエンスセンター）

《こころ分科会》

- (ア) 心の健康に関する啓発活動
- (イ) 地域の要望に応じた出前講座の実施
 - a 心の健康出前講座 8回 306名
職域5回(89名)、学校3回(217名)【うち、思春期1回(122人)】
 - b 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
 - ・記事掲載；2回(12月：お酒、3月：心の健康)
 - c イベントでの心の健康づくりコーナー設置
 - ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル(4/26)においてチラシ配布やアルコールパッチテスト、ストレス解消方法・ほかほか言葉の記入等を実施
 - d 月間・週間に合わせたキャンペーン
 - ・自死予防週間(9月)；グッズ・チラシの配布、ポスター掲示
ゆめタウン出雲パネル展示、チラシ配架、グッズ配布(8/27～9/9)、
JR出雲市駅 街頭キャンペーンの実施(9/10) チラシ・グッズの配布等
 - ・自死対策強化月間(3月)；グッズ・チラシの配布

《歯科分科会》

- (ア) 地域のイベント、商業施設等での歯科コーナー設置
 - a 出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル(4/26)
 - b 展示啓発
 - ・ゆめタウン出雲(2回)、JAしまね出雲地区本部(1回)、フードドライブ(1回)、
地区文化祭(1回)
- (イ) 出前講座の実施
 - ・実績なし
- (ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進
 - ・既存チラシの活用、食生活分科会とコラボした啓発カードの作成
- (エ) 8020 よい歯のコンクール周知と表彰
 - ・第2回歯科分科会(2/20)に併せて表彰式
 - ・優良賞7名のうち3名出席

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

(1) 健康寿命延伸強化事業

ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

- (ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発
 - ・圏域健康長寿しまね推進会議(6/19)、圏域健康長寿しまね推進会議幹事会(3/9)にて、プロジェクト及びプラスワン活動を周知

- (イ) まめなくんだよりでの情報発信 (9月)
- (ウ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発
 - ・圏域健康長寿しまね推進会議活動交流会 (12/17)
 - ・モデル地区以外へのイベント参画 (4回)
- イ モデル地区 (四絡地区) における健康づくり活動の推進
 - (ア) 事業説明、打合せ
 - ・9/10 コミュニティセンター、市
 - ・10/8 市
 - ・10/9 コミュニティセンター健康福祉部員、市
 - ・11/25 コミュニティセンター、市
 - ・R8.1/19 市
 - ・R8.2/18 コミュニティセンター、市
 - (イ) 健康づくりネットワーク会議
 - ・12/4 参加者34名 事業説明、グループワーク
 - (ウ) 地区イベントでの啓発
 - ・11/11 四絡小学校6年生総合的な学習の支援 (健康づくり冊子作成)
 - ・11/16 四絡交通安全フェス 体験36名
- ウ 第1期モデル地区 (高松地区) 取組支援
 - (ア) みんな集まれ高松ファミリー (10/8、11/7)
 - ・はまやまスポーツ&健康フェアの開催について
 - (イ) 地区イベントでの啓発
 - ・10/25 高松地区文化祭 体験80名
 - ・12/14 はまやまスポーツ&健康フェア 体験22名
- (2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業
 - ・4 生活習慣病予防対策の地域・職域連携健康づくり推進事業で実施
- (3) 健康な食環境づくり事業
 - ・5 食生活改善対策で実施

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策

ア 糖尿病予防対策検討会

(ア) 圏域糖尿病予防対策検討会

- ・日時 令和8年1月13日 (出席者:16名)
- ・内容 現状、課題、取組状況の報告及び共有
合併症予防・重症化予防対策の取組に関する意見交換、協議

(イ) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時 令和7年12月3日
- ・内容 圏域検討会の事前協議等

(ウ) 国保事業等のハイリスク者支援について検討

- ・9/8 市・保健所協議
- ・9/26 島根大学医学部・市・保健所相談
- ・11/4 島根大学医学部・医師会・市・保健所協議

イ 研修会

(ア) いずも糖尿病合同カンファレンス

日時 令和7年6月16日 (参加者：23名)

(イ) 「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」の周知協力(計6回：偶数月)

ウ 患者会支援・糖尿病についての啓発

- ・県民向け動画配信(健康推進課作成：国保ヘルスアップ事業)の周知

エ 普及啓発等

(ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新、ホームページへの掲載

(イ) 出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載(令和8年2月)

(2) がん予防対策の推進

ア 普及啓発

- ・出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載(令和7年10月)
- ・イベント、商業施設、JA等での啓発(パネル展示、リーフレット配布等)

イ 検討会

(ア) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時：令和7年11月26日
- 内容：がん検診精度管理チェックリストに関する協議

(イ) 出雲市胃内視鏡検診運営委員会への参画

- ・日時：令和8年3月11日(所長 委員出席)

ウ がん検診啓発サポーターの派遣調整

- ・実績なし

エ 出前講座、乳がん触診モデルの貸出

- ・出前講座：1回 がん予防について(8/22 対象者32名)
- ・乳がん触診モデル貸出：1件

(3) 循環器病対策(脳卒中予防対策)

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

- ・発症退院連絡票 14件(県立中央病院 4件、島根大学医学部附属病院 9件
出雲徳洲会病院1件)
- ・出雲市(保健師)による訪問件数 12件

イ 脳卒中予防対策検討会議

開催日	参加者	内 容
令和7年 11月11日	委員14人	・出雲圏域における現状と課題 ・令和7年度出雲圏域脳卒中対策の取組 〈協議事項〉・出雲圏域脳卒中再発予防事業について ・圏域共通の指導・啓発媒体について

ウ 出雲市との連絡会

- ・日時 令和7年10月20日
- ・内容 圏域における脳卒中に関する実態の共有、圏域検討会の事前協議等

エ 圏域失語症友の会活動支援

- ・毎月開催（1月は寒波のため中止）、うち1回保健所担当（11月：高血圧・認知症予防）

オ 啓発

- ・しまね高血圧予防キャンペーンに併せた展示啓発
- ・出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載（4月、R8年1月）
- ・商業施設や地域のイベントに合わせた啓発展示等

カ 脳卒中に関する啓発・指導媒体作成WGの開催（第1回；令和7年2月27日）

- ・令和7年6月9日（第2回） *第1回は令和6年度末に開催
- ・令和7年8月7日（第3回）
- ・書面開催（第4回 令和7年10月30日回答〆切）

（4）地域・職域連携健康づくり推進事業

ア 出雲圏域地域・職域連携推進連絡会

開催日	参加者	内 容
令和7年 9月17日	委員17人	・連絡会設置要綱の改正について ・取組の方向性について、取組報告と今年度の取組計画 ・意見交換

イ 働く人の健康づくりセミナー

- ・打合せ会（2回）
- ・セミナー（1回）

開催日	参加者	内 容
令和8年 1月20日	35事業所 (45人)	・テーマ「メンタルヘルス対策」 ・内容①健康づくり活動表彰（職域部門） 表彰式 ②講演「4つのケアから心の健康づくりを始めよう」 ③取組事例発表 ④交流・意見交換 ⑤情報提供

ウ 市の求めに応じた活動支援

- (ア) 出雲市・出雲保健所 担当者連絡会
- ・8/5 圏域連絡会の議題について

- (イ) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会 (R8.3/23)
- (ウ) 出雲市青壮年・高齢期ネットワーク会議 (10/2)
- (エ) 商工会議所を中心とした関係機関(団体)訪問
 - ・3か所
- (オ) 食生活改善推進協議会多伎支部と連携した事業所への働きかけ
 - ・2か所

エ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・出雲商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事を毎月掲載
- ・圏域のしまね☆まめなカンパニー登録事業所向けメールマガジンの発信を開始
- ・出前講座の実施 依頼：12事業所、実施：8事業所(10回)
- ・しまね☆まめなカンパニー及びヘルスマネジメント認定事業所の拡大
 - R7新規登録 しまね☆まめなカンパニー：8事業所 (計94事業所)
 - ヘルスマネジメント認定事業所：19事業所 (計69事業所)
 - (再認定1件)

オ 働きざかり世代の健康づくり強化事業(しまね健康寿命延伸プロジェクト)

- (ア) プラスワン活動の周知と啓発
 - ・11/16 四絡交通安全フェス 体験36名
 - ・10/25 高松地区文化祭 体験80名
 - ・12/14 はまやまスポーツ&健康フェア 体験22名
- (イ) 働く人のための健康づくり応援事業
 - ・12/9 多伎児童クラブ
 - ・12/10 JA多伎支所

(5) 健康増進法によるたばこ対策の推進

ア 受動喫煙防止対策

- ・相談、苦情対応(9件) 情報収集、現状確認、管理権限者へ個別対応他
- ・喫煙可能室・喫煙可能店の届出(新規届出1件、変更申請2件)
 - *R元年12月23日から届出受付開始：現在199件
- ・喫煙可能室・喫煙可能店に関する相談(2件)

イ 普及啓発

- ・2 健康長寿しまねの推進 出雲圏域計画推進事業<<運動・たばこ分科会>>で実施

(6) その他(特定健診・保健指導)

ア データ分析・活用

- ・圏域の取組評価のため各事業において随時実施

イ 出雲市データヘルス計画推進の支援

- ・国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に係る保険者訪問（8/26、R8年2/5）
- ・しまね☆まめなカンパニー登録事業所向けメールマガジンの配信
（11/20 85事業所あて 内容：特定健診受診率向上に向けた取組のお知らせ）

5 食生活改善対策

（1）食育推進体制構築事業

- ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催 令和8年2月18日 委員：6名
圏域健康長寿しまね推進会議食生活分科会（第2回）と合同開催

（2）食育サポーター等育成事業

- ア 食育推進研修会の開催 未実施
イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会 令和7年5月27日
ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援 令和7年8月27日

（3）まちな食育ステーション事業

- ア 食の情報発信：減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布（6月）
市内スーパー14か所
イ 体験型啓発活動：ベジチェック体験、カラダにまめなメニュー商品の試食、
レシピ等配布等
（協力：食生活改善推進員、出雲市、島根県立大学学生）
日時：①8/27 ②9/4 場所：①グッディー医大通り店 ②グッディー斐川店

（4）健康な食環境づくり事業（しまね健康寿命延伸プロジェクト事業）

- ア 制度周知 まちな食育ステーション事業での周知
イ 申請受付 2事業所3商品

（5）特定給食施設等指導

- ア 個別指導 病院 11施設（医療法立入に併せて）、児童福祉施設 9施設
イ 集団指導
（ア）出雲市保育協議会調理担当者部会研修会（9/11）
対象：認可保育園調理担当者 50人
内容：保育所における給食・栄養管理
（イ）出雲市保育協議会調理担当者部会グループ交流会（10/9）
対象：調理担当者（栄養士等）8人

ウ その他

- (ア) 出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）：7/31、10/30、2/26
 - ・食形態ファイル更新の取組
- (イ) 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集 119 施設
- (ウ) 障害福祉サービス等報酬改定に伴う献立等確認相談：対応なし

(6) 栄養情報の提供促進

機能食品並びに栄養表示基準制度の周知
健康増進法・食品表示法に関する相談・指導件数 2 件

(7) 管理栄養士養成学校学生実習

時期：①8/25～8/28、②9/1～9/4
対象：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科 4 年生 ①5 名、②5 名

(8) 国民健康・栄養調査

指定なし

6 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

ア 歯科保健連絡会議

開催日	参加者	内 容
令和8年 3月10日	委員 10 人	・圏域における歯科保健の現状、課題について ・意見交換；ライフステージに応じた具体的な取組の検討

イ 出前講座

- ・実績なし

ウ 市等への支援

- ・市・保健所歯科保健連絡会の開催（1回、3/4）
- ・歯科保健に関するデータ提供、相談対応（随時）

エ 地域活動歯科衛生士の活動支援

在宅歯科衛生士連絡会（毎月開催）において助言、情報提供

【地域活動歯科衛生士支援】

日程	4/16	5/14	6/11	7/9	8/6	9/10	10/8	11/12	12/10	1 月 中止	2/12	3/11
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の打合せ、事業実施における課題検討 ・市担当者も参加し、事業のねらいや内容の確認共有、意見交換 ・ST を招いての学習会 ・情報共有 等 											

7 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進協議会

開催日	参加者	内 容
令和8年 2月5日	委員 16人	<報告> (1) 圏域における母子保健データについて (2) 児童虐待に関する現状について (3) 保健所等で開催している会議等について <協議> (1) 島根県保健医療計画（健やか親子しまね計画） および圏域重点取組について (2) 各機関の取組について (3) 令和8年度以降の取組について

(2) 長期療養児生活支援事業

ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）

開催日	令和8年2月22日（日）
参加者	親子2組6名（対象児2、きょうだい2、保護者2）、にんじんくらぶスタッフ(4)、 スタッフの子ども(3)、学生ボランティア（4）、保健所（2）
内容	保護者：調理実習、子ども：クッキング、交流

イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）

開催日	令和7年11月30日（日）
参加者	親子8組14名（対象児6、保護者8）、学生ボランティア(2)、保健所(2)
内容	座談会「子育ての”今”と”これから”を語り合おうⅢ」 講師：島根大学大学院教育学研究科 特任教授 原 広治氏

ウ 口唇口蓋裂児親子交流会（ピーチの会）

開催日	令和8年1月18日（日）
参加者	親子8組16名（対象児4、きょうだい2、保護者10）、学生ボランティア（2）、 保健所（2）
内容	学習会「口唇裂、口蓋裂、矯正治療のいろは」 講師：ふじえ歯科矯正歯科クリニック 藤江徹 院長

(3) ハイリスク児保健・医療連携事業

ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会

開催日	参加者	内 容
令和7年 12月16日	委員 20人	1. 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会のこれまでの経過・昨年度の振り返り 2. 医療的ケア児の在宅療養の状況について (1) 出雲保健所が把握している医療的ケア児の状況 (2) 島根県医療的ケア児支援センターの取組から

		<p>3. 出雲圏域における支援の現状と課題、来年度の取り組み方針について意見交換</p> <p>(1) 保育園や学校での受入れ体制・看護師確保について</p> <p>(2) 災害時対応について</p> <p>(3) 保護者、きょうだい支援について</p> <p>4. その他</p>
--	--	--

イ 相談支援事業所との情報交換会

- ・ハートピア出雲：5/14、 CSいずも：5/1
- 他事業所は事例に応じて担当相談員と随時

ウ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会

- ・島根県立中央病院：10/16

エ ケースの支援会議、訪問等の実施

- ・ケース支援会議 開催：10件（事前打合せ含む）、参加：33件
- ・訪問指導 実人数16人（延べ79人）
うち小児慢性特定疾病対象児7人（延べ28人）
- ・相談指導 実人員211人（延べ330人）
うち小児慢性特定疾病対象児197人（延べ288人）
- ・連絡調整 実人員31人（延べ436人）
うち小児慢性特定疾病対象児12人（延べ258人）

オ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用

- ・新規作成3件
- ・継続ケースについては、必要時更新（21件）

(4) 小児の事故予防対策

ア 小児の事故予防サポーター活動の支援

- ・日々の活動の延長でサポーター活動をしていただき、啓発が行われている

イ 小児の事故予防に関する普及啓発

- ・小児の事故予防サポーターへ事故事例の情報提供
- ・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し
- ・啓発用ポスターの活用
- ・乳幼児期の家庭へ向けた啓発

(5) 出雲圏域周産期保健医療検討会

ア 出雲圏域周産期保健医療検討会

- ・未実施（計画見直し時以外は必要に応じて開催する）

イ 出雲圏域周産期看護連絡会

開催日	参加者	内 容
令和7年 9月9日	委員8人	<ul style="list-style-type: none"> ・看護連絡会の振り返り ・出雲圏域周産期情報ファイルの活用について ・妊婦の食生活リーフレットについて ・その他

ウ 出雲圏域周産期症例検討会

- ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催しており、保健所からWEBで出席

(6) 思春期保健対策

ア 思春期保健ネットワーク連絡会

未実施、今後連絡会の持ち方や目的等について再度確認が必要

イ 思春期保健相談 電話相談 4件

ウ 思春期保健教室 0件

エ その他

- ・思春期の性に関する専門相談窓口の把握
- ・「出雲地域思春期のこころとからだの相談先（2024年度版）」情報更新
- ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新
配布対象学校 20校のうち19校
リーフレットに対する意見集約
ブラジル国籍の生徒向けにポルトガル語版のチラシデータを作成

(7) 専門的母子保健相談

- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談 0件
- ・その他の専門的母子保健相談 10件

(8) 医療給付等

先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認 4件

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

第8次保健医療計画を踏まえ、出雲地域保健医療対策会議において定めた圏域重点目標を中心に、各関係機関・団体と連携した取組みを推進した。また、医療・介護連携専門部会を開催し、地域医療構想に沿った各病院の対応方針の共有、医療機能を踏まえた病院間の役割分担や高齢者救急への対応等医療と介護の連携について検討を行った。

併せて、雲南や大田を含む隣接圏域を含めた円滑な連携搬送の推進、救急医療や病床ひっ迫にかかる連携強化等、課題に応じて関係機関と意見交換の場を設けた。

(1) 島根県保健医療計画の推進

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

日時：令和8年3月23日（月）13：30～15：30

- 内容：1) 第8次島根県保健医療計画の概要について
2) 令和7年度の各団体・機関における取組について
3) 出雲圏域における重点目標に沿った対応状況
4) 新たな地域医療構想の方向性について

(2) 医療・介護連携体制の推進

ア 医療・介護連携専門部会の開催

【第1回】

日時：令和7年5月19日（月）18：30～20：00

- 内容：1) 協議事項：特例有床診療所にかかる協議書について
2) 意見交換：地域住民向け医療のかかり方に関する啓発媒体の作成について

【第2回】

日時：令和7年7月28日（月）18：30～20：00

- 内容：1) 協議事項
① しまね型医療提供体制構築事業費補助金について
② 医療機器共同利用計画書について
2) 意見交換：救急医療にかかる連携強化
3) 情報提供：病床数適正化支援事業

【第3回】

日時：令和8年2月19日（木）18：30～20：30

- 内容：1) 医療・介護連携専門部会の検討状況について
2) 圏域における医療と介護の状況、医療機能分担について
① 圏域における医療体制について
② 各病院の地域医療構想にかかる対応方針について
③ 一次医療（外来医療）の維持・確保について
④ 医療と介護の連携について
3) 令和8年度紹介受診重点医療機関について
4) 次期地域医療構想について

イ 医療連携にかかる雲南・出雲・大田圏域合同意見交換会

日時：令和7年11月26日（水）13：15～14：30

内容：1）救急医療にかかる現状

2）意見交換

救急搬送にかかる連携方法について

調査結果を踏まえた具体的な連携について

ウ 一次医療（外来医療）の維持にかかる意見交換

島根県外来医療計画において出雲圏域で外来医師不足地域として指定している4地区（平田・湖陵・多伎・佐田地区）について、外来受診動向のデータ分析を行うとともに、適時出雲医師会や出雲市と情報共有し、関係者で意見交換を行った。

【地区別意見交換会】

① 湖陵地区 令和7年9月3日（水）19：00～21：00

参加者：出雲医師会、出雲市、保健所

内容：一次医療提供体制について保健所より説明、意見交換

② 多伎地区 令和7年11月27日（木）19：00～21：00

参加者：出雲医師会、出雲市、保健所

内容：一次医療提供体制について保健所より説明、意見交換

③ 平田地区 令和8年3月18日（水）19：00～19：30

参加者：出雲医師会、出雲市立総合医療センター、出雲市、保健所

内容：地区別意見交換会結果について保健所より説明、意見交換

(3) 救急医療体制の構築

ア 出雲地区救急業務連絡協議会

・ 総会への参加（所長）：令和7年6月20日（金）15：00～16：30

イ 出雲圏域救急医療体制にかかるWEB会議

救急医療体制の円滑化に向け、圏域内病院・出雲医師会・出雲市消防本部・行政で意見交換を行い、医療機能を踏まえた役割分担や住民向け啓発を推進した。

併せて、病床ひっ迫にかかる情報共有として、感染症情報及びG-MISにおける受入可能病床等を定期的にメール発信した。

日時：令和8年1月8日（木）16：00～17：00

内容：インフルエンザ等の流行状況等について

各医療機関の医療提供体制、搬送状況について

ウ 住民向け啓発

適正受診や医療機能分担の理解促進を目的に、啓発用チラシ及びポスターを作成し、医療機関や関係団体等へ配布、周知した。また、同様の内容を出雲市広報誌12月号に掲載し、市民へ啓発を行った。

(4) 災害保健医療福祉対策の推進

ア 出雲地域災害保健医療福祉対策会議の開催

日時：令和7年6月9日（月）18：30～20：30

内容：1）出雲圏域における災害対応への意見及び対応経過について

2）保健医療福祉調整本部（県、地域）の体制について

- 3) 出雲圏域における対応状況について
(保健医療福祉地域調整本部設置基準、災害時の情報共有方法、緊急時連絡先)
- 4) 在宅人工呼吸器装着患者の災害時避難支援について
- イ 出雲地域災害保健医療福祉対策会議実務者会議の開催
日時：令和8年3月19日(木) 13:30～15:00
内容：1) 災害保健医療福祉対策会議実務者会議について
2) 保健医療福祉調整本部(県、地域)の体制について
3) 出雲圏域における災害初動対応について
- ウ 災害時等訓練への参加
衛星電話通信訓練の実施(令和7年6月3日)
- エ 在宅人工呼吸器装着患者(児)の実態把握及び災害時避難入院病院の調整
令和5年度から出雲地域災害保健医療福祉対策会議において、実態把握及び避難入院先病院の調整を行っている出雲圏域内の在宅人工呼吸器装着患者(児)について、今後の方向性を含め、出雲地域災害保健医療福祉対策会議及び出雲市と意見交換を行った。
- オ 島根県東部を震源とする地震に伴う対応
令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震に伴う対応を行った。管内医療機関の被災状況の確認、災害要支援者の安否確認、出雲地域災害保健医療福祉対策会議メーリングリストを通じての関係機関との情報共有を行った。
- (5) 地域医療にかかる活動等
 - ア 啓発活動
必要時、地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行った。
 - イ 医学生地域医療実習等
島根大学地域医療支援学講座配属(医学部3年生)：3人
島根大学環境保健医学実習：5人
医学生地域医療実習(夏季)：島根大学医学部2名
医学生地域医療実習(春季)：島根大学医学部2名
 - ウ 看護学生臨地実習等
島根県立大学看護栄養学部看護学科(看護学生4年生)：2人

2 医療の安全管理対策

- (1) 医療機関への立入検査の実施
医療法第25条第1項に基づく立入検査は実施要綱に準じて実施した。
 - ① 病院：11か所(令和7年9月～令和8年3月)
 - ② 有床診療所：5か所(令和8年2月～3月)
 - ③ 無床診療所：27か所(令和7年7月～令和7年12月)
- (2) 医療安全相談窓口の設置
医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓口を設置し、医療に関する相談、苦情を受け付け、必要に応じて医療機関への情報提供を行う。(相談件数：70件)
- (3) 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。

(4) 院内感染対策

医療機関における感染症集団発生報告への対応：6件
地域連携合同カンファレンスへの参加（加算1施設）

- ① 島根大学医学部附属病院：R7.6.10、R7.9.9、R7.12.9、R8.3.10
- ② 島根県立中央病院：R7.6.26、R7.9.18、R7.12.18、R8.3.12
- ③ 施設相互チェック：R7.11.25、R7.12.2

3 結核予防対策

(1) 結核発生状況（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

令和7年の新規結核登録患者数は13人であり、前年より増加した。年代的には高齢者の登録が多いが、外国出生者の登録もほぼ毎年続いており増加傾向にある。

	活動性結核						(別掲) 潜在性結核感染症
	総数	肺結核活動性				肺外結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核 菌陽性	菌陰性・ その他		
R7	10	7	2	3	2	3	19
R6	11	8	3	5	0	3	41
R5	5	2	0	1	1	3	4
R4	16	15	8	4	3	1	7
R3	16	11	5	5	1	5	6
R2	15	13	6	5	2	2	11
R1	18	15	9	6	0	3	4

(2) 結核部会開催数および診査件数（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	開催数	診査件数（出雲保健所分）			
		18条	20条の1	20条の4	37条の2
定期	21	5	0	3	37
臨時	4	0	3	0	
合計	25	5	3	3	37

(3) 結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核診療の質の向上及び適切な患者支援を図ることを目的に、出雲医師会と共催で研修会を開催した。

日 時：令和7年11月20日（木）19:30～21:00

内 容：1) 行政報告：出雲圏域における結核の状況

2) 講演「出雲の結核から学ぶ」

出雲保健所 医療専門幹 上野明則

(4) 結核患者の療養支援

ア 個別相談による支援 延 642件

- ① 電話：延人員 458名（うちDOTS 40名）
- ② 来所：延人員 56名（うちDOTS 31名）
- ③ 訪問：延人員 97名（うちDOTS 73名）
実人員 17名（うちDOTS 17名）
- ④ その他：延人員 28名（うちDOTS 13名）

イ コホート検討会の開催

- ① 定例検討会 結核部会後に実施（第3水曜日）
検討対象者：延人員 216名 / 実人員 55名
検討回数：12回
- ② 出雲圏域結核担当者連絡会

結核患者発生から服薬支援等の連携も含め、以下医療機関を個別訪問し、患者の適切な支援に向けた状況把握及び意見交換を行った。

- 島根大学医学部附属病院：令和8年3月25日（水）
- 島根県立中央病院：令和8年3月25日（水）
- 出雲市立総合医療センター：令和8年3月24日（火）
- 出雲徳洲会病院：令和8年3月24日（火）
- 出雲市民病院：令和8年3月24日（火）
- 堀江内科呼吸器科医院：令和8年3月24日（火）

(5) 接触者に対する健康診断の実施

- 保健所実施数 X-P： 0件
QFT：164件
ツ反： 0件
- 委託医療機関実施数 X-P： 28件
QFT： 0件
T-SPOT： 0件
- 環境保健公社実施数 0件
- 未受診になったケース 3件（所在不明）

(6) 精密検査の実施

- 保健所実施数 X-P： 0件
- 委託医療機関実施数 72件 ※R8.4.24現在

(7) 結核菌分子疫学調査事業の実施

検査依頼件数 島根大学医学部附属病院：3件

(8) 登録者の所属集団等に対する衛生教育の実施

要望なく未実施

(9) 結核予防週間にあわせた、結核予防の普及啓発

- ・ 出雲商工会議所報、JA 広報へ記事を掲載し、会員等へ周知（9月）
- ・ 保健所ロビーでのポスター掲示、リーフレット配架（令和7年9月16日～30日）
- ・ 動物愛護イベントにて啓発グッズ配布（令和7年9月21日）
- ・ 商業施設にて啓発グッズ配布（ゆめタウン出雲：令和7年9月24日～30日）

4 難病対策

(1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達

ア 特定医療費受給者証交付状況（令和8年3月末現在）

- ・ 新規交付件数 268件
- ・ 更新交付件数 1,776件
- ・ 受給者証所持者数 1,905人（複数疾患を含む延べ人数：1,943人）

イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 更新1件

ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 更新4件

エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 更新1件

オ 指定医・指定医療機関の新規指定状況

難病指定医 20件、小児慢性特定疾病指定医 9件

難病指定医療機関 10件、小児慢性特定疾病指定医療機関 9件

カ 指定医の更新状況

難病指定医 59件、小児慢性特定疾病指定医 16件

キ 指定医療機関の更新状況

難病指定医療機関 9件、小児慢性特定疾病指定医療機関 6件

(2) 在宅療養者への支援

ア 患者家族への療養支援

- ① 相談（電話・来所） : 延べ 453件
- ② 家庭訪問 : 延べ 115件（実人員 37名）
- ③ ALS患者等のカンファレンス等への参加 : 延べ 19回（実人員 11名）

イ 専門相談の実施

しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 患者及び家族会への支援

	項目	開催日 (参加人数)	内 容
圏 域 内 組 織	パーキンソン 病つくしの会	R7.6.22 (8名)	【総会・交流会】 「おもしろ楽器演奏会」 講師：村上 みゆき 氏 グループごとの交流
		R7.10.16 (16名)	【学習会・交流会】 「パーキンソン病の理解と療養生活について」 講師：出雲徳洲会病院 神経内科 神経内科部長 小黒浩明先生 グループごとの交流
		R8.3.13 (11名)	【春のつどい】 会員余芸発表（詩吟） お楽しみ～マジックショー グループごとの交流
		患者・家族会支援	役員会：7回（延36人）

	炎症性腸疾患 倶楽部 UCD	R7. 12. 14 (29名)	【学習会】 「炎症性腸疾患の治療と日常生活での工夫」 講師：島根大学医学部附属病院 消化器内科 川島耕作先生 グループごとの交流会
全 県 的 組 織	膠原病	R8. 3. 6 (12名)	【患者・家族学習会】※雲南・松江圏域と合同 「知っておきたい食生活のヒント」 講師：島根大学医学部附属病院 管理栄養士 端本洋子 氏 各会場における交流会
	眼科疾患		松江保健所主催で開催（通知のみ圏域内対象者へ 実施）
	その他、各組織総会等へ参加 ・日本ALS協会島根県支部総会：R7年7月6日（日）13：00～16：30 ・膠原病友の会定期総会：R7年5月18日（日）13：00～16：15 ・PSP・CBDのぞみの会講演会：R7年10月5日（日）13：30～16：30		
難 病 サ ロ ン ・ 医 療 講 演 会	難病サロン	R7. 11. 11	開催周知への協力
	医療講演会	R8. 3. 26	講演「特発性間質性肺炎について」 講師：島根大学医学部内科学講座 呼吸器・臨床腫瘍学 礪部威先生 交流会

エ しまね難病フォーラム in 出雲

日 時：令和7年10月4日（土）13：30～15：30

内 容：1）行政説明「難病とは～島根県の難病対策について～」
島根県健康推進課

2）リレートーク

- ・患者の立場から（炎症性腸疾患患者家族会・膠原病友の会）
- ・支援者の立場から（出雲公共職業安定所 難病患者就職サポーター）

3）活動紹介

- ・ボランティア団体3団体（サークルありんこ、島根大学医学部看護学科、島根県立大学出雲キャンパス学生ボランティアサークル）
- ・患者・家族会 1団体（パーキンソン病つくしの会）

4）音楽演奏 島根大学医学部エレクトーン&ピアノサークル COLORS

参加者数：119名

オ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

1件（実1人）患者の状態に合わせたコミュニケーション方法・コミュニケーション機器の操作方法等

カ 在宅難病患者の療養生活用機器の貸し出し事業

2件（マルチケアコール、ビッグスイッチ）

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催

開催日	内容
R7.6.9	研修会（難病医療研修会と兼ねる）
7.17	研修「人工呼吸器等に関する研修」
9.16	事例検討会「在宅療養中のALS患者の支援について」
11.18	研修「難病患者のコミュニケーション支援について」
R8.2.20	難病療養支援にかかる多職種（訪問介護員）との意見交換会
3.17	【連絡員会】 振り返り・次年度計画

イ 在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

① 利用実績（県事業のみ）

利用実人員：5名（延べ15回利用）

受入医療機関：圏域内4医療機関（委託契約6医療機関）、圏域外1医療機関

② 難病協力病院とのケースに関する情報共有、意見交換

令和7年 9月30日（火）：出雲徳洲会病院

令和7年12月 9日（火）：出雲徳洲会病院

令和8年 1月27日（火）：出雲市立総合医療センター

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

① 個別に応じた災害時支援の実施

- ・ 個別支援計画策定への支援、情報更新

計画策定対象患者 10名（R8.3月末時点の在宅療養の人工呼吸器装着者）

うち計画策定患者数 7名、作成中患者数 1名、未作成 2名

- ・ 人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練（訪問看護ステーション、ケアマネジャーによる調整）に参画し、必要物品や避難場所等の確認を行う。

災害訓練実施数 1名

② 非常用発電機の取扱研修会

日時：令和7年7月3日（木）10：00～11：30

内容：1）出雲圏域内の在宅療養患者の現状及び非常用電源確保対策事業について

2）人工呼吸器のしくみ、充電方法について

株式会社 フィリップス・ジャパン山陰支店 渡邊氏

3）非常用電源機器の取り扱いについて

山陰酸素工業株式会社 浅野氏

(4) 出雲圏域難病対策地域協議会の開催

日時：令和8年3月9日（月）19：00～21：00

内容：1）出雲圏域における難病対策の現状について

2）レスパイト入院の受入体制について

3）在宅療養支援体制の構築について

4）災害対策について

5) 次年度の取り組みの方向性について

(5) 難病医療研修会の開催

日 時：令和7年6月9日（月）13：30～15：00

内 容：講演「重症神経難病の病態の理解と支援について」

講師 島根県立中央病院 脳神経内科 部長 安部哲史医師

参加者：53名（35事業所）

(6) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援

・ 養成研修会の開催

日時：令和8年1月13日（火）13：30～15：30

参加者：ありんこ8名 ぼたんの会：5名 新規受講：1名

内容：「難病についての知識と理解」

講師 大曲診療所 藤原 和成氏

・ 定例会への参加（8月・12月・1月以外の第2火曜日）及び活動支援

イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施

① 島根大学医学部看護学科、島根県立大学出雲キャンパス等関係機関との連携

【事業連絡会】令和7年4月25日（金）10：00～11：30

・ 実施体制について

・ 各大学より：ボランティアサークルの状況

・ 今年度の活動について

【個別訪問振返会】令和7年11月4日（火）18：15～18：45

島根大学医学部看護学科、出雲医療看護専門学校と訪問活動の振り返り

② ボランティア実施への支援

利用者：難病患者：2名（神経難病等の在宅療養患者）医療的ケア必要児：2名

内 容：利用者とのコミュニケーション、きょうだいの遊び相手

(7) その他

ア しまね難病相談支援センターとの連携

難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、患者等の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援が行われており、特に難病診療連携コーディネーターと連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

イ 医療的ケアを必要とする在宅療養中の患者等の社会参加・余暇活動支援

人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象に、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」への側面的支援として、企画会への参加やイベントへの協力を行った。

① イベント開催

【第1回】縁 joy MUSIC：令和7年 7月26日（土） 参加者：6組18名

【第2回】縁 joy アート：日 時：令和7年10月 5日（日） 参加者：5組10名

※ 「AYA の会映画上映会（令和8年1月25日）」への参加

② 企画会への参加：月1回定例開催

5 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談の実施

ア	肝炎相談	0件	(電話 0件 来所0件、その他0件)	(検査者を除く)
イ	無料検査件数	10件	: HBVのみ	1件
			: HBV+HCV (核酸増幅検査実施)	0件
			: HBV+HCV (核酸増幅検査不要)	9件
			: HCVのみ (核酸増幅検査不要)	0件

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成申請：4件

イ 定期検査助成申請：20件 (実人員 9人)

ウ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

フォローアップ同意者に対して申請・郵便・電話で状況を把握した。郵送時に、状況把握用紙とともに定期検査費用助成のパンフレットと申請書を同封し送付した。

R7年度末フォローアップ同意者数 64人 (令和8年3月末現在)

受療中：10名 経過観察中：45名

放置・中断：1名 状況不明：1名 終了：7名

(3) 肝炎医療費助成事業

新規	核酸アナログ製剤治療	4件
	インターフェロンフリー治療	4件
更新		276件

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

新規	3件
更新	5件

6 エイズ対策事業

(1) エイズ相談、検査の実施

相談件数 6件

検査件数 49件 うち要確認検査 0件

(2) 普及啓発活動

ア HIV検査普及週間事業

夜間検査の実施 (R7.6.4、R7.6.6の16:00~19:00)：0件

市広報誌及び保健所ホームページでの周知

イ 世界エイズデー関連事業

夜間検査の実施 (R7.12.1、R7.12.4の16:00~19:00)：6件

市広報誌及び保健所ホームページでの周知

ウ 個別施策層及び学校等への啓発

出雲医療専門学校、島根県立大学看護学科へパンフレット配布 (400部)

7 移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

(1) 臓器移植推進・骨髄バンク推進月間 (10月) における普及・啓発

- ・ 出雲保健所ロビーにポスター掲示及び啓発用チラシを配架し、ホームページにも掲載した。また、地域のイベントで啓発資料を配布した。

(2) 骨髄ドナー登録窓口業務の開設

開設日：毎月第1・3月曜日 13：30～15：30 要予約制（原則）

登録件数 0件

(3) 献眼

知事感謝状の贈呈：0件

8 緩和ケア推進事業

(1) 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

日時：令和8年3月4日（水）19：00～21：00

場所：出雲保健所 大会議室

内容：1) 報告

- ・ 令和7年度圏域の緩和ケア推進状況
- ・ 関係機関・団体の取り組み状況

2) 協議事項

- ・ 切れ目のない緩和ケア提供、住み慣れた場所で苦痛なく療養できる体制
 - ① 医療用麻薬提供体制の整備、疼痛コントロール
 - ② 多職種による関係機関連携の強化
 - ③ 早期からの意思決定支援・普及啓発、患者家族に寄り添うケア
- ・ 令和8年度事業の方向性（案）

(2) 人材の育成

ア 研修会の開催協力

圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ 緩和ケア従事者研修の開催

【日時】 令和7年10月8日（水）13：30～14：30

【対象】 小林病院

【内容】 講演「終末期における緩和ケア～体液コントロールと疼痛コントロール」

講師：県立中央病院総合診療科部長 今田敏宏 氏

【参加者】 23名

(3) 在宅療養支援機関における緩和ケアにかかる実態把握

患者さんが望む場所で苦痛を和らげながら適切な医療・ケアを受ける過程において、在宅における緩和ケアが担う役割は大きく、在宅療養支援にかかる関係機関への実態把握を実施。

医療	医師会	6診療所（嘉村医院、れんげ在宅クリニック 在宅診療所いずも、つむらファミリークリ ニックくみ小児科、園山医院、伊藤医院）	ヒアリング実施
看護	訪問看護 ステーション	出雲管内訪問看護ステーション 27 か所への アンケート調査	12 事業所から回 答(44.4%)
福祉	居宅介護支援 事業所	出雲管内 63 事業所へのアンケート調査	31 事業所51名か ら回答（49.2%）

(4) 普及啓発事業（住民向け）

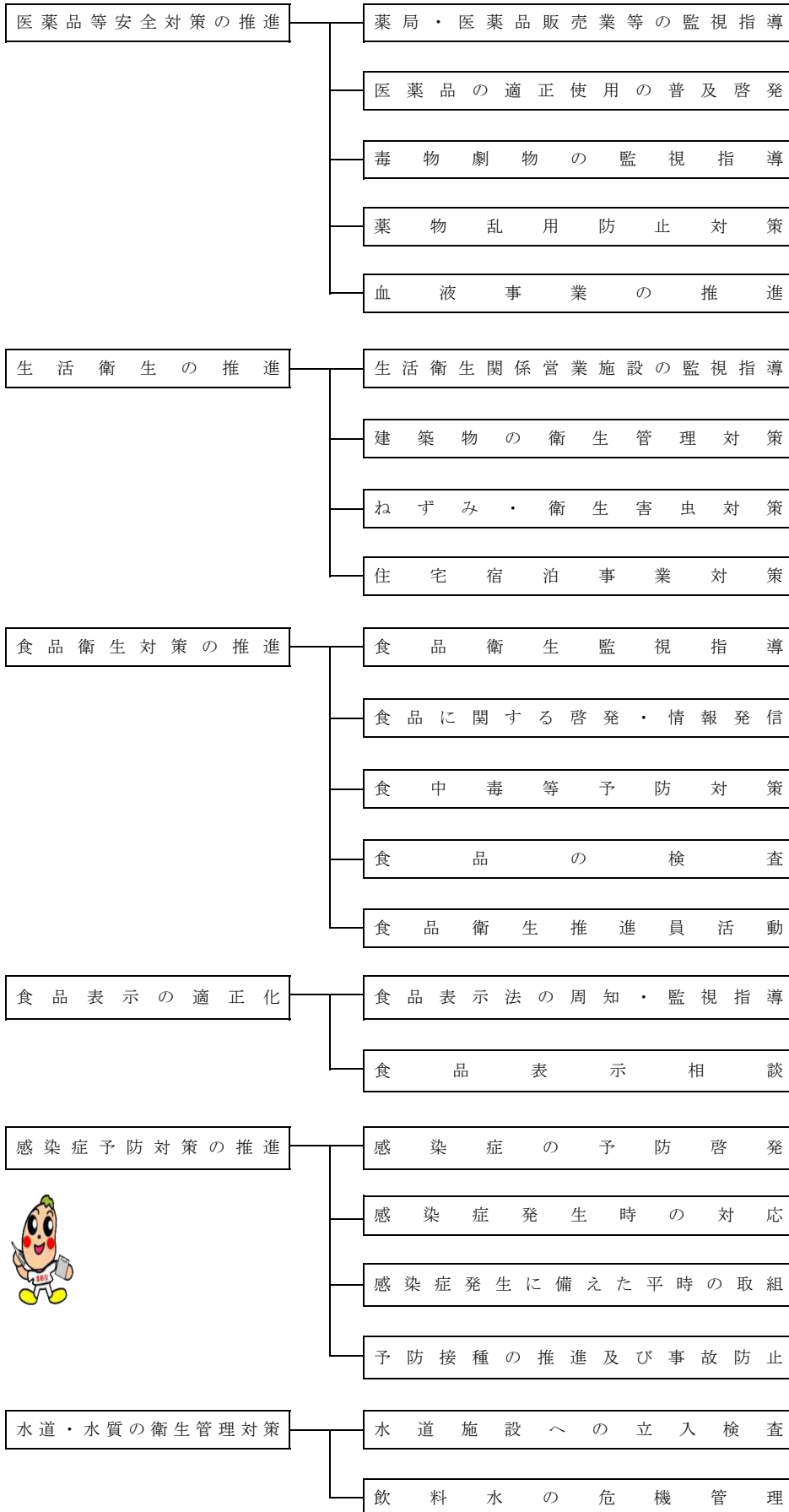
11月30日「いい看取りの日」のポスター掲示

9 ハンセン病対策

(1) 普及・啓発事業

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置し、地域の団体の研修のため啓発DVDの貸し出しを行った。

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

	薬局	医薬品販売業		医薬品等製造業			医療機器修理業	高度管理医療機器等販売業・貸与業
		卸売	店舗	製造業	製造販売	薬局製造販売		
施設数	91	10	49	17	1	1	9	109
監視数	21	4	10	0	0	1	1	11
違反件数	6	0	0	0	0	0	0	2

○主な指導内容

- ・サイバーセキュリティの確保に係る措置
- ・医薬品表示（薬局間譲渡時）
- ・医薬品の保管場所
- ・薬剤師員数不足

○特記事項

- ・取扱処方箋枚数（令和7年）：合計1,509,019枚（薬局数 90件）

(2) 医薬品適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部と連携した。

(3) 毒物劇物の監視指導

農薬危害防止運動期間（6～8月）の他、毒物劇物販売業の登録更新に際して、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

	製造業	販売業			業務上取扱者
		一般	農業用品目	特定品目	
施設数	3	76	39	0	-
監視数	1	8	4	0	14
違反件数	0	1	1	0	5

○主な指導内容

- ・譲渡手続
- ・業務上取扱者における盗難等防止措置
- ・保管場所の表示
- ・劇物の表示

(4) 薬物乱用防止対策

ア 住民への普及啓発

- ・「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン

カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部、警察等60名が参加し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。

令和7年度はゆめタウン出雲に訪れた住民に対して、絆創膏等の啓発資材を配布しながら薬物乱用防止の合言葉を呼びかけた。

実施日：令和7年6月29日（日）

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬事件事案について調査及び再発防止の指導を行った。

麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。

○麻薬業務所（者）数及び監視数

	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬診療施設				麻薬研究者（人）	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	4	87	10	70	0	7	10	188
監視数	7	28	17	15	0	2	4	73
事故件数	1	0	16	0	0	0	0	17
違反件数	0	0	0	1	0	0	0	1

○主な指導内容

- ・麻薬保管方法

○向精神薬取扱施設数及び監視数

	免許みなし卸売業者	免許みなし薬局	病院等				試験研究施設	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	10	91	11	165	59	37	2	375
監視数	0	16	12	18	1	2	0	49
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○覚醒剤・覚醒剤原料取扱施設数及び監視数

	覚醒剤		覚醒剤原料					合計
	大臣指定 施用機関	研究者	取扱者	研究者	薬局	病院・ 診療所	飼育動物診 療施設	
施設数	1	0	4	1	91	235	37	369
監視数	0	0	0	0	24	34	2	60
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内12ヵ所、491本の自生けしを抜き取り、焼却処分した。

(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。また、献血表彰等の伝達式を開催し、献血の尊さを啓発した。

○管内献血状況(3月末現在)

400ml 献血	目標本数	実績	目標達成率
出雲市	3,918	4,035	103.0%

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

ア 生活衛生関係事業者に対する監視

生活衛生関係営業施設において構造設備基準や衛生措置等が遵守されていることを確認した。

他県での個室サウナの死亡事故を受け、出雲市消防本部と連携し、公衆浴場及び旅館業のうち個室サウナを有する14施設の立入を行い、安全対策等について確認指導を行った。

○生活衛生関係営業施設数及び監視数

区分		施設数	監視数
理容	理容所	209	3
美容	美容所	457	24
クリーニング	クリーニング所	78	0
	(うち取次所)	52	0
	無店舗取次店	3	0
公衆浴場	一般公衆浴場	0	0

	公 営	その他	7	5
		私 営	一般公衆浴場	0
	個室付浴場		0	0
	ヘルスセンター		0	0
	サウナ風呂		0	0
その他	18	22		
旅館等	旅館・ホテル		78	47
	簡易宿所		76	23
	下宿		0	0
興行場	スポーツ		2	0
	映画館		1	0
	その他		4	0

イ レジオネラ症対策

他県の温泉施設で基準値を大きく超えるレジオネラ属菌が検出されたことを受け、9～11月にかけて公衆浴場施設及び大規模入浴施設を有する旅館業施設の計25施設を対象に立入検査を実施した。

また、浴槽水からレジオネラ属菌が検出された施設に対して立入検査し、改善指導を行った。

レジオネラ対策研修会を受講し、環境衛生監視員の知識技術の向上を図った。

(2) 建築物の衛生管理対策

ビル衛生管理登録事業者に対し、再登録や変更時の立入等において適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

	届出・登録件数	監視数
特定建築物	65	0
ビル衛生管理登録事業者	31	5

(3) ねずみ・衛生害虫対策

管内の住民から衛生害虫の発生について相談が1件あり、県の登録業者を紹介するなど、助言を行った。

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品関係施設の監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「令和7年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品関係施設の立入監視を行い、衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（5月）更新：123施設、秋（11月）更新：142施設

○営業許可施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
飲食店営業	1,652	648				
調理機能を有する自動販売機による営業	9	3				
喫茶店営業	7	1				
食肉販売業	40	39				
魚介類販売業	103	83				
魚介類競り売り営業	2	0				
集乳業	0	0				
乳処理業	1	1				
特別牛乳搾取処理業	0	0				
食肉処理業	19	13				
食品の放射線照射業	0	0				
菓子製造業	246	109				
あん類製造業	1	1				
アイスクリーム類製造業	8	7				
乳製品製造業	2	1				
清涼飲料水製造業	4	1				
食肉製品製造業	4	4				
水産製品製造業	41	23				
魚肉ねり製品製造業	3	2				
冰雪製造業	0	0				
液卵製造業	0	0				
食用油脂製造業	5	0				

みそ又はしょうゆ製造業	14	6				
みそ製造業	2	0				
醤油製造業	2	1				
酒類製造業	11	4				
豆腐製造業	6	4				
納豆製造業	0	0				
麺類製造業	24	8				
そうざい製造業	75	29				
複合型そうざい製造業	2	3				
冷凍食品製造業	2	0				
食品の冷凍又は冷蔵業	0	1				
複合型冷凍食品製造業	0	0				
漬物製造業	25	2				
密封包装食品製造業	4	5				
缶詰又はびん詰食品製造業	0	1				
ソース類製造業	2	0				
食品の小分け業	10	3				
添加物製造業	1	0				
許可施設 計	2,327	1,003				

○食品営業届出施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
魚介類販売業(包装済魚介類)	92	18				
食肉販売業(包装済食肉)	138	38				
乳類販売業	229	75				
氷雪販売業	2	1				
カップ式自動販売機(自動洗浄・屋内)	131	8				
弁当販売業	16	5				
野菜果物販売業	42	15				

米穀類販売業	21	0				
通信販売・訪問販売による販売業	4	0				
コンビニエンスストア	74	26				
百貨店、総合スーパー	36	34				
自動販売機による販売業	80	0				
その他の食料・飲料販売業	179	16				
添加物製造・加工業	0	0				
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0				
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	25	5				
農産保存食料品製造・加工業	31	1				
調味料製造・加工業	16	1				
糖類製造・加工業	0	0				
精穀・製粉業	12	1				
製茶業	22	0				
海藻製造・加工業	12	2				
卵選別包装業	1	1				
その他の食料品製造・加工業	150	3				
行商	1	0				
集団給食施設	132	10				
器具、容器包装の製造・加工業	5	1				
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0				
その他	25	5				
届出施設 計	1,478	266				

イ 令和7年度全国総合体育大会に係る監視指導

島根県食品・環境衛生対策実施要領（令和7年4月1日付け6薬第1857号薬事衛生課長通知別添）に基づき、宿泊予定施設及びなぎなた競技会場における弁当受け渡し場所の立入監視を実施した。

宿泊施設：対象施設数 23件、延べ監視件数 25件

その他：対象施設数 3件、延べ監視件数 12件

計 26件 37件

ウ 飲食店における腸管出血性大腸菌食中毒対策の一斉点検

令和7年9月県内の飲食店において、加熱不十分なハンバーグ等を原因食品とする腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒が発生したことを受け、「飲食店における腸管出血性大腸菌食中毒対策の一斉点検について」（令和7年9月29日付け薬第925号薬事衛生課長通知）に基づき管内の飲食店等への一斉点検を実施した。

ハガキ送付による啓発：817施設

電子申請サービスアンケート調査：304施設（回答率：37.2%）

立入による監視指導：10施設（アンケート調査をもとにハイリスク施設を抽出）

(2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者及び一般消費者に対して食品衛生知識の普及啓発を行った。

ア 食品等事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 24回（759名）

- ・食品営業許可施設に係る施設基準の改正のお知らせについて、リーフレット等を送付し、情報提供を行った。

令和7年 11月末更新施設：206施設

令和8年 5月末更新施設：224施設

計：430施設

イ 消費者への啓発

- ・食品衛生月間（8月）事業として、管内の子ども食堂において関係者を対象として手洗い教室を開催し、食品衛生知識の普及啓発を行った（3件、87名）。

(3) 食中毒予防対策

ア ノロウイルス対策として飲食店等や集団給食施設に対し、施設立入、講習会等の機会に注意喚起のため、チラシを配布した。

イ クドア・セプトンククタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。

ウ 生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令を遵守するよう注意喚起を行った。

○令和7年度 管内食中毒発生状況 0件 患者0名

(4) 食品の検査

管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。

また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農

薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 46件

- ・理化学検査：18件（内訳；添加物：7件、残留農薬検査等：11件）
- ・細菌検査：28件

（5）食品衛生推進員活動

管内では県が委嘱した96名の食品衛生推進員へ講習会を実施し、令和6年度に実施したアンケート結果をもとに、当所で作成した啓発チラシ（衛生管理・食品表示に関するもの）を管内の事業者配布した。

4 食品表示の適正化

食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談に対応するとともに、立入による表示監視で発見した不適正表示への指導により、適正表示の推進を図った。

- ・表示相談件数：45件
- ・講習会実施件数：11件
- ・表示監視件数：757件

5 感染症予防対策の推進

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備し対応するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

（1）感染症の予防啓発

ア 感染症予防のための正しい知識の普及・啓発

①社会福祉施設への啓発

- ・社会福祉施設からの感染症の集団発生報告*や随時相談に対応した。
（*平成17年2月22日付「社会福祉施設における感染症等発生時に係る報告について」令和5年4月28日付一部改正）
- ・集団発生報告や随時相談に併せて、高齢者施設職員向けの感染対策に係るeラーニングシステム「しまねCOMMONS（施設における感染症対策、R6年度作成）」の紹介を行い、各施設において、感染対策の基礎知識の習得を呼び掛けた。（本動画視聴数 3,585回。※令和6年12月27日公開～令和8年2月末時点の累計。令和7年2月末時点は2,296回。）

②保育園、学校等への啓発

- ・圏域の感染状況に応じた疾患、海外渡航に係る感染症、水・泥遊びによる感染症の啓発、各種啓発週間等について、「学校等欠席者・感染症情報システム」のお知らせ欄にコメントを掲載し啓発を行った。（27件）
- ・「学校等欠席者・感染症情報システム」により、感染状況を把握し、感染拡大の恐れのある施設には個別に聞き取りや啓発を実施した。施設を通じて家庭内の感染対策についても啓発した。（適宜）

- ・腸管出血性大腸菌感染症発生を受け、患者の利用する施設へ訪問による聞き取りや助言指導・啓発を行った。

③住民への啓発

i) ダニ媒介感染症

- ・各関係機関へ啓発チラシを配布（出雲市）。（6月）
- ・出雲市防災行政無線によるダニ媒介感染症の周知・啓発。（6月）
- ・広報誌（出雲商工会議所報、JA 広報誌）に周知・啓発記事を掲載。（7月）

ii) 海外渡航に係る感染症予防

- ・出雲空港の海外からのチャーター便にあわせて、交通対策課を通じて旅行会社へ啓発。

イ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告（週報・月報）及び医師からの発生届（全数報告）により発生動向調査を実施した。また、「学校等欠席者・感染症情報システム」を活用し、感染症流行状況の把握や注意喚起を行った。

ウ 関係機関との連携

- ・出雲市の予防接種担当者（感染症担当窓口）へ、適宜感染症の流行状況共有メールを送付し出雲市の関係各課への情報共有を行った。

(2) 感染症発生時の対応

ア 管内の感染症発生状況及びその対応

①感染症法における全数把握対象疾患の届出例に対し、必要に応じて疫学調査及び感染拡大防止の助言指導を実施した。

○出雲保健所管内の全数把握対象疾患の発生届出件数（結核を除く）

類型	疾病名	患者	無症状病原体保有者
三類	腸管出血性大腸菌感染症	19	2
四類	レジオネラ症	1	
	日本紅斑熱	14	
	つつが虫病	1	
	レプトスピラ症	2	
五類 (全数把握)	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	
	梅毒	7	
	水痘（入院例に限る）	3	
	百日咳	71	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	

②感染症法における全数把握対象疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。

- ・麻しん疑い 2件
- ・ダニ媒介感染症疑い 1件
- ・レプトスピラ疑い 1件

③SFTS ウイルスに感染した猫について、感染症法に基づく対応ではないものの、飼い主等への感染を防ぐための啓発を実施した。(5件)

イ その他の対応

保育園、学校等及び入所系高齢者福祉施設等からの集団発生報告や相談等に応じて対応を行った。

○「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(平成17年2月22日通知)に基づく報告件数

インフルエンザ2件、新型コロナウイルス感染症12件、感染性胃腸炎1件、
ノロウイルス感染症2件、その他2件

(3) 感染症発生に備えた平時の取組

「出雲保健所健康危機対処計画(感染症編)」に基づき、平時からの備えとして、感染症の流行状況を把握し、新興感染症等の発生を想定した対応訓練の実施、必要物資の点検・確認、人員体制の整備、各種対応マニュアル等の見直しを行った。

<訓練の実施状況>

- ・麻しん発生時の対応について研修を行った。
- ・个人防护具PPEの着脱訓練を行った。
- ・養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備え、防疫作業従事者の健康調査及び疑い患者発生時の対応について研修を行った。
- ・出雲空港における国際チャーター便就航時の検疫対応に備え、関係者間での事前打合せや必要物品の準備を行った。
- ・感染防止対策連携医療機関合同カンファレンス(島根県立中央病院主催)の机上訓練に参加した。

(4) 予防接種の推進及び事故防止

予防接種で防ぐことのできる感染症について、国内外の流行情報を把握し、住民及び関係機関への啓発を行った。

ア 予防・啓発

- ・海外渡航に係る感染症予防の啓発として、自身のワクチン接種状況の確認や接種勧奨について「学校等欠席者・感染症情報システム」のコメント欄やJAや商工会の広報誌を通して啓発を行った。
- ・麻しん風しん予防接種、こども予防接種週間(3/1~7)等について、「学校等欠席者・感染症情報システム」にコメントを掲載し啓発を行った。

イ 近年のワクチンに関する動向の情報収集

- ・予防接種担当者研修会に出席した(R7年9月26日(金)岡山コンベンションセンター)。

- ・予防接種実施医療機関について、渡航予定者からの問い合わせに対応できるよう情報収集に努めた。

ウ その他定期予防接種に関する業務等

- ①予防接種事故報告 0件
- ②予防接種健康被害救済制度申請 0件
- ③予防接種に関する相談 9件
 - ・HPV 等定期予防接種に関する相談に対し、出雲市担当課を案内した。
 - ・海外渡航前に各種ワクチンを打ちたいという相談に対し、FORTH（検疫所）ウェブページや医療情報ネット（ナビイ）等を紹介した。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設の立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、水源地等の施設修繕等を指摘した。（指摘事項：1項目）

○管内水道施設（R8.3.31 現在）

		施設数	立入数
出雲市	上水道	2*	1

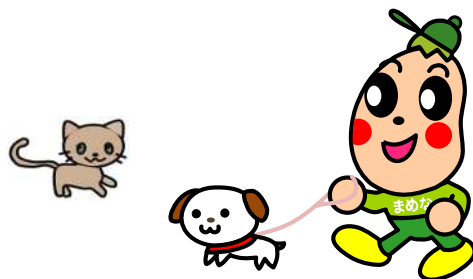
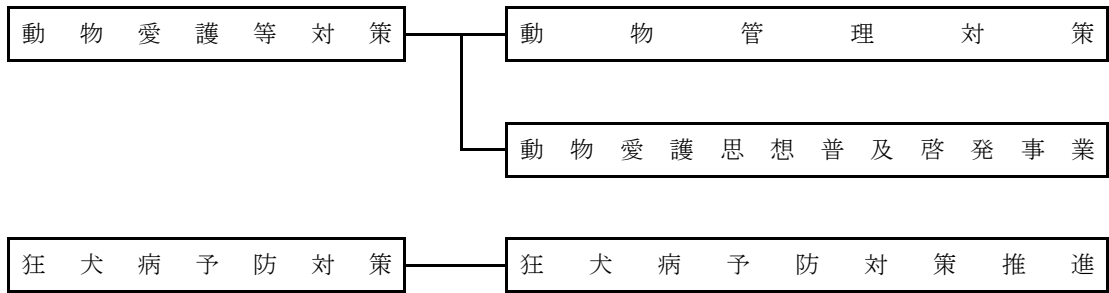
*うち1ヶ所は大臣認可

(2) 飲料水の危機管理

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする最大震度5強の地震災害発生時及び水質異常事案に対し、水道事業体へ対応状況等の確認を行った。

災害発生時の被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備・確認した。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

管内の動物取扱施設へ立入監視を実施し、取り扱う動物の管理の方法等の基準やマイクロチップ装着、登録の義務化などについて重点的に指導助言を行った。

○第一種動物取扱業（施設を持たない事業者あり）

	販売	保管	訓練	展示	貸出し	合計
登録件数	23	36	2	3	1	65
監視件数	24	31	1	3	1	60

指導件数：16件

○第二種動物取扱業

	譲渡	保管	訓練	展示	貸出し	合計
届出件数	1	1	0	6	0	8
監視件数	1	1	0	6	0	8

指導件数：0件

(2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設へ立入し、適正に管理されていることを確認した。

○特定動物飼養・保管施設

許可件数：1件（ワニガメ1匹）

監視件数：1件

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

平成30年度以降、当所では犬猫の殺処分ゼロを継続している。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア登録団体への譲渡によるものであり、今後も継続を目指す。

また、動物愛護棟事業に基づき県内他保健所からの譲渡動物を受け入れ、譲受希望者への譲渡を行った。

○収容・措置状況（前年度から又は次年度への継続飼育あり）

	収容数						措置数				
	1項 引取	3項 引取	捕獲	負傷	他所 受入	合計	返還	譲渡	収容中 死亡	殺処分	合計
犬	0	22	11	0	1	34	31	3	0	0	34
猫	0	15	—	6	1	22	1	16	5	0	22
合計	0	37	11	6	2	56	32	19	5	0	56

○飼い主からの引取り相談状況

	飼い主からの引取り相談	
	説諭件数	引取り件数
犬	9	0
猫	5	0
合計	14	0

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃に対して、業務が適正に行われるよう監視指導を行った。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く啓発することを目的として、動物愛護週間に合わせ9月20日に動物愛護週間イベントを開催し、約120人が来場した。

また、管内の学校からの見学の受け入れや獣医学科大学生のインターンシップについても施設案内や業務説明を行った。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、ボランティア登録団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

譲渡対象動物は、ワクチン接種、検便、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を実施し、動物愛護棟ボランティアの協力を得て人への馴致を図った。収容後30日を超える犬については、登録及び狂犬病予防注射を実施した。

また、譲受希望者を対象とした譲渡前適正講習会を、14回開催し22組が受講した。

○譲渡状況（頭数）

	一般譲渡数	団体譲渡数	合計
犬	3	0	3
猫	8	8	16
合計	11	8	19

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

一般住民からの犬猫の譲渡希望が4件、譲受希望が15件あり、条件が合う希望者へは電話仲介をし、このうち猫1件の譲渡につながった。

(4) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成24年度から地域猫活動事業をスタートさせた。令和7年度は、新規申請の5地域、継続中の22地域におけるTNR対象猫の不妊去勢手術を実施した。

○地域猫活動事業実績

	手術頭数
令和7年度	71
平成24年度からの累計	844

(5) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

○犬に関する苦情件数

野犬	放飼	鳴声	臭気	迷犬	失踪	その他	合計
0	5	15	1	69	36	35	161

○猫に関する苦情件数

糞尿	鳴声	家屋侵入	餌やり	迷猫	失踪	その他	合計
45	3	9	16	29	56	83	241

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。

また、犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主へ指導啓発を実施した。返還時に登録注射未実施であった場合は指導票を交付し、報告がない場合は訪問調査し指導を行った。

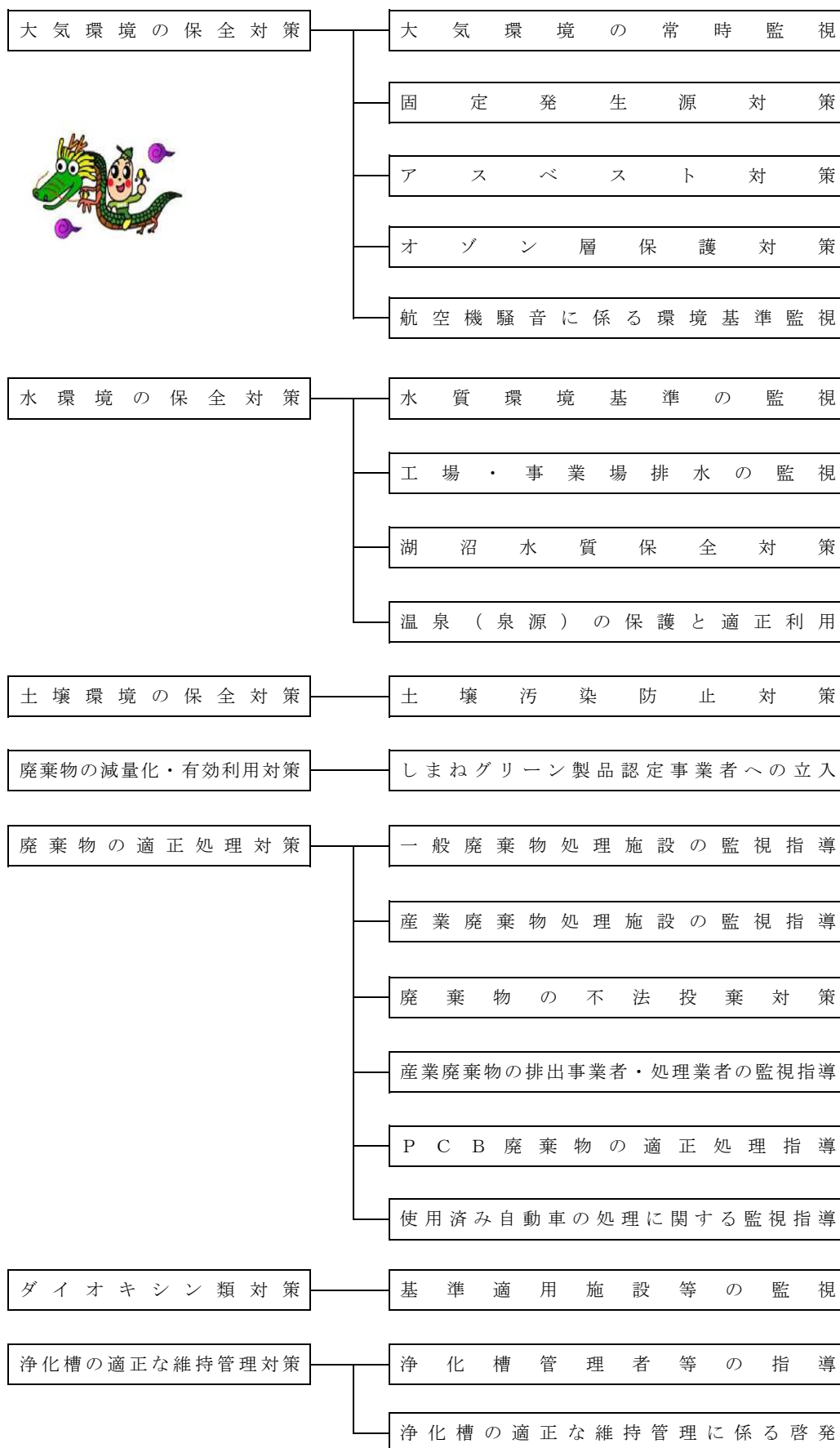
○出雲市の犬登録状況（令和7年度）

登録頭数（期末現在）	狂犬病予防注射頭数	接種率
8941	6216	69.5

(2) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、返還及び譲渡時に指導啓発を行った。

環境保全課業務



環境保全課

1 大気環境の保全対策

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成25年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

令和5年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた（令和6、7年度測定分はとりまとめ中）。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

○大気汚染防止法関係施設数及び立入検査数

	ボイラー	溶解炉	加熱炉	焼成炉	乾燥炉	廃棄物 焼却炉	ディーゼル 機 関	ガスタ ービン	その他
施設数	132	28	4	6	13	2	40	14	8
立入検査	3	4	1		1	1			
指導件数	1	2	1						

◇ばい煙発生施設 247施設

◇水銀排出施設 2施設

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった7事業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。立入検査は除去作業前に行い、適切な施工が行われるよう監視指導を行った。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法に基づく登録事務（新規1件）を行ない、第一種フロン類充填回収業者は27業者となった。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2か所(定点、補点)で年4回（1週間、24時間連続測定）航空機騒音の測定を実施した。令和6年度は、いずれも環境基準を達成していた（令和7年度測定分はとりまとめ中）。

2 水環境の保全対策

(1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査

した。令和5年度、神戸川及びおわし海水浴場水域ではすべての項目で環境基準を達成した。神西湖においては、COD、全窒素、全りんりの3項目について環境基準を達成しなかった。（令和6、7年度調査分はとりまとめ中）

地下水については佐田町八幡原地内において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を満たしていた。

2水浴場（おわし浜、キララビーチ）で遊泳適否調査を行い、2か所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場22事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

○水質汚濁防止法関係事業場数及び立入検査数

	立入検査	指導件数
46 有機化学工業製品製造業	1	1
63 金属製品製造業又は機械器具製造業	1	1
65 表面処理施設等	2	2
66-3 旅館業	3	3
71-2 研究、試験、検査施設	2	2
72 し尿処理施設(501人槽以上)	11	4
90-2 201人槽以上のし尿浄化槽	1	1
有害物質貯蔵指定施設	2	2

◇特定施設届出状況 635事業場

うち水質基準規制対象事業場 77事業場

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

令和7年度において、ゴルフ場で使用される農薬等が農薬指導指針値を超えるおそれがあるとして調査を行った事案はなかった。

(4) 湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行うとともに、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する4河川の水質実態把握調査（6回/年）を行った。いずれの項目も例年と比べ、概ね同程度であった。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉利用許可申請 なし

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第4条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数 30件

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

(1) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定要綱が改訂され、保健所は環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行うこととされた。

令和7年度は、立入検査の実施は無かった。

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設3施設の立入検査等を実施した。

○一般廃棄物処理施設等設置状況及び立入検査数

	最終処分場	焼却施設	破碎施設	し尿処理施設	その他の施設
施設数	5	1	9	3	4
立入検査			2	1	
指導件数					

◇民間2施設、特例届3施設

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設延べ20施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

	中間処理施設						最終処分場	
	油水分離施設	廃プラ破碎施設	焼却施設	木くず破碎施設	がれき類破碎施設	汚泥乾燥施設	管理型	安定型
施設数	1	3	0	8	22	1	2	1
立入検査等	1	2		7	9		1	

指導件数								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

○産業廃棄物処理施設設置状況及び立入検査等

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「市道十六島線、市道十六島釜浦線（出雲市十六島町地内）」の地域住民（2名）に不法投棄監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、監視モニター及び関係機関（出雲市、しまね産業資源循環協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2回）・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況（令和7年度末時点）

啓発用看板 18枚、 監視カメラ 12台

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者7業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者5業者及び処分業者18業者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

○産業廃棄物処理業者数及び立入検査等

	収集運搬業	中間処理業	最終処分業
業者数	258	31	2
立入検査	5	17	1
指導件数	2	5	0

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。

また、高濃度PCB廃棄物の継続保管者について、令和7年度に全事業者処理を終えることができた。

◇PCB保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）

43事業場（内、廃棄処分届提出事業場数 14）

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務、並びに、解体業および破碎業の許可事務を行った。併せて、使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

◇自動車リサイクル法関係業者数（令和7年度末）

引取業登録業 95 フロン回収業 6 解体業 3 破碎業 1

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

○ダイオキシン類対策特別措置法関係特定施設数及び立入検査等

	特定施設数	立入検査	指導件数
廃棄物焼却炉	6	1	

7 浄化槽の適正維持管理対策

例年、浄化槽新規設置者を対象とした講習会（（一社）島根県浄化槽協会、（公社）島根県浄化槽普及管理センター共催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行っているが、新型コロナウイルスの影響により講習会の開催が見送られた。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽の管理者に対しては、文書指導等実施し、適正管理について指導を行った。

◇浄化槽設置基数（令和8年3月31日現在）

16,805基（うち、令和7年度の新規設置届出数300基）

◇10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（令和6年度実勢）

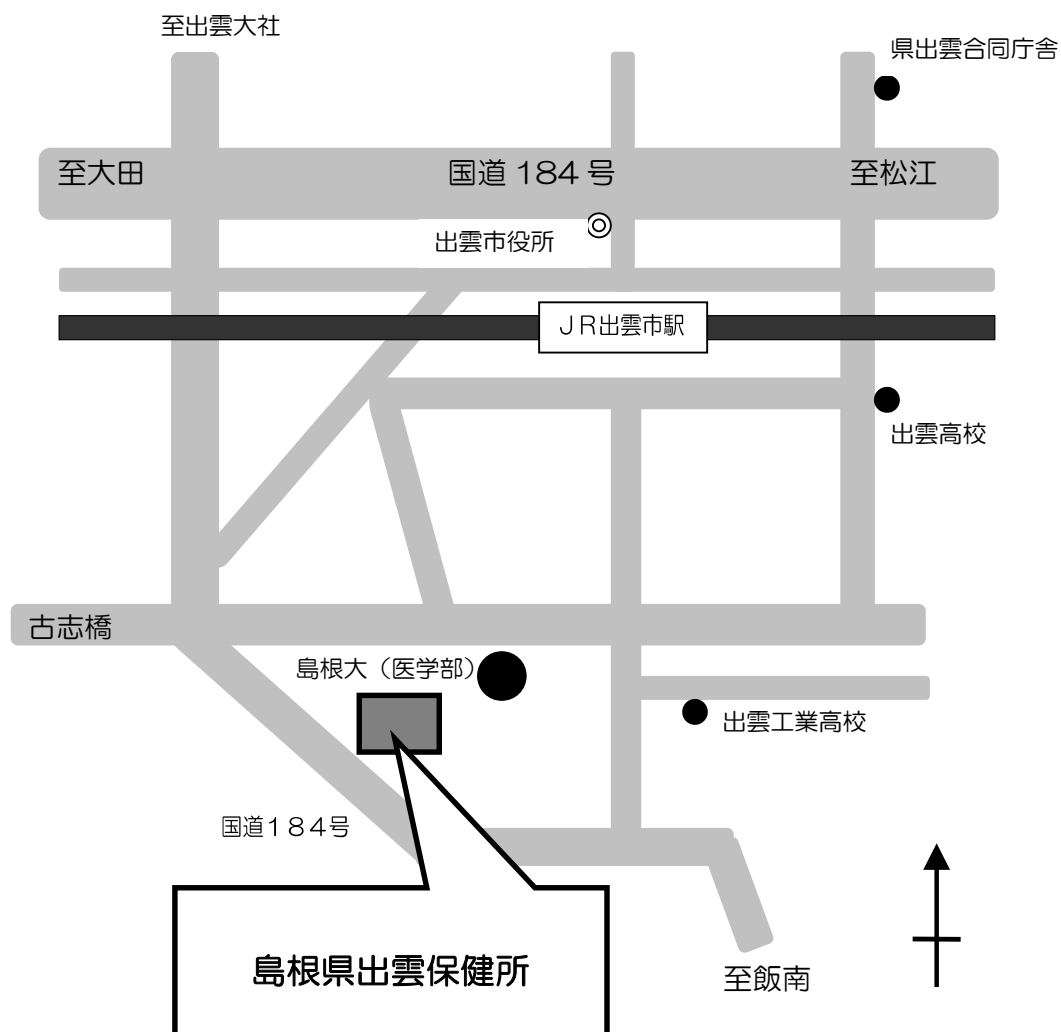
90.7%（出雲管内）（（公社）島根県浄化槽普及管理センターより）

8 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

	大気汚染	水質汚濁	悪臭	騒音振動	廃棄物	浄化槽	その他
苦情件数	4	3	2	1	1		

◇1件の苦情で複数種の苦情があったものについてはそれぞれ計上



すこやかライフ

令和8年度事業概要書

令和8年5月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町223-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mail: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

https://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

